はじめに

世界中が、現在、新型コロナウイルス感染症への対応に追われています。高等教育界においても、オンライン授業・会議などが実施されましたが、学生・教職員共に戸惑っているのが現状でしょう。わが国でも、デジタル化、オンライン化については、以前から議論が進められていましたが、人工知能（AI）などのデジタル技術の活用に課題があることが指摘されています。

最近の高等教育における大きな潮流は、「学修者本位の教育」であり、「個々人の可能性を最大限に伸長する教育」への転換が声高に叫ばれています。学修者本位の教育の観点から、一人ひとりの学生が自らの学びの成果（学修成果）として身につけたコンピテンシー（知識やスキルだけではなく、自律性、責任感、倫理観などを含めた能力）を自覚し、活用できることが求められています。学生が、その学修成果を自ら説明し、社会の理解を得ることも肝要です。

高等教育機関に対する期待は、「リカレント教育」です。日本では、少子高齢化が急速に進み、人生 100 時代を迎え、18 歳人口が減少している現状のもとで、わが国全体の生産性をあげるためにリカレント教育は喫緊の課題です。

以上のような認識を基盤として、当機構は、令和２年度文部省委託事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」として、次の三つの事業を提案し、採択されました。

A　FD・SD 事業「体系的な教職員研修プログラムの実用化に向けた改善・普及・展開」
専修学校の教職員が、多様な学生を対象とした生産性の高い学修を推進するために必要な知識・スキルを研修するためのプログラムを構築し、オンライン双方向授業を実施しました。

B　コンピテンシー事業「学校評価の充実等を目的とした資格枠組の共有化・職業分野別展開とその有効性の検証」
学修成果の可視化および国際間、教育セクター間における人材・教育材の流動性を高める目的で作成した資格枠組について、複数の職業分野において共有化を図るとともに、有効性を検証しました。

C　ポートレート事業「職業実践専門課程版ポートレートの構築」
説明責任を果たし、情報公開を促進するために、学修に必要な情報を効率的に入手することが可能となり、職業教育の国際通用性にも配慮したデータベースシステムの構築に取り組みました。

本書は、以上のうち、令和２年度における A（FD・SD 事業）の主な成果として、カリキ

ュラム、シラバス、教材および調査を中心にまとめたものです。本事業は、専修学校教職員の「履修証明プログラム」修了を可能とする FD・SD プログラムとして実施しました。本プログラムが専修学校における専門職高等教育の質保証・向上に役立ち、さらに日本の生産性向上に貢献できることを願っております。

なお、本プログラムの開発・実施にあたっては、星槎大学大学院教育実践研究科のご協力をいただきました。また、多くの専修学校や専門職大学院の実施協力をいただきました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

令和３年３月

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構

FD・SD 事業　実施委員会

委員長　川口　昭彦

目 次

1　本事業の概要 1

2　本事業の実施内容 2

2.1 本事業の背景 2
2.2 本事業の目的と方法 3
2.3 本事業の特長 4

3　初年度（令和 2 年度）の本事業の取組 6

3.1 本事業の流れと令和 2 年度の取組 6
3.2 履修証明プログラム等の実態調査 8
3.3 枠組み構築（パッケージ化）のための考察 10
3.4 教職員研修プログラム実用化のための枠組構築 16
3.5 「専門職教育支援士」履修証明プログラムの構築 22
3.6 モデル講座の企画・実施 23
3.7 新規授業の開発 24
3.8 検証と展開 29
3.9 本事業の成果物 30
3.10 本事業の令和 2 年度における特長 31

4　履修証明プログラムの構築 32

4.1 ご案内と受講申込み方法 32
4.2 受講案内 33
4.3 シラバス 34
4.4 受講の手引き 34
4.5 修得レポート課題 34

5　履修証明プログラムの実施と評価 37

資料 1　履修証明プログラム調査の結果（抜粋） 38

資料 2 46

資料 2-1　専門職教育支援士履修証明プログラム　受講案内 46

資料 2-2　専門職教育支援士履修証明プログラム　シラバス.....49
資料 2-3　専門職教育支援士履修証明プログラム　受講の手引き.....56

資料 3　令和 2 年度の新規科目..... 59

A 基本科目.....59
A2　専門職教育における三つのポリシー（江島夏実講師）.....59
A3　リカレント教育―生産性向上に貢献する―（川口昭彦講師）.....74
A4　専門職教育質保証の基礎と実践（川口昭彦講師）.....93
A5　学修成果・教育成果の可視化（川口昭彦講師）.....119
A5　学修成果・教育成果の可視化（野田文香講師）.....130
B 学修者支援科目.....155
C 授業運営科目.....155
C1　カリキュラムデザイン（仲久徳講師）.....155
D 学校運営科目.....183
D4　専門職教育質保証の実務（江島夏実講師）.....183
E 研修企画科目.....183

【実施委員】

氏名	所属・職名	役割等
川口　昭彦	専門職高等教育質保証機構代表理事	実施委員長
山中　祥弘	学校法人メイ・ウシヤマ学園理事長	実施委員
小林　光俊	学校法人敬心学園理事長	実施委員
岡本比呂志	全国専修学校各種学校総連合会副会長	実施委員
真崎　裕子	私立専門学校等評価研究機構事務局長	実施委員
小林　　浩	リクルート進学総研所長	実施委員
花岡　萬之	学事出版株式会社代表取締役	実施委員
池淵　　淳	松江理容美容専門大学校校長	実施委員
堤下　隆司	修成建設専門学校校長	実施委員
宇佐見眞也	ECC コンピュータ専門学校校長	実施委員

【実施協力校分科会】

団体名、機関名等	具体的な協力方法
ハリウッド大学院大学	実証講座受講者または講師参加
早稲田文理専門学校	実証講座受講者または講師参加
ハリウッド美容専門学校	実証講座受講者または講師参加
星槎大学大学院教育実践研究科	実証講座受講者または講師参加
高崎動物専門学校	実証講座受講者または講師参加
中央情報専門学校	実証講座受講者または講師参加
アリアーレビューティー専門学校	実証講座受講者または講師参加
ECC 国際外語専門学校	実証講座受講者または講師参加
ECC コンピュータ専門学校	実証講座受講者または講師参加
ECC アーティスト美容専門学校	実証講座受講者または講師参加
修成建設専門学校	実証講座受講者または講師参加
高津理容美容専門学校	実証講座受講者または講師参加
大阪ハイテクノロジー専門学校	実証講座受講者または講師参加
奈良歯科衛生士専門学校	実証講座受講者または講師参加
朝日医療大学校	実証講座受講者または講師参加
専門学校岡山情報ビジネス学院	実証講座受講者または講師参加
松江理容美容専門大学校	実証講座受講者または講師参加
四国医療専門学校	実証講座受講者または講師参加

【事業の推進体制】

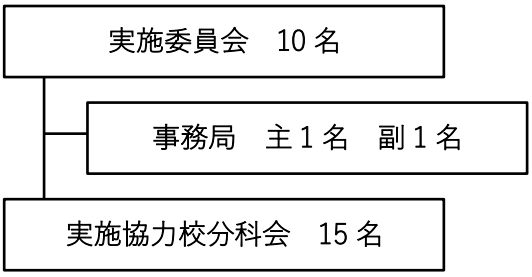

1　本事業の概要

本事業では、3 年計画で、専門学校の教職員を対象とした FD（Faculty Development）と SD（Staff Development）における履修証明書の発行も可能な体系的研修プログラムの構築方法をパッケージ化し、実用化を進める。

初年度は、枠組(パッケージ)の構築と実際の履修証明プログラムを実施し、2 年目は、枠組の改善と他の高等教育機関（専門学校）による教職員研修プログラムの企画・実践へと枠組の展開を試み、3 年目は、さらなる改善と分野固有の研修プログラムの開発へと枠組の応用を試みる。3 年間の取組を通じて、専門学校の教職員を対象とした研修プログラムの多様な実用化を実現する計画である。

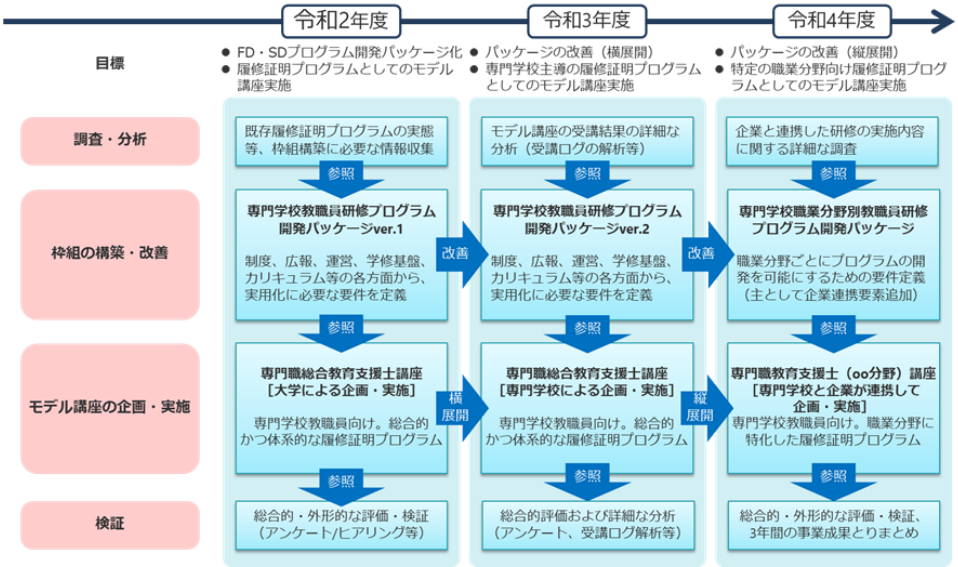

図 1　本事業の全体計画

この取組の先駆けとして、初年度（令和 2 年度）では以下のプロセスで事業を実施した。

①　履修証明プログラム実態等の調査

既存の履修証明書発行プログラムの実態等、実用的な要件定義のために有効な実例を収集する。

②　実用化のための枠組構築

制度、広報、運営、学修基盤、カリキュラム等の各方面から要件定義を行い、「専門学校教職員研修履修証明プログラム」のパッケージを構築する。

③　モデル講座の開発・実施

構築したパッケージに基づき、専門学校教職員の総合的な資質能力向上を目的とした履修証明プログラム「専門職教育支援士」講座を開発・実施する。

④　展開方向性の検討

①～④のプロセスを総括し、パッケージ機能の有効性、パッケージの展開の方向性等について検証し、本報告書をとりまとめた。その詳細について以下の章で述べる。

2　本事業の実施内容

2.1 本事業の背景

現在、高等教育機関では学校種を問わず「マネジメント」、「内部質保証」の重要さがクローズアップされ、これらに対応する教職員の資質能力向上、すなわち、FD（Faculty Development）と SD（Staff Development）に対するニーズがより増している。

もともと、教育基本法では、

「…教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。」（教育基本法第 9 条 2 項、2006 年改正）

として、FD の必要性がうたわれている。

加えて、大学の場合、大学設置基準の 2017 年における改正により、

「大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。」

という一文が加わり（第 42 条 3 項）、学校の職員についても SD の必要性がうたわれるようになってきた。

以上のことは専門学校においても同様である。

専修学校職業実践専門課程の場合、「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程（平成 25 年文部科学大臣告示第 133 号）」において、その認定要件として、

「専攻分野に関する企業、団体等との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること」（第 2 条 2 項）、「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること」（第 2 条 5 項）

が挙げられている。

現在、1,000 を超える専門学校が職業実践専門課程の認定校となり、同数以上の専門学校が高等教育の修学支援新制度の機関認定要件をクリアーしている。

この現状において、当該専門学校では、継続的な内部質保証活動を推進し、「職業実践専門課程のフォローアップ制度に応える」、「高等教育の修学支援新制度が求める入学者要件管理を進める」などの対応が求められている。

また、専門職高等教育機関として学修成果をあげ続けると共に、これらの対応を継続するためには、教職員の適切かつ日常的な取組が求められている。

従って、教職員の資質能力の維持・向上には不断の努力が必要であり、それを効率的に進

めるには、標準的な FD・SD プログラムの枠組とその実用化のスキームが不可欠である。

2.2 本事業の目的と方法

本事業は、以上のような背景認識のもと、履修証明書制度などを活用して専門学校教職員のモチベーションアップを図り、適切なカリキュラムによって効率的かつ効果的に資質能力を向上させる仕組みの構築を目的とした。

この目的を達成するために、本事業では、専門学校教職員向けの総合的かつ体系的な研修プログラムを実用化する枠組（パッケージ）を構築し、モデル実証的な観点から、その枠組に合った履修証明プログラムを開発・実践する。

実用化の枠組については、主として、制度面、広報面、運営管理面、学修基盤面、カリキュラム面から検討を進めて文書化し、その内容を公開して普及を図る。

以上のプロセスは、令和元年度事業において当機構が実施した FD・SD プログラム実証講座の成果を基礎とし、専門学校および専門学校関連団体、企業と連携しながら推進する。

本事業は 3 年計画で進め、1 年目（図 2 の太枠内）では上記枠組の構築と総合的かつ体系的な履修証明プログラムをモデル講座として実施する。以降、2 年目および 3 年目では枠組の改善・精緻化を進めるとともに、2 年目には他の高等教育機関（専門学校）による教職員研修プログラムの企画・実践に横展開し、3 年目には分野固有の研修プログラムの開発に応用する縦展開を図る。

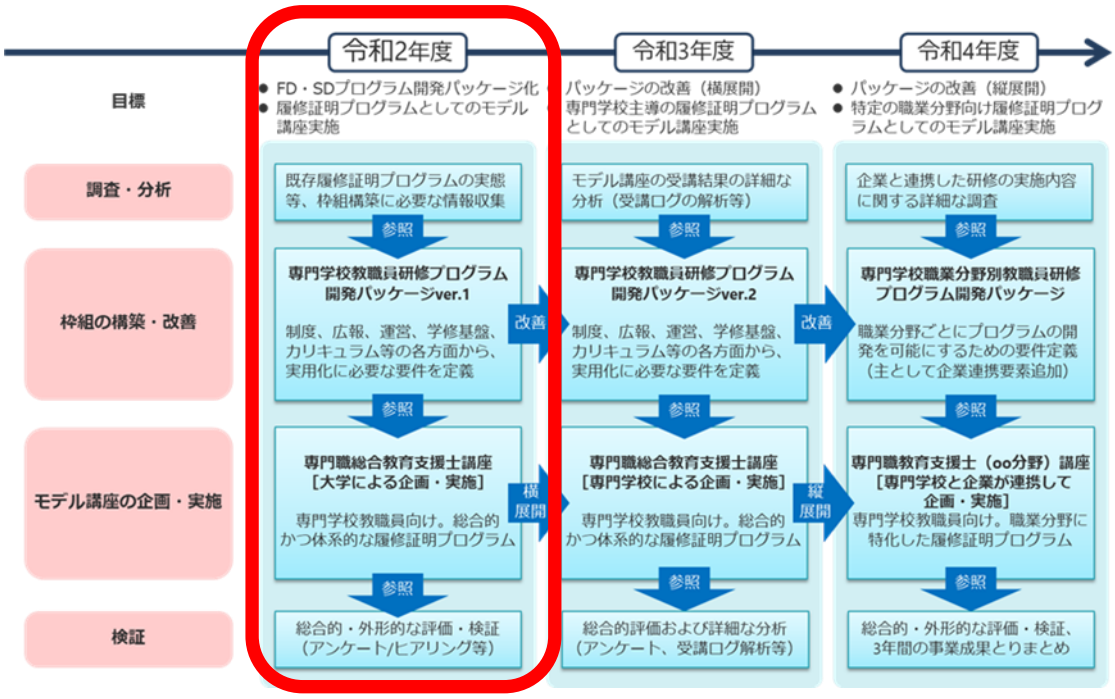

図 2　本事業の全体計画と令和 2 年度の計画

表１　本事業のスケジュール

＜令和２年度＞
・履修証明プログラム調査 ・パッケージ化（初期） ・履修証明プログラム（モデル講座）開発（大学主導） ・履修証明プログラム（モデル講座）実施 ・パッケージの検証
＜令和３年度＞
・前年度モデル講座の詳細分析 ・パッケージ化（改善） ・履修証明プログラム（モデル講座）開発（専門学校主導） ・履修証明プログラム（モデル講座）実施 ・パッケージの検証
＜令和４年度＞
・特定分野を対象としたパッケージ開発のために必要な調査 ・パッケージ化（職業分野別研修） ・履修証明プログラム（モデル講座）開発（特定分野） ・履修証明プログラム（モデル講座）実施 ・パッケージの検証

2.3 本事業の特長

本事業の特長として、次の点を挙げることができる。

●専門学校教員養成の実績を持つ高等教育機関が連携するものであること

●多岐に渡る分野の専門学校の協力を得ることにより実効性の高いプログラム開発を期待できること

●質保証機関が受託することで、専門学校教員に求められる質リテラシーを身につけた成果を期待できること

●職業教育マネジメント力育成の視点が加えられていること

なお、当機構からは、本事業を含めて次の三つの事業を提案している。

A　FD・SD（授業改善・業務改善）をテーマとして、
体系的な教職員研修プログラムの実用化に向けた改善・普及・展開（本事業）

B　学修成果をテーマとして、

学校評価の充実等を目的とした資格枠組の共有化・職業分野別展開とその有用性の検証

C　情報公開をテーマとして

職業実践専門課程版ポートレートの構築（ポートレート事業）

この三つの提案事業は、職業実践専門課程の質保証・向上に直接・間接に貢献しようとする意味において共通性があることはもとより、A～C の各事業は互いの成果を相乗的に高め合う位置づけにあるといえる。

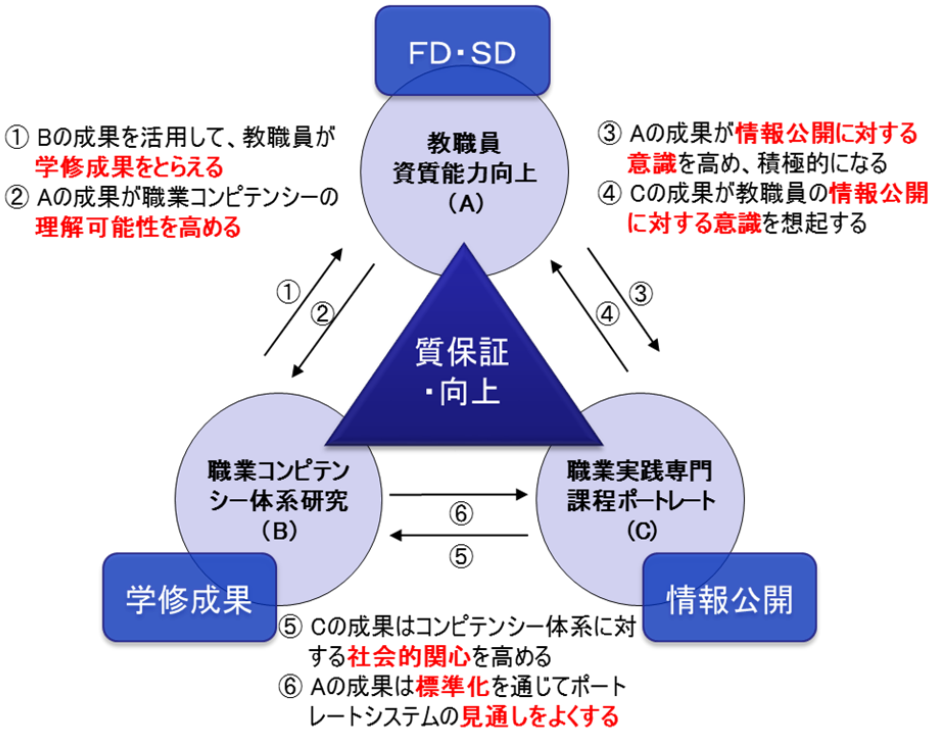

図 3　本事業を含めた三つの事業の連携

さらに、委託事業を進めるにあたっては、共通の協力校を設定した試行・実験講座等を行うことや、委員会や成果報告会の合同開催によって、質保証・向上活動の相乗的推進や旅費の節減などを期待できる。

3　初年度（令和 2 年度）の本事業の取組

3.1 本事業の流れと令和 2 年度の取組

図 2 の令和 2 年度の部分を中心に事業の全体の流れをさらに詳しく描くと、図 4 のようになる。

本事業における取組は、すでに 2.2 で述べたように、大きく次の 4 つの段階、すなわち、①調査、②枠組構築（パッケージ化）、③モデル事業化、④検証と展開（令和 3 年度、令和 4 年度）に分けて構想し実施した。

令和 2 年度事業（図 4 太枠内）は、3 年計画の初年度として、事業の骨格となる「プログラム開発パッケージ」の構築とそれに基づく「モデル講座」の実施に重きを置いた。また、それら骨格事業の前後に位置する調査や検証についても、2 年目以降の事業につながるように取り組んだ。

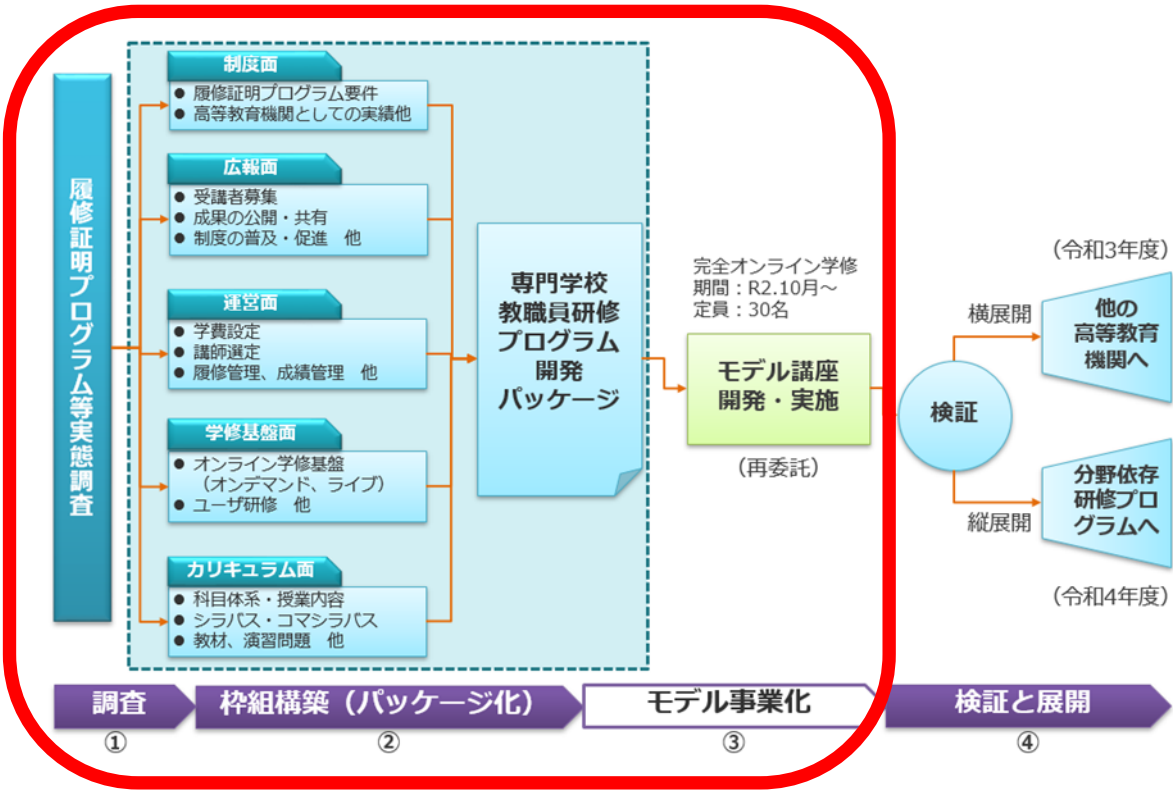

図 4　本事業の流れと令和 2 年度の取り組み

「プログラム開発パッケージ」の構築においては、図 4 に示した、制度、広報、運営、学修基盤、カリキュラム等の各方面から要件定義を行い、「専門学校教職員研修履修証明プログラム」のパッケージを構築する。

枠組構築のポイント（定義すべき要件項目）は次のとおりである。

・制度面
履修証明プログラムとしての要件、高等教育機関としての実績その他についての要件
・広報面
受講者募集方法、成果の公開・共有の内容・方法、制度の普及・促進策その他
・運営面
学費設定、講師選定、履修管理、成績管理その他
・学修基盤面
オンライン学修基盤要件（オンデマンド、ライブ授業)、ユーザ研修の内容・方法その他
・カリキュラム面
科目体系・授業内容、シラバス・コマシラバスの内容・形式、教材の内容・形式、
演習問題の内容・形式その他

3.2 履修証明プログラム等の実態調査

本事業のスキームにより開発する FD・SD プログラムは、受講者のモチベーションアップにつなげる意味で、履修証明プログラムであることを前提としている。

そこで、現在、各高等教育機関において実施されている履修証明プログラムの各種情報を収集するところから始めた。

その情報の収集結果をベースとして、制度、広報、運営、学修基盤、カリキュラムなどの面から、履修証明プログラムに必要なパッケージ要素の要件を分析することにした。

調査の第 1 段階は Web 検索にて情報の収集を図るが、その方法で収集しきれない重要な情報があると推察される場合は、履修証明プログラムを実施している高等教育機関向けのアンケートまたはヒアリングを実施した。

具体的には、「職業実践力育成プログラム（BP)」を情報収集の対象とした。BP（Brush up、磨きをかけること）は、社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として，大学・大学院・短期大学・高等専門学校等が行っている、社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムであり、文部科学大臣が認定している。

この平成 27 年から令和元年度までの BP リストを利用して、領域・分野の分類、定員、期間、時間数、授業料等を調査して 186 件の事例を収集した（巻末資料「資料 1　履修証明プログラム調査の結果（抜粋)」参照)。

分野・領域ごとの講座数をまとめたものが図 5 である。

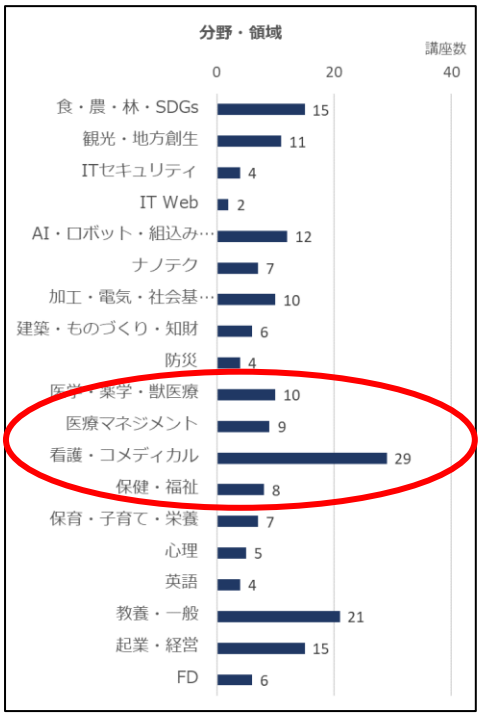

図 5　分野・領域ごとの講座数

このグラフから、医学、薬学、医療、看護・コメディカル等が目立つことが明らかになった。特に、看護・コメディカルが最も多いが、これは看護協会で看護師の認定制度があることに関係していると考えられる。

次に、定員、授業時間数、企画、授業料について調べた。その結果、以下のことが明らかになった(図 6 参照)。

- 定員の平均は 22.4 名で、20 名程度が標準であるがバリエーションが大きい
- 授業時数の平均は 227.1 時間（1 単位＝15 時間と仮定）で、120 時間（規制緩和以前の旧ルール）以上も多いが、60 時間（規制緩和以降の新ルール）も一定程度存在している
- 期間の平均は 11.5 か月で、1 年、2 年を設定している講座も多い
- 授業料の平均は 212,000 円で、補助や助成があって 0 円のものも 7 件ある

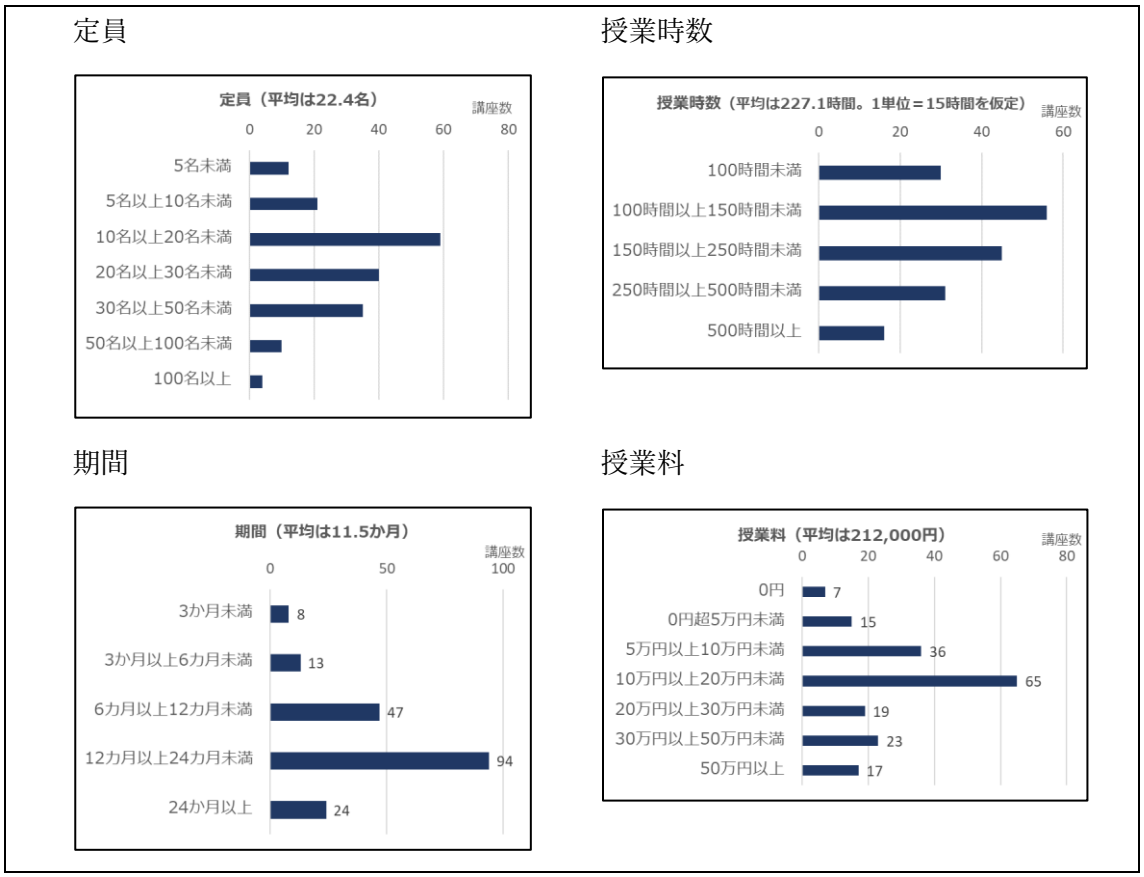

図 6　各種グラフ

1 時間あたりの授業料は、平均 1.129 円、すなわち、1 時間あたりの授業料は、1,000 円強である。そこで、授業時数と授業料の相関を調べた。

その結果、散布図の外側に出ている講座も 5 つあるものの、相関係数 0.54 でゆるい相関がみられ、図 7 のように、200 時間以内で 30 万円以下が大半を占めていることが明らかになった。

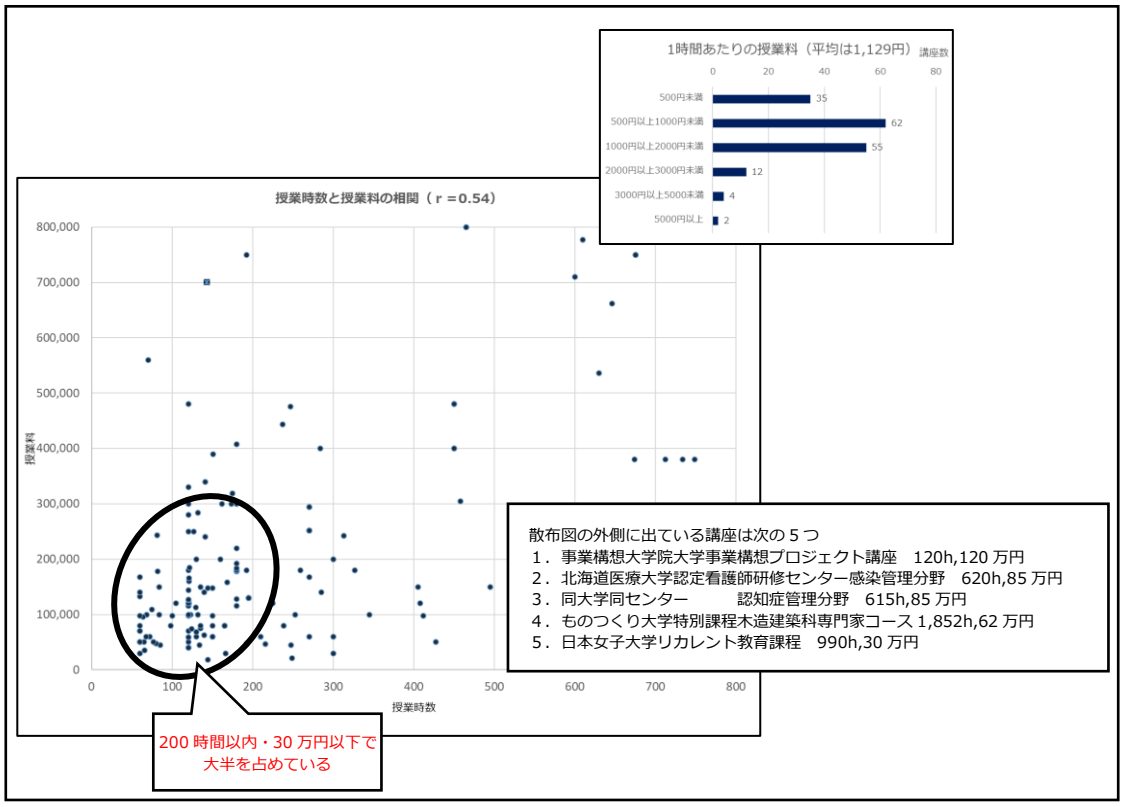

図 7　授業時数と授業料の相関

3.3 枠組み構築（パッケージ化）のための考察

以上の結果を参考に、「専門学校教職員研修履修証明プログラム」の枠組構築（パッケージ化）を行うことにした。

プログラムの目的を限定し、履修証明制度を活用することを前提とするパッケージ化により、教育プログラムの水準の高度化、手続きの簡素化が期待できる。

まず、一つのモデルとして、すでに述べた「職業実践力育成プログラム（BP）制度」が、パッケージ化されている点を参考にした。

「職業実践力育成プログラム（BP）制度」では、次のひな形が
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/bp/1360305.htm
に公開されており、それに従った企画・申請により、比較的容易に認定を受けられる。

（申請書）職業実践力育成プログラム（BP）への申請について

「職業実践力育成プログラム」（BP）認定制度申請書類リスト

（様式 1）「職業実践力育成プログラム」（BP）への申請について

（様式 2）授業科目の概要について

（様式 3）企業等との連携について

（様式 4）関連する職業分野の企業・機関等への周知について

（様式 5）「女性活躍」等に該当するプログラムについて

（様式 6）近年政府方針において示す課題に対応したプログラムについて

（様式 7）「職業実践力育成プログラム」（BP）として認定されたプログラムの変更について

（様式 8）「職業実践力育成プログラム」（BP）として認定されたプログラムの廃止について

（様式 9）「職業実践力育成プログラム」（BP）の実施状況について（定期確認）

（様式 10）職業実践力育成プログラム（BP）の実績について

（様式 11）企業等との連携について

（様式 12）関連する職業分野の企業・機関等への周知について

（様式 13）職業実践力育成プログラム（BP）の実績について

図 8　職業実践力育成プログラム（BP）制度の書類のひな型

文部科学大臣の認定が必要であるため、「申請」や各種の「届出」様式が定められているが、本事業で想定しているパッケージでは、申請や届出といったものを必要としない。

その結果、図 8 の（申請書）、（様式 1）から（様式 3）までのひな型を参考にした。

図 9 は、（様式 1）「職業実践力育成プログラム」（BP）への申請について、図 10 は、（様式 2）授業科目の概要についてのひな型である。

（様式1）

職業実践力育成プログラム（BP）への申請について

平成○年○月○日

①学校名：			②所在地：				
③課程名：			④正規課程／履修証明プログラム：			⑤開設年月日：	
⑥責任者：			⑦定員：			⑧期間：	
⑨申請する課程の目的・概要：							
⑩4テーマへの該当の有無		⑪履修資格：					
⑫対象とする職業の種類：							
⑬身に付けることのできる能力：	（身に付けられる知識、技術、技能）			（得られる能力）			
⑭教育課程：							
⑮修了要件（修了授業時数等）：							
⑯修了時に付与される学位・資格等：							
⑰総授業時数：		⑱要件該当授業時数：		該当要件		⑲要件該当授業時数／総授業時数：	%
⑳成績評価の方法：							
㉑自己点検・評価の方法：							
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法：							
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み：	（教育課程の編成） （自己点検・評価）						
㉔社会人が受講しやすい工夫：							
㉕ホームページ：	（URL）						

図 9　（様式 1）「職業実践力育成プログラム」（BP）への申請について

（様式2）

授業科目の概要について

学校名：		要件該当授業時数：	単位
課程名：		要件該当授業時数／総授業時数：	%

分類	科目名	配当年次	単位数	企業等	双方向	実務家	実地	担当教員・実務家名	教員・実務家の所属
合計：	科目		単位						

＊申請する課程で受講可能な全ての科目について記入してください。

＊「企業等」、「双方向」、「実務家」、「実地」の欄に○を付けた科目については、要件に該当することを明記したシラバスを添付してください。

図 10（様式 2）授業科目の概要について

さらに、もう一つのパッケージモデルとして、「キャリア形成促進プログラム認定制度」（以下「CP」と略称する）を参考にした。

このプログラムは、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、職業に係る実務に関する知識、技術及び技能について体系的な教育を行うものを文部科学大臣が認定して奨励することにより、社会人の職業に必要な能力の向上によるキャリア形成を図る機会の拡大に資することを目指したものである。

キャリア形成促進プログラム認定制度について

別添１

平成２９年３月「これからの専修学校教育の振興のあり方について」（報告）

- これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議　（文部科学省）－

【社会人受入れ】
④社会人学び直し促進の具体的展開
○ 専門学校による社会人等向け短期プログラムについて、現在の「職業実践専門課程」のように文部科学大臣が認定する仕組みを構築することはその大きな後押しとなるところであり、働き方改革を実現する上でも、制度の創設は重要である。また、新たな仕組みにより認定された講座の専門実践教育訓練給付の対象化についても、併せて検討が求められる。

平成３０年６月 第３期教育振興基本計画（閣議決定）

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

３．生涯学び、活躍できる環境を整える
目標（12）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

○ 社会人が働きながら学べる学習環境の整備
・ 長期履修学生制度や履修証明制度の活用促進、複数の教育機関による単位の累積による学位授与の拡大に向けた検討や、大学・大学院や専門学校における社会人等向け短期プログラムの大臣認定制度の創設を行うとともに、通信講座やe-ラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開設等を促進することにより、時間的制約の多い社会人でも学びやすい環境を整備する。

※認定数 10校、12学科（平成31年1月11日現在）

認定要件等

文部科学大臣
↑ 推薦　↓ 認定
都道府県知事等
↑ 申請
専門学校

社会人の学びやすい教育環境

【認定要件】

○ 課程の修了に必要な授業又は講習の期間が**2年未満**（専門課程又は履修証明プログラム）
○ **対象とする職業の種類及び修得可能な能力**を具体的かつ明確に**設定し、公表**
○ 対象とする職業に必要な**実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程**
○ 企業等と連携体制を確保して、**教育課程を編成**
○ **企業等と連携する授業等**（以下の４種類）が**総時間数の５割以上**

①企業等と協定書や講師契約を締結して実習・演習
②双方向型の授業等
③実務家教員等による授業等
④実地での研修

○ **社会人が受講しやすい工夫**の整備（時間、時期、場所）
○ 試験等による**受講者の成績評価**を実施
○ 企業等と連携して、**教員に対する実務に関する研修**を組織的に実施
○ 企業等と連携して、**学校関係者評価と情報公開**を実施

社会人の職業に必要な能力の向上によるキャリア形成を図る機会の拡大

図 11　キャリア形成促進プログラム認定制度

（別紙様式1－1）

キャリア形成促進プログラムとして認定する専修学校のプログラムの推薦について

文　部　科　学　大　臣　殿

令和○年○月○日

下記の専修学校のプログラムをキャリア形成促進プログラムとして認定するプログラムとして推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
○○専門学校	平成25年4月1日	○○○○	〒123-1234 東京都千代田区霞が関3－2－2 （電話）03-6734-2939
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人○○学園	平成25年3月1日	○○○○	〒123-1234 東京都千代田区霞が関3－2－2 （電話）03-6734-2939

正規課程/履修証明プログラム	分野	プログラムの名称	開設年月日	生徒定員	修業年限・修業期間
正規課程	工業	○○専門課程○○学科 / ○○講座	平成26年4月1日	○○人	○○年/○○か月

関係時期	○○○○	直近の修了者数	修了者のうち就職者数	修了者のうち就業者数
		○○人	○○人	○○人

プログラムの目的	○○○○
対象とする職業の種類	○○○○
身に付けることのできる能力	■身に付けられる知識、技術及び技能 ○○○○ ■得られる能力 ○○○○
カリキュラム内容	○○○○

総授業時数又は単位数	○○時間	要件該当授業時数又は単位数	○○時間	企業等連携授業時数又は単位数	○○時間	要件該当授業時数/総授業時数	○○%

社会人が受講しやすい工夫	■社会人が受講しやすい工夫の内容 （例）休日・通学・早朝・夜間の開講、長期休暇時における集中開講、ITの活用、経済的支援制度の整備、補講の実施、託児サービスの実施、就職サポート等 ■修了時に付与される資格等：　有・無 ※有の場合、資格等の名称を記入
成績評価の基準・方法	○○○○
プログラム修了要件	○○○○
当該プログラムホームページURL	

（別途、以下の資料を提出）
* 学則
* 推薦プログラムのパンフレット、シラバス等
* 履修証明書のサンプル（推薦プログラムが履修証明プログラムの場合）

図 12　キャリア形成促進プログラム認定制度　別紙様式 1-1

以上のことから、本事業においても、様式をしっかりと決めることが重要であることが認識された。

3.4 教職員研修プログラム実用化のための枠組構築

BP と CP の二つのパッケージモデルを参考に、記入すべき項目を分類し、項目分類ごとに一つの様式を作成した。

① **基本項目**

ID	項目	記入欄
1-1	学校名	
1-2	所在地	
1-3	課程名	
1-4	開設年月日	
1-5	付与資格	
1-6	運営責任者氏名	
1-7	定員	

【記入要領】

1-1　設置者名は不要。
1-2　当該学校の本部所在地
1-3　当該プログラムは履修証明プログラムであることを明示
　　例「専門学校教員のための授業力向上履修証明プログラム」
1-4　当該プログラムの内容を決定後、実施を決定して公示した日付
1-5　当該プログラムを履修し所定の基準をクリアしたときに付与される資格
1-6　運営責任者名
1-7　当該プログラムの 1 クラス定員

図 13　パッケージ化　様式の例①

② **学修時間・内容**

ID	項目	記入欄
2-1	プログラムの目的	
2-2	身に付けることのできる能力	
2-3	履修要件	
2-4	学習期間	
2-5	総授業時数	
2-6	要件該当授業時数	

【記入要領】

2-1　当該プログラムが目指すものを示す。
2-2　当該プログラムによって身に着けることができる能力を具体的に示す。
2-3　当該プログラムの修了に必要な要件を具体的に示す。
2-4　開始日時～終了日時など。
2-5　実施する全ての授業の時数。
2-6　総授業時数のうち必要最低限時数や、必須授業時数など。

図 14　パッケージ化　様式の例②

③ カリキュラム・講師・学修方法

【履修概要】　科目区分と学習時間は次表のとおりです。

ID	科目区分	学習目的	学習時間			
			講義	演習	実習	オンライン
A			時間	時間	時間	時間
B			時間	時間	時間	時間
:			:	:	:	:
	合計		時間	時間	時間	時間

【科目概要】　科目区分ごとの科目の概要は次表のとおりです。

A

ID	科目名	講師	時間	授業形態	学習目標
A1				オンライン	
A2				講義	
:					

B

ID	科目名	講師	時間	授業形態	学習目標
B1				実習	
B2				演習	
:					

記入例

【履修概要】　科目区分と学習時間は次表のとおりです。

ID	科目区分	学習目的	専門職教育支援士としての学習時間		
			教員	職員	研修企画者
A	基本科目	専門職教育の意義、方針の理解	6.0 時間	6.0 時間	6.0 時間
B	学習者支援科目	生徒・受講者の学修特性、キャリア形成特性の理解	25.5 時間	25.5 時間	25.5 時間
C	授業運営科目	授業の効率や効果を高める知識・方法の理解	43.5 時間		43.5 時間
D	学校運営科目	学校運営を効率的・効果的に進める知識・方法の理解		33.0 時間	33.0 時間
E	研修企画科目	学内研修を企画し、自ら実施する能力の育成			7.5 時間
	合計		75.0 時間	64.5 時間	115.5 時間

図 15　パッケージ化　様式の例③その 1

【科目概要】　　科目区分ごとの科目の概要は次表のとおりです。

A　基本科目

ID	科目名	講師	時間	授業形態	学習目標
A1	プロフェッショナルディベロップメント	大野精一、三輪建二	3.0	オンライン	● 専門職（者）professional とは何かを明確にする ● 現代における専門職（者）professional の意味や意義を明確にする
A2	三つのポリシー	江島夏実	3.0	講義	● 三つのポリシーの策定意義について理解する。 自校の三つのポリシーの適切性を判断する眼を養う。

B　学習者支援科目

ID	科目名	講師	時間	授業形態	学習目標
B1	カウンセリング能力	大野精一	15.0	講義	● カウンセリングを知る。 ● カウンセリングを自分のものとしてわかる。 ● カウンセリングを実現できる。
B2	発達障害	岩澤一美	10.5	オンライン	● 発達障害の特性を理解する。 ● 発達障害の学生への支援（合理的配慮）について理解する。

図 16　パッケージ化　様式の例③その 2

④ 評価

評価は科目評価と修了評価がある。

【科目評価】

ID	科目名	講師	評価形態	評価
：				

【修了評価】

この講座が修了したと認める要件を明記する。

記入例

【科目評価】　　科目区分ごとの科目の評価は次表のとおりです。

ID	科目名	講師	評価形態	評価
A1	プロフェッショナルディベロップメント	大野精一、三輪建二	期末試験 平常点	期末試験 50%と平常点 50%で評価する。 平常点は日常の課題提出、小テスト、出席でつける。
A2	三つのポリシー	江島夏実	実習点	実習での成果で評価する。
B1	カウンセリング能力	大野精一	期末試験	期末試験で評価する。
B2	発達障害	岩澤一美	演習	日常の演習問題で評価する
：				

【修了評価】

所定単位の取得で修了要件となる。

図 17　パッケージ化　様式の例④

⑤ 運営

ID	項目	記入欄
5-1	運営体制 （責任者、組織）	
5-2	学費等設定	
5-3	講師選定	
5-4	履修管理	

【記入要領】

5-1　当該プログラムの運営に関わる組織、人を明記する。

5-2　学費、実習費、受験料、等、必要な費用を明記する。

5-3　講師の選定基準・方法等を明記する。

5-4　履修管理方法。出席管理、成績管理、オンライン学習管理等の管理方法を明記する。

図 18　パッケージ化　様式の例⑤

⑥ **広報**

ID	項目	記入欄
6-1	受講者募集方法	
6-2	ホームページ	
6-3	成果の公開・共有の内容・方法	
6-4	制度の普及・促進策	
6-5	費用対効果	

【記入要領】

6-1　募集時期、対象、媒体、内容など受講募集の計画を立て、実行する上で考慮すべきことを明記する。

6-2　ホームページのURL。また、内容作成・更新のタイミングなど、募集活動や学校（または企業など）を広く知ってもらうための方策を明記する。また広報に役立てるためのアクセスログ解析方法について明記する。

6-3　履修証明プログラムなどの成果を公開する方法、またその内容などを明記する。

6-4　履修証明プログラムなどの制度を広く知ってもらうための方策を明記する。

6-5　各広報手段の分析と、費用対効果見極めの基準を策定する。

図 19　パッケージ化　様式の例⑥

⑦ **その他**

ID	項目	記入欄
7-1	企業連携	

【記入要領】

7-1　授業を企業と連携して行うときに、その内容、時間、授業形態などを明記する。

図 20 パッケージ化　様式の例⑦

3.5 「専門職教育支援士」履修証明プログラムの構築

本モデル授業は、専門学校教職員向けの総合的かつ体系的な履修証明プログラムとし、教育実践領域を専門とする大学・大学院等が企画・実施の役割を担うものとした。

3.4 で述べた枠組に従ったモデル講座を、星槎大学大学院教育実践研究科のご協力により、図 21 のように、令和元年度事業の実証講座を改編・企画し、シラバス・コマシラバス・教材・演習問題等の授業要素を開発して、オンライン学修基盤を使った履修証明プログラムを構築した。

その概要は次のとおりである。

- 募集開始は、10 月から
- 受講者は、令和元年度実証講座受講者を優先し、受講実績は引継ぎ（同じオンデマンド授業の場合）
- 定員は 20 名
- 授業料は無料
- 授業は、すべてオンライン授業とし、自由な時間に学べるオンデマンド授業と、決まった日時に行い、講師と直接会話ができるリアルタイム授業との組合せで実施
- 授業期間は、11 月 21 日から 2 月 28 日の 100 日間
- オンデマンド学修は知識習得が主であり、開講時から 2 か月程度を目安
- リアルタイム学修は 1 月 12 日から 2 月 16 日の火曜日、木曜日の夜間に設定し、講師による演習解説やまとめ、受講者との質疑応答や討論を実施
- 授業ごとの演習は任意
- 成績評価は、1 科目につき原則 1 課題（レポート）で決定
- 全科目単位修得により、履修証明書を発行

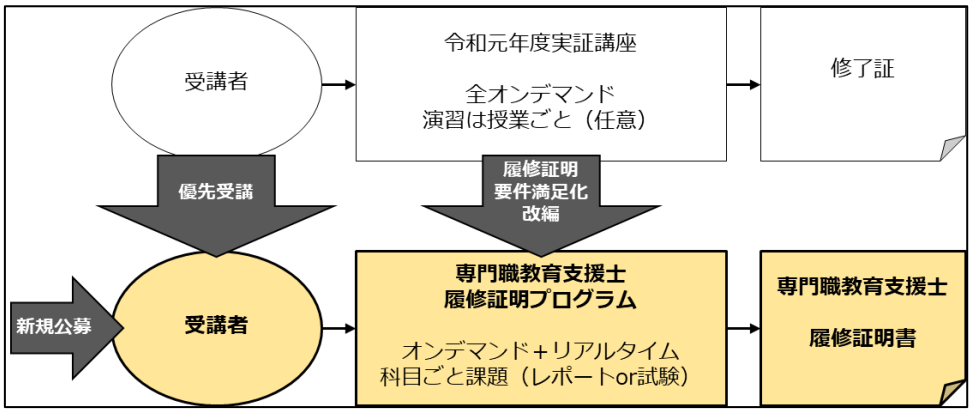

図 21　「専門職教育支援士」履修証明プログラム

3.6 モデル講座の企画・実施

令和 2 年度のカリキュラムは、令和元年度の前事業において星槎大学大学院教育実践研究科のご協力により作成した表 2 のカリキュラムを基に、表 3 の「令和 2 年度のカリキュラム（当初予定）」のように作成した。

表 2　令和元年度の実証講座カリキュラム

ID	区分	ID	科目	講師（現状）	コマ数（現状）	必修/選択		開発年度
						教員	職員	
A	**基本**科目 専門職教育の意義、方針の理解促進	A1	プロフェッショナルディベロップメント	大野精一、三輪建二	2	○	○	平成30年度
		A2	専門職教育における三つのポリシー	江島夏実	2	○	○	令和元年度
B	**学修者支援**科目 生徒・受講者の学修、キャリア形成の特性の理解を助長	B1	カウンセリング能力	大野精一	10	○	○	平成29,30年度
		B2	キャリアの形成と発展	大野精一、三輪建二	4	○	○	令和元年度
		23	発達障害	岩澤一美	3	○	○	平成30年度
C	**授業運営**科目 教員として、授業の効率や効果を高めることに役立つ知識・方法	31	カリキュラムデザイン	山田雅之	3	○	△	平成30年度
		32	ファシリテーション	三田地真実	3	○	△	平成30年度
		33	学習指導能力	三輪建二	10	○	△	平成29,30年度
		34	学級運営	大隅心平	10	○	△	平成29,30年度
		35	IT活用教育実践	斎藤俊則	3	○	△	平成30年度
D	**学校運営**科目 専門学校の職員として、学校の運営・経営を効率的・効果的に進めることに役立つ知識・方法	41	教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用	江島夏実	2	△	○	平成30年度
		42	説明責任と情報公開	江島夏実	2	△	○	平成30年度
		43	専門学校経営におけるガバナンスとマネジメント	江島夏実	10	△	○	令和元年度
		44	質保証の実務	川口昭彦、江島夏実	10	△	○	平成29,30年度
		45	授業改善の実務	江島夏実	3	△	○	令和元年度
E	**研修企画**科目 学内研修を企画し、自ら実施する能力	51	研修方法論	三田地真実	3	△	△	令和元年度
					必修合計コマ数	**50**	**48**	

- 必修／選択欄の、○は必修、△は選択を表します。履修証明プログラム化されたとき、○科目を修了すれば、それぞれの立場に応じて「専門職教育支援士（教員）」「専門職教育支援士（職員）」の履修証明書を発行する予定です。
- 講師　　川口昭彦、江島夏実　　：一般社団法人専門職高等教育質保証機構
  大野精一、三輪建二、岩澤一美、山田雅之、三田地真実、大隅心平、斎藤俊則　　：星槎大学大学院教育実践研究科

表 3　令和 2 年度の実証講座カリキュラム（当初予定）

ID	区分	ID	科目	講師	時間数	
					オンデマンド	リアルタイム
A	基本科目	A1	プロフェッショナルディベロップメント	大野精一、三輪建二	1.0	1.0
		A2	専門職教育における三つのポリシー	江島夏実	1.0	1.0
		A3	学修成果の評価	川口昭彦、野田文香	1.5	1.0
B	学修者支援科目	B1	カウンセリング能力	大野精一	5.0	1.5
		B2	キャリアの形成と発展	大野精一、三輪建二	2.0	1.0
		B3	発達障害	岩澤一美	1.5	1.5
C	授業運営科目	C1	カリキュラムデザイン	仲　久徳	1.5	1.5
		C2	ファシリテーション	三田地真実	1.5	1.0
		C3	学習指導能力	三輪建二	5.0	1.5
		C4	学級運営	大隅心平	5.0	1.5
		C5	IT活用教育実践	斎藤俊則	1.5	1.5
D	学校運営科目	D1	教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用	江島夏実	1.0	1.0
		D2	説明責任と情報公開	江島夏実	1.0	1.0
		D3	専門学校経営におけるガバナンスとマネジメント	江島夏実	5.0	1.0
		D4	質保証の実務	川口昭彦、江島夏実	2.5	1.0
		D5	授業改善の実務	江島夏実	1.5	1.0
E	研修企画科目	E1	研修方法論	三田地真実	2.5	1.0
合計					40.0	20.0

3.7 新規授業の開発

さらに、表 4 のように、授業追加や授業内容の見直し、再構築などを行った。

- A3「学修成果の評価」の内容を A5 に移動
- A3「リカレント教育－生産性向上に貢献する－」を追加
- A4「専門職教育質保証の基礎と実践」を追加
- A5「学修成果・教育成果の可視化」を追加
- D4「質保証の実務」の内容を拡張し、「専門職教育質保証の実務」に再構築
- C1「カリキュラムデザイン」は、科目担当者の交代により新たに構築
- 「オリエンテーション（本履修証明プログラムの説明等)」を追加

表４　新規授業を加えた「専門職教育支援士」履修証明プログラム

区分		科目		講師	学修時間	
					オンデマンド	リアルタイム
オリエンテーション				江島夏実	15分	
A	**基本科目** 専門職教育の意義、方針の理解促進を図ります。	A1	**プロフェッショナルディベロップメント**	大野精一、三輪建二	約1時間	1時間
		A2	**専門職教育における三つのポリシー**	江島夏実	約1時間15分	30分
		A3	**リカレント教育　－生産性向上に貢献する－**	川口昭彦	約1時間	30分
		A4	**専門職教育質保証の基礎と実践**	川口昭彦	約1時間	30分
		A5	**学修成果・教育成果の可視化**	川口昭彦、野田文香	約1時間15分	1時間
B	**学修者支援科目** 生徒・受講者の学修、キャリア形成の特性に対する理解を助長します。	B1	**カウンセリング能力**	大野精一	約5時間	1時間30分
		B2	**キャリアの形成と発展**	大野精一、三輪建二	約2時間	1時間
		B3	**発達障害**	岩澤一美	約1時間15分	1時間30分
C	**授業運営科目** 教員として、授業の効率や効果を高めるのに役立つ　知識・方法を学修します。	C1	**カリキュラムデザイン**	仲　久徳	約1時間45分	1時間30分
		C2	**ファシリテーション**	三田地真実	約2時間	1時間
		C3	**学習指導能力**	三輪建二	約4時間半	1時間30分
		C4	**学級運営**	大隅心平	約4時間半	1時間30分
		C5	**IT活用教育実践**	斎藤俊則	約1時間30分	1時間30分
D	**学校運営科目** 学校の教職員として、学校の運営・経営を効率的・効果的に進めることに役立つ知識・方法を学修します。	D1	**教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用**	江島夏実	約1時間	30分
		D2	**説明責任と情報公開**	江島夏実	約1時間	30分
		D3	**専門学校経営におけるガバナンスとマネジメント**	江島夏実	約4時間	1時間
		D4	**専門職教育質保証の実務**	江島夏実	約3時間15分	1時間
		D5	**授業改善の実務**	江島夏実	約45分	30分
E	**研修企画科目** 学内研修を企画し、自ら実施する能力を育成します。	E1	**研修方法論**	三田地真実	約2時間15分	1時間

この表４の「専門職教育支援士」履修証明プログラムをもとに、A2「専門職教育における三つのポリシー」に、「演習解説」のコマを増やし、また、全ての科目において、Zoom によるオンラインスクーリングを実施することにし、さらに、総授業時間数を、約 60 時間になるように調整した。

コマ割りをし、オリエンテーション、オンラインスクーリングを入れて完成し実施したカリキュラムが表５「令和２年度の実証講座カリキュラム」である。

表５　令和２年度の実証講座カリキュラム

A 基本科目

No	区分ID	区分	科目ID	科目	回	内容	講師	教材	授業映像	時間	オンラインスクーリング日程		令和元実証講座と同一
0	オリエンテーション（本履修証明プログラム全体の説明等）						江島夏実	○	○	0:33			新規
1	A	基本科目	A1	プロフェッショナルディベロップメント	1	専門職(者)professionalとは	大野精一	○	○	0:30			●
2					2	専門学校教員のプロフェッショナルディベロップメント	三輪建二	○	○	0:26			●
3					3	オンラインスクーリング	大野・三輪			1:00	1月12日	18:00～19:00	
4			A2	専門職教育における三つのポリシー	1	三つのポリシーの概要と背景、法令	江島夏実	○	○	0:16			●
5					2	三つのポリシーの事例	江島夏実	○	○	0:28			●
6					3	演習解説	江島夏実	○	○	0:30			新規
7					4	オンラインスクーリング	川口昭彦			0:30	1月14日	16:00～16:30	
8			A3	リカレント教育　－生産性向上に貢献する－	1	リカレント教育	川口昭彦	○	○	1:04			新規
9					2	オンラインスクーリング	川口昭彦			0:30	1月14日	18:00～18:30	
10			A4	専門職教育質保証の基礎と実践	1	質保証の基礎と実践	川口昭彦	○	○	1:20			新規
11					2	オンラインスクーリング	川口昭彦			0:30	1月14日	18:30～19:00	
12			A5	学修成果・教育成果の可視化	1	学修成果・教育成果の可視化	川口昭彦	○	○	0:31			新規
13					2	学修成果・教育成果の可視化（事例解説）	野田文香	○	○	0:53			新規
14					3	オンラインスクーリング	川口・野田			1:00	2月16日	18:00～19:00	

B 学習者支援科目

15	B	学習者支援科目	B1	カウンセリング能力	1	カウンセリングの基礎①　きく（聞く・聴く・訊く・効く）ことについて	大野精一	○	○	0:33			●
16					2	カウンセリングの基礎②　こたえる（答えるanswer・応えるresponse）ことについて	大野精一	○	○	0:34			●
17					3	カウンセリングの基礎③　わかる（分かる・理解する・把握する）ことについて	大野精一	○	○	0:33			●
18					4	カウンセリングの展開①　きく(聞く・聴く・訊く・効く)ことについて(その1)	大野精一	○	○	0:30			●
19					5	カウンセリングの展開②　きく(聞く・聴く・訊く・効く)ことについて(その２)	大野精一	○	○	0:30			●
20					6	カウンセリングの展開③　こたえる(答えるanswer・応えるresponse)ことについて(その1)	大野精一	○	○	0:28			●
21					7	カウンセリングの展開④　こたえる(答えるanswer・応えるresponse)ことについて(その2)	大野精一	○	○	0:29			●
22					8	カウンセリングの展開⑤　わかる(分かる・理解する・把握する)ことについて(その1)	大野精一	○	○	0:30			●
23					9	カウンセリングの展開⑥　わかる(分かる・理解する・把握する)ことについて(その2)	大野精一	○	○	0:30			●
24					10	カウンセリングの展開⑦　まとめ	大野精一	○	○	0:29			●
25					11	オンラインスクーリング	大野精一			1:30	1月19日	18:00～19:30	
26			B2	キャリアの形成と発展	1	キャリアCareerとは	大野精一	○	○	0:30			●
27					2	キャリアCareerの発達と形成	大野精一	○	○	0:30			●
28					3	キャリア開発の現状と課題	三輪建二	○	○	0:29			●
29					4	キャリア開発と省察(リフレクション)	三輪建二	○	○	0:26			●
30					5	オンラインスクーリング	大野・三輪			1:00	1月12日	19:00～20:00	
31			B3	発達障害	1	発達障害とは	岩澤一美	○	○	0:29			●
32					2	発達障害から起こる二次的問題	岩澤一美	○	○	0:28			●
33					3	合理的配慮について	岩澤一美	○	○	0:29			●
34					4	オンラインスクーリング	岩澤一美			1:30	1月21日	18:00～19:30	

C 授業運営科目

35	C	授業運営科目	C1	カリキュラムデザイン	1	カリキュラムの基本、動向	仲　久德	○	○	0:34			新規
36					2	学習理論、授業デザインのポイント	仲　久德	○	○	0:35			新規
37					3	評価、授業改善のポイント	仲　久德	○	○	0:36			新規
38					4	オンラインスクーリング	仲　久德			1:30	1月26日	18:00～19:30	
39			C2	ファシリテーション	1	ファシリテーションとは	三田地真実	○	○	0:30			●
40					2	会議を活性化するためのファシリテーション	三田地真実	○	○	0:30			●
41					3	アクティブ・ラーニング型授業を企画・実施するためのファシリテーション	三田地真実	○	○	0:30			●
42					4	オンラインスクーリング	三田地真実			1:00	2月2日	18:00～19:00	
43			C3	学習指導能力	1	授業の概要、専門学校教員をめぐる状況	三輪建二	○	○	0:26			●
44					2	資質・能力と学習指導能力	三輪建二	○	○	0:29			●
45					3	現職教育の現状とあり方	三輪建二	○	○	0:29			●
46					4	教職の省察１―問題の設定	三輪建二	○	○	0:26			●
47					5	教職の省察２―行為の中の省察・行為についての省察	三輪建二	○	○	0:27			●
48					6	教育実践研究とは １	三輪建二	○	○	0:28			●
49					7	教育実践研究とは２	三輪建二	○	○	0:27			●
50					8	職場を研修の場に―同僚性と授業研究	三輪建二	○	○	0:27			●
51					9	外部研修の改善―ラウンドテーブル	三輪建二	○	○	0:25			●
52					10	学習指導能力のまとめ	三輪建二	○	○	0:29			●
53					11	オンラインスクーリング	三輪建二			1:30	1月28日	18:00～19:30	
54			C4	学級運営	1	学びの土壌を耕す	大隅心平	○	○	0:30			●
55					2	学びの場としての「学級」	大隅心平	○	○	0:29			●
56					3	学びに向かう集団の形成	大隅心平	○	○	0:29			●
57					4	子どもたちの相互関係・現状と課題	大隅心平	○	○	0:28			●
58					5	相互関係形成の「場」と「機会」	大隅心平	○	○	0:27			●
59					6	「与えられた集団」から「自分たちの集団」へ	大隅心平	○	○	0:27			●
60					7	「規範意識」と「実践力」	大隅心平	○	○	0:29			●
61					8	「学び」を支える組織的な取組	大隅心平	○	○	0:29			●
62					9	「個業」から「協働」へ	大隅心平	○	○	0:27			●
63					10	自己実現と学びの土壌	大隅心平	○	○	0:26			●
64					11	オンラインスクーリング	大隅心平			1:30	2月4日	18:00～19:30	
65			C5	IT活用教育実践	1	学校教育におけるIT活用の意義	斎藤俊則	○	○	0:30			●
66					2	IT活用教育の実際	斎藤俊則	○	○	0:31			●
67					3	IT活用を進める上で教育現場に望まれる準備	斎藤俊則	○	○	0:33			●
68					4	オンラインスクーリング	斎藤俊則			1:30	2月9日	18:00～19:30	

D 学校運営科目

69	D	学校運営科目	D1	教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用	1	教育課程編成委員会の運用	江島夏実	○	○	0:28			●
70					2	学校関係者評価の運用	江島夏実	○	○	0:27			●
71					3	オンラインスクーリング	川口昭彦			0:30	1月14日	16:30～17:00	
72			D2	説明責任と情報公開	1	説明責任の意味	江島夏実	○	○	0:28			●
73					2	情報公開	江島夏実	○	○	0:30			●
74					3	オンラインスクーリング	川口昭彦			0:30	1月28日	16:00～16:30	
75			D3	専門学校経営におけるガバナンスとマネジメント	1	イントロダクション・専修学校の役割	江島夏実	○	○	0:29			●
76					2	高等教育を取り巻く環境の変化	江島夏実	○	○	0:18			●
77					3	教育関係法令に関する知識	江島夏実	○	○	0:24			●
78					4	運営に関係した諸機関の知識	江島夏実	○	○	0:19			●
79					5	組織とガバナンス	江島夏実	○	○	0:23			●
80					6	専修学校の質保証	江島夏実	○	○	0:24			●
81					7	学校の会計と財務	江島夏実	○	○	0:22			●
82					8	入試・広報・学生支援	江島夏実	○	○	0:28			●
83					9	教務・学務情報システム	江島夏実	○	○	0:34			●
84					10	学修成果と職業教育マネジメント	江島夏実	○	○	0:15			●
85					11	オンラインスクーリング	川口昭彦			1:00	1月28日	16:30～17:30	
86			D4	専門職教育質保証の実務	1	高等教育・職業教育に関する質保証・向上動向	江島夏実	○	○	1:11			新規
87					2	第三者評価プロセスの知識	江島夏実	○	○	0:48			新規
88					3	自己評価と説明責任	江島夏実	○	○	0:44			新規
89					4	評価の基準に対する考え方	江島夏実	○	○	0:37			新規
90					5	オンラインスクーリング	川口昭彦			1:00	1月19日	16:00～17:00	
91			D5	授業改善の実務	1	授業改善に関する法令	江島夏実	○	○	0:08			●
92					2	授業改善の方法と授業評価	江島夏実	○	○	0:16			●
93					3	授業評価情報の効率的処理	江島夏実	○	○	0:22			●
94					4	オンラインスクーリング	川口昭彦			0:30	1月14日	17:00～17:30	

E 研修企画科目

95	E	研修企画科目	E1	研修方法論	1	意味ある研修を企画するとは？	三田地真実	○	○	0:22			●
96					2	研修のプログラムデザイン	三田地真実	○	○	0:26			●
97					3	研修本番に向けての準備（1）	三田地真実	○	○	0:30			●
98					4	研修本番に向けての準備（2）	三田地真実	○	○	0:29			●
99					5	実施した研修の省察方法～さらに改善するために～	三田地真実	○	○	0:27			●
100					6	オンラインスクーリング	三田地真実			1:00	2月2日	19:00～20:00	
101	合計									60:10			

3.8 検証と展開

実施結果について、受講者および講師に対するアンケートやヒアリング、専門学校の経営者に対するヒアリング等を企画・実施し、モデル講座が専門学校教職員の資質能力向上に役立つものであったかどうか検証し、更なる改善の礎となる課題抽出を行う。

抽出された課題は、②枠組構築(パッケージ化)の段階にフィードバックし、構築した枠組について問題はなかったか、あったとしたら改善箇所と改善案などを議論し、1 年目の事業成果をとりまとめる。

なお、本報告書作成時点では「専門職教育支援士」履修証明プログラムは実施中であるため、これらの結果については本報告書ではなく、当機構のホームページ[1]上で報告する。

このとりまとめのプロセスでは、図 22（太枠内）の 2 年目(令和 3 年度)の横展開、3 年目(令和 4 年度)の縦展開を意識し、2 年目以降の成果につながる内容に言及する予定である。

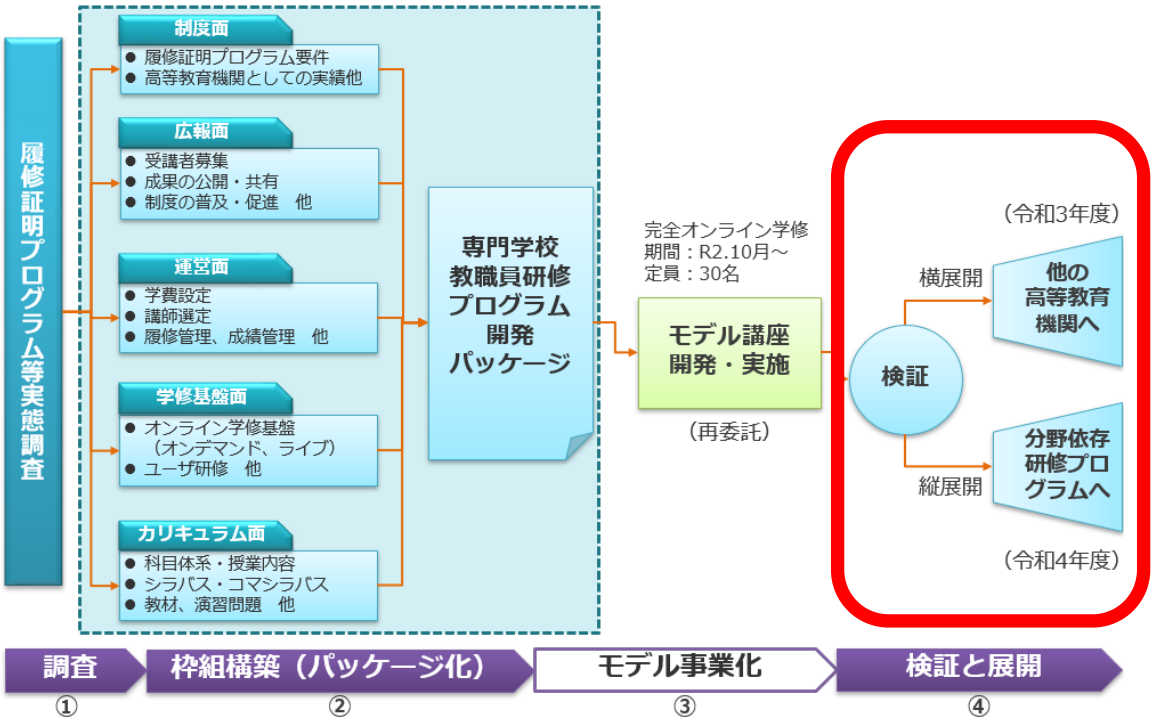

図 22　本事業の流れ

[1] https://qaphe.com

3.9 本事業の成果物

本事業では 3 年間で次の成果物を完成する。

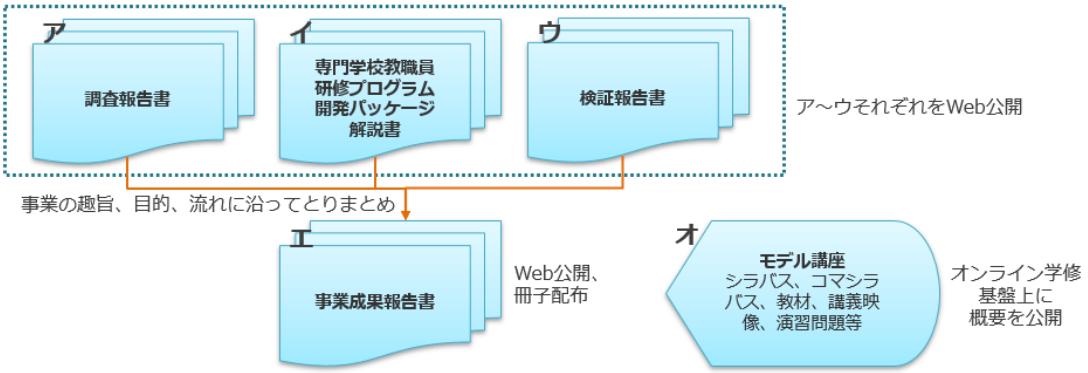

図 23　本事業の成果物

報告書類

ア　調査報告書

履修証明プログラムの実態等についてまとめ、同様のプログラム開発を企画する高等教育機関にとって参考となる内容とする。

イ　専門学校教職員研修プログラム開発パッケージ解説書

専門学校教職員研修プログラムの枠組として構築したものを「パッケージ」と称し、その内容について解説したものであり、教職員研修を企画する者にとって参考となる内容とする。

ウ　検証報告書

モデル講座の概要を説明した上で、受講者や講師に対して実施したアンケートやヒアリングの内容を紹介し、プログラム開発パッケージやモデル講座の合目的性を検証する内容とする。

エ　事業成果報告書

本事業の趣旨や目的に沿って、ア、イ、ウの内容を順に配置し、全体として本事業の成果を俯瞰することを可能な内容とする。本報告書は Web 公開だけでなく、印刷物としても広く配布する。

オ　モデル講座

本事業で実施するモデル講座はすべてオンライン学修サイトとするので、本事業の成果物としてはモデル講座そのものが成果物となり、その構成要素としては、シラバス・コマシラバス・教材・講義映像・演習問題等である。

3.10 本事業の令和 2 年度における特長

本事業における工夫・特長として大きく二つが挙げられる。

A　履修証明プログラムに着目したこと

わが国においては、大学、専門学校とも、正規課程が中心で、学外の者を対象として、履修証明書は出すものの、学位の授与を行わない履修証明プログラムを重視する例は少ない。

専門学校教職員研修は、半日研修や 1 日研修が主体で、せいぜい、2 日研修であり、履修証明書を発行する履修時間要件である 60 時間には遠く及ばない。そのような研修の効果を否定するものではないが、総合的・体系的な資質能力向上を図るには少なくとも 60 時間の学修は必要である。

研修の内容面だけでなく、学校教育法 105 条にかない、履修証明書を受け取ることができるプログラムは、受講者のモチベーションを高め、そのことが普及を促し、効果を高めると考えられる。

以上のような考えに基づき、本事業が開発する研修プログラムでは、履修証明書の発行に相応しい内容とすることにこだわるべきと考えた。

B　オンライン学修による提供を前提としたこと

専門学校の教職員数は、教員だけでも 37,000 余名（平成 30 年度文部科学統計要覧より、平成 29 年度の値）にも上る。職員も含めて万の単位に上る者に対して、個別のリアル受講型研修（通学型）を積み重ねて資質能力向上を図るには限界がある。

この限界を克服し、研修の生産性を高めるには、インターネットを活用したオンデマンド配信、ライブ配信を組み合わせた研修プログラムの枠組が有効である。今般、新型コロナウイルス対策の一環として「テレワーク」がキーワードとなっているように、インターネットの活用は危機管理手段としても有効である。

本事業で構築するパッケージでは、研修プログラムの要件としてオンライン学修基盤の整備をあげている。具体的には、Moodle のような学習管理システム（LMS、Learning Management System）を使ったオンデマンド型授業、Zoom のようなビデオ会議システムを使ったライブ型授業の組み合わせを検討し、星槎大学大学院教育実践研究科のご協力により、令和 2 年度履修証明プログラムを構築し実施した。

「専門職教育支援士（教育実践部門）履修証明プログラムのご案内」は、一般社団法人 専門職高等教育質保証機構のホームページから、「受講案内」、「シラバス」、「受講の手引き」、「受講一覧」は、Moodle 上からダウンロードできるようにした。

また、オリエンテーション映像を視聴できるようにした。

4　履修証明プログラムの構築

4.1 ご案内と受講申込み方法

履修証明プログラムのご案内と受講申込みについては、以下のように行った。

- 昨年度までの「FD・SD プログラム」受講者へメールでのご案内
- 当機構ホームページに掲載
- 当機構ホームページに申込みフォームの設置

その際、掲示した案内書、および申込書は以下である。

令和2年度文部科学省委託事業

専門職教育支援士（教育実践部門）履修証明プログラムのご案内

令和2年 11.21（土）～令和3年 2.28（日） オンライン学修

一般社団法人専門職高等教育質保証機構では、令和2年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業のうち、教職員研修プログラムの構築の取組の一つとして、「**体系的な教職員研修プログラムの実用化に向けた改善・普及・展開**」（**FD・SD** 事業）を受託しております。このたび、この事業で開発した**専門職教育支援士（教育実践部門）履修証明プログラム**を実施することとなりました。そのカリキュラムは次の表のとおりです。

修了者には、星槎大学大学院教育実践研究科が、**学校教育法第 105 条に基づく履修証明書**を授与いたします。

ID	区分	ID	科目	講師	時間数
A	基本科目	A1	プロフェッショナルディベロップメント	大野精一、三輪建二	2.0
		A2	専門職教育における三つのポリシー	江島夏実	1.5
		A3	リカレント教育　－生産性向上に貢献する－	川口昭彦	2.0
		A4	専門職教育質保証の基礎と実践	川口昭彦	2.0
		A5	学修成果・教育成果の可視化	川口昭彦、野田文香	2.0
B	学修者支援科目	B1	カウンセリング能力	大野精一	6.0
		B2	キャリアの形成と発展	大野精一、三輪建二	3.0
		B3	発達障害	岩澤一美	3.0
C	授業運営科目	C1	カリキュラムデザイン	仲　久徳	3.0
		C2	ファシリテーション	三田地真実	2.5
		C3	学習指導能力	三輪建二	6.5
		C4	学級運営	大隅心平	6.5
		C5	IT活用教育実践	斎藤俊則	3.0
D	学校運営科目	D1	教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用	江島夏実	2.0
		D2	説明責任と情報公開	江島夏実	2.0
		D3	専門学校経営におけるガバナンスとマネジメント	江島夏実	6.0
		D4	専門職教育質保証の実務	江島夏実	4.0
		D5	授業改善の実務	江島夏実	1.5
E	研修企画科目	E1	研修方法論	三田地真実	3.5
合計					62.0

受講をお申込みの方は、次の手順でお申込み・ご受講ください。

① 受講申込書（裏面）をFAX、または、当機構ホームページを利用して受講をお申し込みください。
② 定員 **20** 名となり次第、お申し込みの受付を終了いたします。
③ お申込みいただいた方には、メールで受講方法をご案内します。
④ 実証講座期間（令和2年11月21日～令和3年2月28日）の任意の時間に受講してください（一部、受講日程を限定したリアルタイム授業があります）。

※学修コンテンツはブラウザの上で閲覧いただくことになります。PCでもスマートフォンでも動作しますので、特別な環境をご用意いただく必要はありません。

定員は 20 名、受講費用は無料です

令和２年度文部科学省 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
体系的な教職員研修プログラムの実用化に向けた改善・普及・展開

図 24　専門職教育支援士履修証明プログラムのご案内

令和2年度文部科学省委託事業

受講申込書　　FAX→　03－6734－0541

専門職教育支援士（教育実践部門）履修証明プログラム（令和2年11月21日～令和3年2月28日）の受講を申し込みます。

学校・団体名等				
所在地	郵便番号	[　　]－[　　]		
	住　所			
受講者氏名			受講者役職	
受講者電話番号			受講者 FAX 番号	
メールアドレス（必須）		@		
ご意見・ご要望等				

※受講の人数について、1 校当たりの制限はございません。複数のお申込者がいらっしゃる場合、お手数ですが、本申込書をコピーしてご使用ください。受講のお申込みは、ホームページからも行うことができます。

主な講師の紹介

大野　精一
専門分野／学校教育相談（スクールカウンセリング・学校カウンセリング）、学校心理学、カウンセリング心理学
主著「学校教育相談理論家の試み」共著「教師・保育者のための教育相談」「学校心理学ハンドブック第 2 版」等

大隅　心平
専門分野／学校・学級経営、特別活動、道徳教育、現代社会における子ども論
共著「外部評価をめぐる実践課題」、「学校評価の重点化と組織運営」等

三輪　建二
専門分野／生涯学習論、成人教育論、省察的実践論、専門職教育論
生涯学習・成人教育に関する著作多数。（単著 3 冊、翻訳書 10 冊）

川口　昭彦
東京大学教養学部教授、東京大学大学院総合文化研究科教授などを経て、大学改革支援・学位授与機構　顧問・名誉教授。
主著「大学評価文化の展開」「大学評価文化の定着」「高等職業教育質保証の理論と実践」等

江島　夏実
管理工学専攻を修め、慶應義塾大学、法政大学、日白大学、大妻女子大学、成蹊大学、TAC、ユーキャンなどの講師を歴任
主著「情報処理技術者試験受験シリーズ」
共著「企業の決算行動の科学」等

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構
https://qaphe.com/
当機構は文部科学大臣の認証を受けた専門職大学院の第三者評価機関（ビューティビジネス分野）です

お問合せ先電話番号 03-3403-3432　メールアドレス jimukyoku@qaphe.com

令和２年度文部科学省 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
体系的な教職員研修プログラムの実用化に向けた改善・普及・展開

図 25　専門職教育支援士履修証明プログラムの受講申込書

4.2 受講案内

専門職教育支援士履修証明プログラムの Moodle サイトからダウンロードできる受講案内は、巻末資料の資料 2-1 に示す。

4.3 シラバス

専門職教育支援士履修証明プログラムの Moodle サイトからダウンロードできるシラバスは、巻末資料の資料 2-2 に示す。

4.4 受講の手引き

専門職教育支援士履修証明プログラムの Moodle サイトからダウンロードできる受講の手引きは、巻末資料の資料 2-3 に示す。

4.5 修得レポート課題

以下は、各科目の修得レポート課題である。修得レポート課題は提出を必須とし、各科目の成績評価はこのレポートをもって行う。

この他に、各科目のコマごとに内容を整理・理解するための演習問題があるが、令和 2 年度は受講生の負担を考慮し、提出は任意とした。

表 6　修得レポート課題

ID	講座名	担当講師	修得レポート（Re 式修得試験）課題
A1	プロフェッショナルディベロップメント	大野精一	スペシャリスト specialist と比較してプロフェッショナル professional とはどのようなことかお考えをまとめて下さい
		三輪建二	プロフェッショナルディベロップメント②の授業を踏まえた上で、専門学校教員として、自分自身のプロフェッショナルディベロップメントの現状と課題をどうとらえたのか、まとめましょう。
A2	専門職教育における三つのポリシー	川口昭彦	日本の高等教育において、三ポリシーの必要性が強調されている社会的背景（要因）を考察してください。
A3	リカレント教育　－生産性向上に貢献する－	川口昭彦	教育機関および社会全体の両方の立場から、リカレント教育が求められる要因を分析してください。
A4	専門職教育質保証の基礎と実践	川口昭彦	最近「学修者本位の教育」が強調されていますが、学修者本位の高等教育の質保証における論点について考察してください。
A5	学修成果･教育成果の可視化	川口・野田	貴校の学科・専攻・コース等を事例（複数可）として取り上げ、以下の設問について具体的に記述してください。

			①当該学科・専攻・コース等が目標とする学修成果として、どのような内容が明示されていますか。明示されていない場合、どのような学修成果（案）を提案しますか？ ②当該学科・専攻・コース等が目標とする学修成果（あるいは、ご自身が設定した学修成果（案））の達成を確認するためには、どのようなアセスメント（評価）方法を活用したらよいでしょうか。 ③貴校において学修成果・教育成果の可視化を進めるためのメリットや課題は何でしょうか。
B1	カウンセリング能力	大野精一	相談に来ている目の前の人（生徒や保護者の方々等）をわかるとはどのようなことか。ご自身が経験された事例に中心に具体的に記してください。
B2	キャリアの形成と発展	大野精一	キャリア career とは何か。ご自身のことを例にして具体的に記してください
		三輪建二	キャリアの形成と発展③④（三輪担当）の授業をふまえて、教師としての自分の資質・能力を振り返り、自分の教育実践（授業、生徒指導など）の省察を通して、教育観や探究心を育むことについて考えてみよう。
B3	発達障害	岩澤一美	発達障害の学生を指導する上で留意すべきことを 1,200 字程度で述べなさい。
C1	カリキュラムデザイン	仲　久徳	ご自身の授業等を振り返り、講座の内容を踏まえて、改善に取り組みたいポイントを 2 点掲げて、ポイント毎に、①課題、②参考としたい講座の内容、③講座の内容を踏まえた改善策、について論じてください。
C2	ファシリテーション	三田地 真実	①これまでご自身がなさったアクティブ・ラーニング型授業でうまくいかなかった事例のプロセスを具体的に記述してください（どのような場面がうまくいかないと感じたのか読み手がわかるように記述してください） ②上記の①を踏まえて講義動画で学んだ内容を活用して、アクティブ・ラーニング型授業をどのようにデザインすればよいかを具体的に記述してください。（実際に実践された場合はそれを含めてください）
C3	学習指導能力	三輪建二	全１０回にわたる「学習指導能力」の講義の中で、特に印象に残ったテーマ、あるいは今後のご自身の能力開発や研修に取り入れたいテーマを、第 10 回で回答したテーマ以外に 1 つだけ取り上げ、自分の考えをまとめましょう。
C4	学級運営	大隅心平	これからの教育課題である「主体的・対話的で深い学び」をめざすためには、その基盤となる「学びに向かう集団」の形成が大切です。「学びに向かう集団」形成の課題と方策について、学びの場における相互関係の観点から、自校の現状をふまえて具体的に述べてください（１２００字程度）。 　なお、相互関係の形成については、学びの場の 3 つの側面や教育組織における「個業」と「協働」など、学級運営の講習内容を前提として考察してください。

C5	IT 活用教育実践	斎藤俊則	(1) 学校が「知識を生み出すこと」を今まで以上に重んずる場となるために教員にはどのようなチャレンジが求められるか．(2) (1)のチャレンジを支える IT 活用のあり方として特に重要であると考えられるものはなにか．(1)と(2)をあわせて 1000 文字程度で回答せよ．
D1	教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用	川口昭彦	貴校における教育課程編成委員会および学校関係者評価の実施・活用状況を説明し、それらが有効に活用された事例を記述してください。（専修学校に所属されていない方）教育課程編成委員会および学校関係者評価を有効に活用するための視点を考察してください。
D2	説明責任と情報公開	川口昭彦	説明責任や情報公開が、高等教育機関に求められている社会的背景（要因）を分析してください。
D3	専門学校経営におけるガバナンスとマネジメント	川口昭彦	貴校における教学マネジメント・ガバナンスに関して、現状を分析した上で、教育のさらなる質向上のための提案をしてください。
D4	専門職教育質保証の実務	川口昭彦	専門職（職業）教育の質向上のために対応すべき活動を考察してください。（専門職教育一般ではなく、皆さんの関係する分野についての議論で結構です。）
D5	授業改善の実務	川口昭彦	貴校における最近の授業改善の事例（複数可）を取り上げ、それが求められた理由と、その成果を分析してください。
E1	研修方法論	三田地 真実	①ご自身の授業・研修場面を録画して、特に見直したいと思った箇所を 15 分程度（長いのは可）抽出し、「コミュニケーションの意図分析フォーム」を使って書き起こしをしてください。 ②上記①を踏まえて、自分の授業スタイルにおいて今後改善した方が良いと思われる点を挙げ、講義動画を踏まえて具体的な改善方法について簡潔に述べてください。

5　履修証明プログラムの実施と評価

本報告書の作成時点では、「専門職教育支援士」履修証明プログラムはまだ実施中である。全科目の授業の実施と評価については、プログラム終了後、速やかにとりまとめ、履修証明プログラム実施報告書として当機構ホームページにアップする。

https://qaphe.com/

資料１　履修証明プログラム調査の結果（抜粋）

基本、授業料には入学料等は含まれません。

ID	履修証明プログラム名	大学等の名称	定員（人数）	期間（月）	授業時数（時間）	授業料（円）	備考
1	いわてアグリフロンティアスクール	岩手大学	35	12	249	21,000	現地研修等の参加費は別途個人負担
2	大学変革リーダー育成プログラム	東北大学	10	19	180	300,000	
3	あきたサスティナビリティスクール	秋田大学	10	8	77	50,000	本学の学生は無料です。
4	食と農のビジネス塾	山形大学	30	9	166.5	30,000	
5	放射線災害専門スタッフ養成プログラム	筑波大学	30	12	120	126,000	※2020 年度については、文部科学省の支援を受けて本プログラムを開設することから、本学の特別の配慮により全額免除（予定）とします。
6	多職種連携メディカルスタッフ教育プログラム	筑波大学	11	12	120	40,000	
7	地域療養設計管理者養成プログラム　設計コース	千葉大学	8	12	60	70,000	
8	地域療養設計管理者養成プログラム　管理コース	千葉大学	8	12	60	70,000	
9	遠隔医療マネジメントプログラム	千葉大学	8	12	60	140,000	
10	アカデミック・リンク教育・学修支援専門職養成履修証明プログラム	千葉大学	30	16	120	120,000	
11	ちば医経塾－病院経営スペシャリスト養成プログラム－	千葉大学	25	12	120	480,000	医療機関等職員　480,000円 民間企業等社員　600,000円
12	保育・子育て支援ラーニングプログラム	お茶の水女子大学	―	24	120	144,000円	（1単位）　14,400円
13	AI・セキュリティ人材育成プログラム	電気通信大学	30	6	70	560,000	
14	ウェブシステムデザインプログラム	電気通信大学	40	5	81	243,000	2019年度に最低講義時間数が120時間以上から60時間以上に変更されたことに伴い123時間で構成される現プログラムを廃止し、再申請を行い60時間以上の新規履修証明プログラム
15	金沢大学社会教育主事講習	金沢大学	50	2	155	0	受講料は無料。但し、研究集録印刷代として、一人あたり2,000円、社会教育演習を受講される方は、現地研修経費として25,000円程度必要。
16	「能登里山里海マイスター」育成プログラム	金沢大学	20	12	20単位	30,000	
17	アントレプレナーシップ養成プログラム	金沢大学	―	6	―	―	詳細不明 （社会人向けアントレプレナーシップ教育：実践型新規事業開発プログラム）
18	ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム	山梨大学	5	12	140	140,000	
19	「ながのブランド郷土食」社会人スキルアップコースプログラム	信州大学	5	12	253	100,000	
20	信州フードスペシャリスト育成プログラム	信州大学	20	12	120	0	令和 2 年度（第 1 期生）につきましては、厚生労働省の教育訓練プログラム開発事業の委託を受けて実施されるため免除されます。
21	「超微細加工技術」社会人スキルアップコースプログラム	信州大学	5	12	60	50,000	2020年度よりプログラム内容を変更しました。 ・受講時間：120時間→60時間　・受講料　：10万円→5万円
22	「電気機器関連制御技術」社会人スキルアップコースプログラム「制御技術プログラム」	信州大学	5	12	60	30,000	2020年度よりプログラム内容を変更しました。 ・受講時間：120時間→60時間　・受講料　：6万円→3万円
23	社会基盤メンテナンスエキスパート養成プログラム	岐阜大学	30	1	120	280,000	

ID	履修証明プログラム名	大学等の名称	定員（人数）	期間（月）	授業時数（時間）	授業料（円）	備考
24	東海地域６次産業化推進人材育成プログラム	豊橋技術科学大学	15	4	98	80,000	豊橋市又は田原市在住・在勤者　30,000円、協賛企業の推薦者　30,000円、農林水産業従事者、新規就農予定者 等　50,000円
25	安全安心地域共創リサーチセンター　東三河防災カレッジ	豊橋技術科学大学	5	18	124	74,000	
26	IT食農先導士養成プログラム（最先端土地利用型IT農業コース）	豊橋技術科学大学	5	16	405	150,000	豊橋市又は田原市在住・在勤者　50,000円、協賛企業）の推薦者　50,000円、農林水産業従事者、新規就農予定者 等　80,000円
27	最先端植物工場マネージャー育成プログラム	豊橋技術科学大学	10	16	495	150,000	豊橋市又は田原市在住・在勤者　50,000円、協賛企業）の推薦者　50,000円、農林水産業従事者、新規就農予定者 等　80,000円
28	３D-CAD設計技術者育成講座	名古屋工業大学	5	12	129.5	112,600	
29	車載組込みシステムコース	名古屋大学	10	12	284	400,000	
30	さきもり応用コース	三重大学	10	12	216	47,000	進学選考合格者は割引制度あり
31	京都大学私学経営アカデミー	京都大学	40	12	120	300,000	
32	死因診断能力の向上と死因究明の攻究	大阪大学	10	12	12単位	115,200	プログラム修了（８単位）に必要な授業料 ： １１５，２００円 （１単位１４，４００円×８単位分）
33	在宅医療の充実における看取り向上のための検案能の涵養	大阪大学	10	12	８単位	115,200	プログラム修了（８単位）に必要な授業料 ： １１５，２００円 （１単位１４，４００円×８単位分）
34	多死社会における死後画像診断力の向上	大阪大学	10	12	８単位	115,200	プログラム修了（８単位）に必要な授業料 ： １１５，２００円 （１単位１４，４００円×８単位分）
35	医療通訳養成コース	大阪大学	30	12	173.5	300,000	
36	新PharmaTrain教育コース	大阪大学	40	24	192	750,000	
37	安全なデータ利活用のためのプロフェッショナル人材育成プログラム	大阪大学	30	24	８単位	115,200	プログラム修了（８単位）に必要な授業料 ： １１５，２００円 （１単位１４，４００円×８単位分）
38	ナノマテリアル・ナノデバイスデザイン学コース	大阪大学	20	12	13単位	129,600	9 単位分
39	ナノエレクトロニクス・ナノ材料学コース	大阪大学	20	12	13単位	129,600	9 単位分
40	ナノエレクトロニクス材料・デバイス学コース	大阪大学	20	12	13単位	129,600	9 単位分
41	超分子・ナノバイオ学コース	大阪大学	20	12	13単位	129,600	9 単位分
42	ナノライフサイエンス学コース	大阪大学	20	12	13単位	129,600	9 単位分
43	ナノ構造・機能計測解析学コース	大阪大学	20	12	13単位	129,600	9 単位分
44	ナノ機能化学コース	大阪大学	20	12	13単位	129,600	9 単位分
45	「妊娠中からの母子支援」即戦力育成プログラム	岡山大学	15	12	30	98,000	
46	ふるさと魅力化フロンティア養成コース	島根大学	15	12	192.5	48,000	
47	知財教育プログラムものづくり知財コース	山口大学	50	24	11単位	80,000	0,000円／単位（登録単位8単位）

ID	履修証明プログラム名	大学等の名称	定員（人数）	期間（月）	授業時数（時間）	授業料（円）	備考
48	知財教育プログラムコンテンツ知財コース	山口大学	50	24	11単位	80,000	0,000円／単位（登録単位8単位）
49	馬救急医療実践力育成プログラム	山口大学	10	12	120	120,000	
50	四国防災・危機管理プログラム行政・企業防災・危機管理マネージャー養成コース（徳島大学）	徳島大学	10	24	12単位	177,600	授業料 1 単位につき 14,800 円 ※検定料、入学料、授業料（1 2 単位）の総額は、215,600 円
51	四国防災・危機管理プログラム行政・企業・医療防災・危機管理マネージャー養成コース（香川大学）	香川大学	10	24	13単位	177,600	授業料 1 単位につき 14,800 円 ※検定料、入学料、授業料（1 2 単位）の総額は、215,600 円
52	社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座	愛媛大学	25	2	121.5	185,000	・受講料 ‥ 150,000 円 ・諸経費 ‥ 35,000 円
53	社会共創クリエイター育成プログラム	愛媛大学	20	12	144	18,000	
54	土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業（土佐FBC）B	高知大学	22	12	160	200,000	
55	情報セキュリティプロ人材育成短期集中プログラム（ProSec-IT）「メインコース」	九州大学	40	12	82	177,600	
56	子どもの心の支援にかかわる高度人材育成プログラム	長崎大学	200	12	120	50,000	
57	「林業生産専門技術者」養成プログラム	鹿児島大学	12	4	80	48,000	
58	経営分析・ファイナンス・マクロ環境分析養成プログラム	琉球大学	15	24	135	0	2018年度より那覇市のご協力を頂き、那覇市首里公民館において開講することができ、また、より多くの方に受講をしていただけるよう試行的に受講料を無料と設定しています。
59	実践的マーケティング・課題解決技法養成プログラム	琉球大学	15	24	135	0	2018年度より那覇市のご協力を頂き、那覇市首里公民館において開講することができ、また、より多くの方に受講をしていただけるよう試行的に受講料を無料と設定しています。
60	人のマネジメント・リーダーシップ養成プログラム	琉球大学	15	24	135	0	2018年度より那覇市のご協力を頂き、那覇市首里公民館において開講することができ、また、より多くの方に受講をしていただけるよう試行的に受講料を無料と設定しています。
61	認定看護師研修センター認知症看護分野	北海道医療大学	20	7	615	850,000	
62	認定看護師研修センター感染管理分野	北海道医療大学	20	7	620	850,000	
63	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)スキルアッププログラム	東北学院大学	20	12	132	100,000	
64	臨床栄養分野の管理栄養士のための高度専門力育成プログラム	宮城学院女子大学	5	24	121	120,000	※本学卒業生は 100,000 円
65	野外教育指導者育成プログラム	仙台大学	6	6	120	120,000	
66	日本語教員養成プログラム	筑波学院大学	10	24	458	304,800	
67	看護師特定行為研修（急性期）	自治医科大学	15	12	749	380,000	
68	看護師特定行為研修（在宅）	自治医科大学	15	12	674	380,000	
69	看護師特定行為研修（術後回復期）	自治医科大学	15	12	734	380,000	
70	看護師特定行為研修（慢性期）	自治医科大学	15	12	712	380,000	
71	商学部商学科　情報・eビジネスプログラム	高崎商科大学	5	12	120	120,000	

ID	履修証明プログラム名	大学等の名称	定員（人数）	期間（月）	授業時数（時間）	授業料（円）	備考
72	特別課程木造建築科専門家コース	ものつくり大学	5	24	123.5単位	620,000	
73	健康寿命延伸のための食環境整備に関わる高度人材養成プログラム	女子栄養大学	20	6	135	150,000	・一般 １５０，０００円 ・本学大学院在学生・本学教職員 ６０，０００円 ・本学園出身者、産学連携協定締結先の社員・職員 １００，０００円
74	看護教員養成コース看護教員養成プログラム	人間総合科学大学	40	12	42単位	240,000	
75	心身健康レクリエイター養成プログラム	人間総合科学大学	50	12	20単位	200,000	
76	漢方アロマコース（ｅ-ラーニング）	日本薬科大学	100	12	68	100,000	
77	漢方アロマコース（短期）	日本薬科大学	50	12	84	150,000	
78	漢方アロマコース(フルコース)	日本薬科大学	50	12	120	250,000	
79	中小企業人本経営（EMBA）プログラム１年コース	千葉商科大学	30	12	143	700,000	※人を大切にする経営学会員は 60 万円（税別）
80	高齢社会における地域活性化コーディネーター養成プログラム	杏林大学	20	12	247.5	45,000	
81	グリーフケア人材養成課程（東京）	上智大学	60	24	30単位	480,000	
82	グリーフケア人材養成課程（大阪）	上智大学	36	24	30単位	480,000	
83	資格認定課程（東京）	上智大学	18	12	30単位	400,000	
84	資格認定課程（大阪）	上智大学	12	12	30単位	400,000	
85	青山･情報システムアーキテクト育成プログラム	青山学院大学	20	12	120	330,000	
86	IoT/インダストリー4.0時代の戦略経営	中央大学	10	12	12単位	408,000	
87	市場分析	ビジネス･ブレークスルー大学	若干名	6	270	252,000	
88	新規事業	ビジネス･ブレークスルー大学	若干名	6	270	252,000	
89	Webビジネスデザイン	ビジネス･ブレークスルー大学	若干名	6	270	252,000	
90	ITスタートアップ	ビジネス･ブレークスルー大学	若干名	6	270	294,000	
91	英語(Listening & Reading)	ビジネス･ブレークスルー大学	若干名	6	270	252,000	
92	英語(Speaking & Writing)	ビジネス･ブレークスルー大学	若干名	6	270	252,000	
93	マネジメント	ビジネス･ブレークスルー大学	若干名	6	270	168,000	
94	グローバルビジネス	ビジネス･ブレークスルー大学	若干名	6	270	294,000	
95	問題解決基本講座	ビジネス･ブレークスルー大学	若干名	6	60	168,000	

ID	履修証明プログラム名	大学等の名称	定員（人数）	期間（月）	授業時数（時間）	授業料（円）	備考
96	事業構想プロジェクト研究	事業構想大学院大学	230	12	120	1,200,000	
97	実務家教員養成課程	社会情報大学院大学	30	4	不明	900,000	
98	認定看護管理者ファーストレベルプログラム	聖路加国際大学	100	1.25	105	不明	2020年度中止
99	認定看護師教育課程（認知症看護）	聖路加国際大学	35	9	31単位	800,000	
100	認定看護師教育課程（訪問看護）	聖路加国際大学	30	9	31単位	800,000	
101	スキルアップコース	帝京大学	10	12	127	250,000	受講料 １年目 ：１５０，０００円 受講料 ２年目以降：１００，０００円
102	感染制御実践看護学講座	東京医療保健大学	20	6	610	777,000	
103	実践知プログラム	東京電機大学	15	12	180	192,000	（32,000 円/科目）
104	国際化サイバーセキュリティ学特別コース	東京電機大学	15	12	不明	前期4科目 128,000円 後期3科目 96,000円	（32,000 円/科目）
105	Open IoT教育プログラム	東洋大学	80	6	141	240,000	
106	コミュニケーション・バリアフリー課程	日本社会事業大学	30	12	427.5	50,000	
107	日本女子大学リカレント教育課程	日本女子大学	40	12	66単位	300,000	
108	認定看護師養成教育課程「感染管理」	北里大学	30	6	675	750,000	
109	認定看護師養成教育課程「新生児集中ケア」	北里大学	30	6	675	750,000	
110	認定看護師養成教育課程「慢性心不全看護」	北里大学	30	6	675	750,000	
111	「女性のためのスマートキャリアプログラム」（昼間コース）	明治大学	40	6	180	128,000	
112	「女性のためのスマートキャリアプログラム」（夜間・土曜主コース）	明治大学	20	6	168	158,000	
113	材料・表面技術マイスタープログラム	関東学院大学	12	12	151	390,000	
114	KIT情報技術教育プログラム「AIとビッグデータ」コース	金沢工業大学	若干名	8	不明	144,000	（コース内の指定科目6単位分）
115	KIT情報技術教育プログラム「IoTとロボティクス」コース	金沢工業大学	募集なし	8	不明	不明	令和2年度は、春期の「AIとビッグデータ」コースのみ申請可能です。
116	トヨタ生産方式とカイゼンリーダー養成プログラム	岐阜協立大学	20	6	141	340,000	
117	医療経営士養成プログラム	朝日大学	30	12	130	60,000	
118	レーザーによるものづくり中核人材育成講座プラス実習コース	光産業創成大学院大学	24	7	120	100,000	静岡県中小企業 80,000円
119	観光地域づくりイノベーター育成プログラム	浜松学院大学	10	12	345	100,000	

ID	履修証明プログラム名	大学等の名称	定員（人数）	期間（月）	授業時数（時間）	授業料（円）	備考
120	看護教育プログラム	日本赤十字豊田看護大学	10	24	12単位	180,000	
121	看護研究プログラム	日本赤十字豊田看護大学	10	24	12単位	180,000	
122	産業界に対応したモノづくり人材育成支援プログラム	愛知工科大学	10	12	8単位	120,000	
123	中小企業のための若手社員活性化プログラム	愛知東邦大学	25	12	121	166,000	
124	性暴力被害者支援看護職（SANE）養成プログラム	日本福祉大学	40	4	64	96,000	本学園関係者、愛知県性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業の対象者 83,000 円
125	女性のためのキャリアアップ実践力プログラム	名古屋産業大学	10	6	72	60,000	
126	SDGsマネジメントリテラシー養成プログラム	名古屋産業大学	5	6	67.5	60,000	1 単位につき 10,000 円　6 単位受講のため 10,000 円×6 単位 = 60,000 円
127	PreMBA《履修証明プログラム》	名古屋商科大学	60	12	40単位	710,000	
128	政策形成力養成プログラム	四日市大学	20	6	65.5	35,340	
129	リカレント教育課程	京都女子大学	30	6	412	98,000	
130	デジタルメディアを使って働くための講座	京都精華大学	20	4	60	133,000	
131	環境まちづくり能力プログラム	龍谷大学	20	24	259.5	180,000	（6科目を必要とするため） （科目等履修料 1 単位につき 15,000 円）
132	地域政策形成能力プログラム	龍谷大学	20	24	327	180,000	（6科目を必要とするため） （科目等履修料 1 単位につき 15,000 円）
133	＜つなぎ・ひきたす＞対話議論能力プログラム	龍谷大学	20	24	192	180,000	（6科目を必要とするため） （科目等履修料 1 単位につき 15,000 円）
134	海外子会社の経営を担う人材を養成する大学院教育プログラム	関西大学	30	10	162	300,000	
135	運動器理学療法アップデート講座	森ノ宮医療大学	15	12	60	80,000	
136	ツーリズムプロデューサー養成課程	大阪観光大学	30	6	60	50,000	
137	認定看護管理者教育課程ファーストレベル	藍野大学	35	2	105	120,000	
138	認定看護管理者教育課程セカンドレベル	藍野大学	35	4.5	180	220,000	
139	特別支援教育コーディネーター養成コース	関西国際大学	20	12	408	120,000	必修のみ　（必修＋選択１科目　135,000円　必修＋選択２科目　150,000円）
140	外国語としての日本語教育講座	関西国際大学	10～15	12	不明	180,000	修了要件6科目　（１科目　30,000円）
141	インバウンド需要に対応したMICE・地方観光人材育成プログラム	関西学院大学	15	21	237	444,000	基礎科目は、４科目のなかから２科目を履修、発展科目と先端科目の９科目のなかから5科目履修した場合
142	ハッピーキャリアプログラム女性の仕事復帰・起業コース	関西学院大学	20	6	19単位＋28時間	242,000	履修証明取得プラン
143	ハッピーキャリアプログラム女性リーダー育成コース	関西学院大学	15	10	16単位＋7時間	476,000	履修証明取得プラン

ID	履修証明プログラム名	大学等の名称	定員（人数）	期間（月）	授業時数（時間）	授業料（円）	備考
144	診療所を中核とした地域医療経営人材育成プログラム	関西学院大学	15	21	132	284,000	基礎科目は、４科目のなかから２科目履修、発展科目と先端科目の９科目のなかから3科目履修した場合
145	保育実践力育成プログラム（BP）―保育の学び直しプログラム―	聖和短期大学	10	24	5単位	109,200	
146	社会人育成講習会包装食品工学総合コース	東洋食品工業短期大学	20	1	130	200,000	ただし、過年度に「社会人育成講習会　食品総合コース」を修了し、包装食品工学総合コースに編入する場合の履修料は、100,000円
147	PT・OT臨床力ステップアッププログラム	兵庫医療大学	10	12	238.5	80,000	
148	地域在宅看護実践力育成プログラム	兵庫医療大学	20	12	135	80,000	
149	兵庫県介護員養成研修	兵庫大学・兵庫大学短期大学部	20	2	130	68,000	テキスト代含む
150	知的財産履修プログラム	吉備国際大学	10	12	19 単位	140,000	最低単位数10単位を修得し修了した場合
151	クリニカルセクレタリー育成プログラム	川崎医療福祉大学	10	6	123	100,000	出願料は無料
152	医療経営管理能力履修コース	川崎医療福祉大学	―	12	65	50,000	インターネット(Skype)を利用した遠隔授業
153	四国大学大学院税務・会計プログラム	四国大学	10	12	20 単位	60,000	修了要件：１２単位を修得 10,000円（１科目２単位）
154	四国大学実践的小学校英語指導者育成プログラム	四国大学	20	24	18 単位	60,000	修了要件：１２単位を修得 10,000円（１科目２単位）
155	IoT時代の機械設計技術者講座	久留米工業大学	5	6	85	45,000	
156	デジタル時代の機械設計技術者育成講座	久留米工業大学	5	12	134	45,000	
157	認定看護管理者教育課程セカンドレベル	西南女学院大学	40	5	180	183,600	
158	認定看護管理者教育課程ファーストレベル	西南女学院大学	80	5	120	127,440	
159	温泉コンシェルジュコース　基礎課程	別府溝部学園短期大学	20	6	120	98,000	
160	温泉コンシェルジュコース　応用課程	別府溝部学園短期大学	20	6	150	98,000	
161	温泉コンシェルジュコース　社会人コース	別府溝部学園短期大学	―	12	100	98,000	別府市との協働事業により受講料の半額49,000円を別府市が補助します。
162	地域おこしに貢献する観光まちづくりリーダーの育成	長崎国際大学	5	12	120	40,000	
163	地域の福祉リーダー育成講座	長崎国際大学	5	12	120	40,000	
164	小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム	山形県立保健医療大学	20	2	60	0	
165	AIITシニアスタートアッププログラム	産業技術大学院大学	20	6	84	100,000	基礎科目3の場合（選択科目の受講数によって受講料が異なる）
166	ものづくり人材スキルアッププログラム（総合コース）	公立小松大学	10	4	175	319,000	
167	医療分野スペイン語講座	愛知県立大学	15	24	120	59,200	（教材・資料などを含む）

ID	履修証明プログラム名	大学等の名称	定員（人数）	期間（月）	授業時数（時間）	授業料（円）	備考
168	医療分野ポルトガル語講座	愛知県立大学	15	24	120	59,200	（教材・資料などを含む）
169	認定看護師教育課程「認知症看護」	三重県立看護大学	30	10	646	662,030	
170	緩和ケアを推進する看護師養成プログラムA（緩和ケア実践看護師養成コース）	京都府立医科大学	5	12	10単位	60,000	
171	緩和ケアを推進する看護師養成プログラムB（在宅緩和ケア推進看護師養成コース）	京都府立医科大学	3	12	10単位	60,000	
172	緩和ケアを推進する看護師養成プログラムC（緩和ケアチームリーダー看護師養成コース）	京都府立医科大学	2	12	14単位	60,000	
173	地域リハビリテーション学コース	大阪府立大学	30	12	121	160,000	
174	多職種連携による保健福祉医療従事者の力量アップのための講座	高知県立大学	20	12	150	148,000	
175	女性のためのウェルカムバック支援プログラム	福岡女子大学	10	5	126.5	0	無料（※2020年度は文部科学省の助成事業に採択されたため）
176	イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム	福岡女子大学	30	12	120	180,000	
177	enPiT-everi社会人リカレント教育プログラム	北九州市立大学	10	6	144	148,000	
178	感染管理認定看護師教育課程	宮崎県立看護大学	15	8	630	535,800	
179	音楽療法コース	大垣女子短期大学	10	12	120	70,000	修了要件 7 単位 1 単位につき 10,000 円
180	子どもの発達と援助学コース	大垣女子短期大学	10	12	150	80,000	修了要件 7 単位 1 単位につき 10,000 円
181	生活文化学科生活文化専攻 履修証明プログラム ビジネスコース	愛知文教女子短期大学	10	5	15単位	120,000	
182	生活文化学科生活文化専攻 履修証明プログラム メディカルコース	愛知文教女子短期大学	10	5	15単位	120,000	
183	ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS） 養成講座	静岡県立大学短期大学部	15	6	—	148,000	
184	ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS） 週末養成講座	静岡県立大学短期大学部	8	12	—	148,000	
185	保育実践力UPプログラム	園田学園女子大学短期大学部	10	12	135	75,000	実習費含む
186	富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム（略称F-met(エフメット)）	沼津工業高等専門学校	10	12	139.5	62,900	

資料 2

資料 2-1　専門職教育支援士履修証明プログラム　受講案内

専門職教育支援士（教育実践分野）
履修証明プログラム

受講案内

(改訂版)

この文書は、本プログラムの受講を検討される方を対象に作られたものです。プログラムの目的や概要、科目構成、学修方法などの情報を記載しています。検討のための資料としてご活用ください。

令和2年12月22日改訂

星槎大学大学院教育実践研究科

一般社団法人専門職高等教育質保証機構

「専門職教育支援士（教育実践分野）」履修証明プログラム

- **はじめに**
  - このプログラムは、専修学校等の専門職高等教育機関で活動する教職員を対象としたFD・SDプログラムとして、本邦初の**履修証明プログラム**です。
  - プログラムの内容は、平成30年度および令和元年度文部科学省「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進－職業実践専門課程の質保証・向上につながる専修学校教職員資質能力向上プログラム開発」事業において開発した「FD・SDプログラム」をベースとしたものです。カリキュラムは次のスライドに示したとおり、令和元年度プログラムにいくつかの科目を追加しています。
  - 履修証明制度は学校教育法第105条の規定に基づき、所定の要件を満たした教育プログラムの修了者に対して、高等教育機関が履修証明書を発行することを認める制度です。このプログラムの修了者には、**星槎大学大学院教育実践研究科**が履修証明書を発行いたします。
- **学修目的**
  - 専門職高等教育機関の教職員を対象として、**教職員としての全般的な資質能力の向上**を目的としています。
- **スケジュール**
  - 開講スケジュール
    - ✓ 開講日　**令和2年11月21日（土）**
      閉講日　**令和3年2月28日（日）**
      ※開講期間はちょうど**100日間**です。
    - ✓ 学修時間　**60時間**
- **学習方法**
  - すべて**オンライン授業**で実施します。
  - **オンデマンド授業（約40時間）**
    - ✓ 既存の授業映像を任意のタイミングで視聴する形式です。
  - **リアルタイム授業（約20時間）**
    - ✓ 所定の日時に、講師と受講者がオンライン（Zoom活用）上で一堂に会した**オンラインスクーリング**です。
- **成績評価と修了要件**
  - オンライン授業では出席をとります（オンデマンドの場合**教材のダウンロード**と**映像視聴の有無**、リアルタイムの場合Zoom**ミーティングの参加の有無**）。
  - 各科目に**修得レポート課題**があります。提示する課題に解答する（オンライン上で）形式で実施します。**課題の提出は必須の修了要件**です。
  - 科目ごとに、**出席率**と**修得レポート課題の結果**をもとに総合的な評価を行い、**すべての科目で合格と評価されること**を修了要件とします。
- **その他**
  - 定員は20名＋若干名です。**20名は令和元年度FD・SDプログラム受講者の中から受講を希望される方の枠**で、「若干名」はそれ以外の方のための枠です。
  - 令和元年度FD・SDプログラム受講者の場合、**同一の授業について、当時の受講履歴を引き継ぎ**ます。どの授業が引き継ぐ対象となるかなどについて、開講までにお示しします。

2

「専門職教育支援士（教育実践分野）」履修証明プログラム

● カリキュラム

区分		科目		講師	学修時間 オンデマンド	学修時間 リアルタイム
オリエンテーション				江島夏実	15分	
A	**基本科目** 専門職教育の意義、方針の理解促進を図ります。	A1	**プロフェッショナルディベロップメント**	大野精一、三輪建二	約1時間	1時間
		A2	**専門職教育における三つのポリシー**	江島夏実、川口昭彦	約1時間15分	30分
		A3	**リカレント教育　－生産性向上に貢献する－**	川口昭彦	約1時間	30分
		A4	**専門職教育質保証の基礎と実践**	川口昭彦	約1時間	30分
		A5	**学修成果・教育成果の可視化**	川口昭彦、野田文香	約1時間15分	1時間
B	**学修者支援科目** 生徒・受講者の学修、キャリア形成の特性に対する理解を助長します。	B1	**カウンセリング能力**	大野精一	約5時間	1時間30分
		B2	**キャリアの形成と発展**	大野精一、三輪建二	約2時間	1時間
		B3	**発達障害**	岩澤一美	約1時間15分	1時間30分
C	**授業運営科目** 教員として、授業の効率や効果を高めるのに役立つ　知識・方法を学修します。	C1	**カリキュラムデザイン**	仲　久徳	約1時間45分	1時間30分
		C2	**ファシリテーション**	三田地真実	約1時間30分	1時間
		C3	**学習指導能力**	三輪建二	約4時間半	1時間30分
		C4	**学級運営**	大隅心平	約4時間半	1時間30分
		C5	**IT活用教育実践**	斎藤俊則	約1時間30分	1時間30分
D	**学校運営科目** 学校の教職員として、学校の運営・経営を効率的・効果的に進めることに役立つ知識・方法を学修します。	D1	**教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用**	江島夏実、川口昭彦	約1時間	30分
		D2	**説明責任と情報公開**	江島夏実、川口昭彦	約1時間	30分
		D3	**専門学校経営におけるガバナンスとマネジメント**	江島夏実、川口昭彦	約4時間	1時間
		D4	**専門職教育質保証の実務**	江島夏実、川口昭彦	約3時間15分	1時間
		D5	**授業改善の実務**	江島夏実、川口昭彦	約45分	30分
E	**研修企画科目** 学内研修を企画し、自ら実施する能力を育成します。	E1	**研修方法論**	三田地真実	約2時間15分	1時間

3

「専門職教育支援士（教育実践分野）」履修証明プログラム

● 学修カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				学修開始		11月21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	12月1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1月1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	2月1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	学修終了					

リアルタイム授業（オンラインスクーリング）がある日

リアルタイム授業（オンラインスクーリング）日程一覧

令和2年12月22日現在の予定で、変更する場合があります。
変更がある場合、できる限り速やかにお伝えいたします。

1月12日(火)	18:00～19:00	プロフェッショナルディベロップ…	大野・三輪
	19:00～20:00	キャリアの形成と発展	大野・三輪
1月14日(木)	16:00～16:30	専門職教育における三つのポリシー	川口昭彦
	16:30～17:00	教育課程編成委員会・学校…運用	川口昭彦
	17:00～17:30	授業改善の実務	川口昭彦
	18:00～18:30	リカレント教育　－生産性向上に…	川口昭彦
	18:30～19:00	専門職教育質保証の基礎と実践	川口昭彦
1月19日(火)	16:00～17:00	専門職教育質保証の実務	川口昭彦
	18:00～19:30	カウンセリング能力	大野精一
1月21日(木)	18:00～19:30	発達障害	岩澤一美
1月26日(火)	18:00～19:30	カリキュラムデザイン	仲　久徳
1月28日(木)	16:00～16:30	説明責任と情報公開	川口昭彦
	16:30～17:30	専門学校経営におけるガバナンス…	川口昭彦
	18:00～19:30	学習指導能力	三輪建二
2月02日(火)	18:00～19:00	ファシリテーション	三田地真実
	19:00～20:00	研修方法論	三田地真実
2月04日(木)	18:00～19:30	学級運営	大隅心平
2月09日(火)	18:00～19:30	IT活用教育実践	斎藤俊則
2月16日(火)	18:00～19:00	学修成果・教育成果の可視化	川口・野田

※オンラインスクーリングに出席できなかった場合、その録画映像を必ず視聴するようにしてください。

4

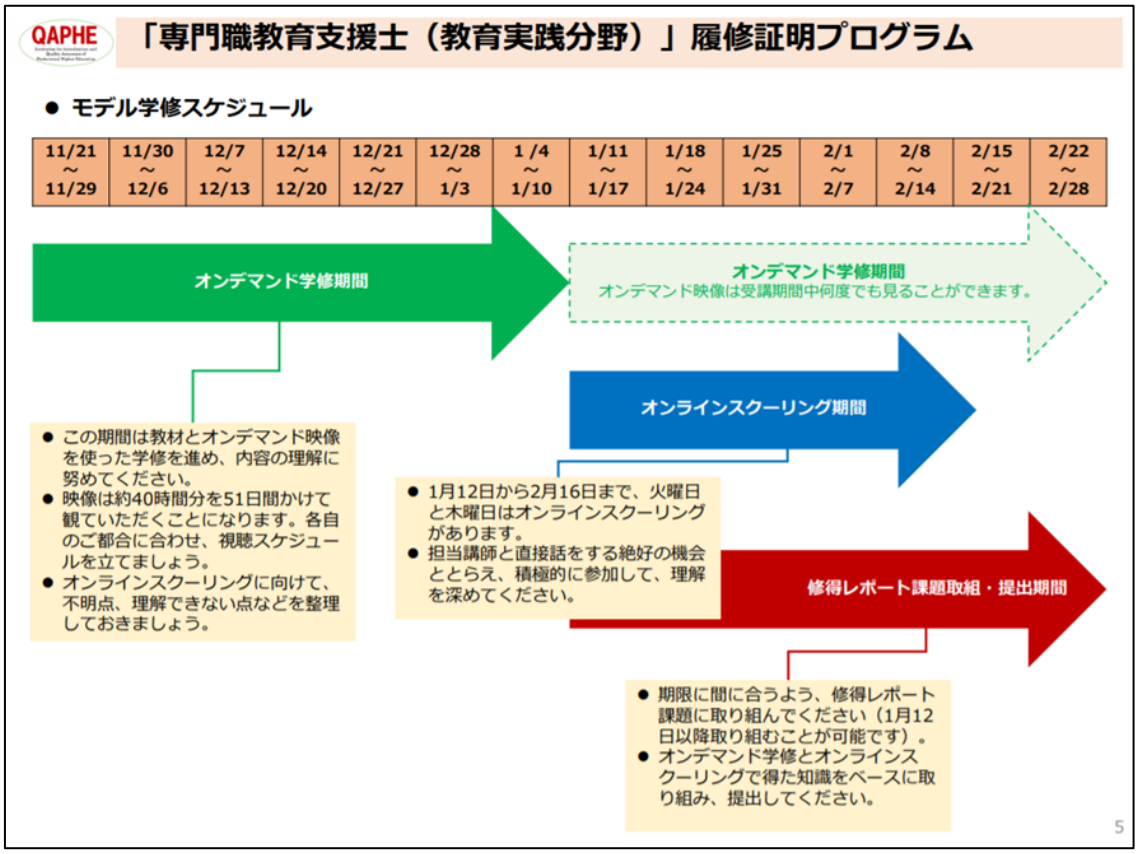
QAPHE
「専門職教育支援士（教育実践分野）」履修証明プログラム
● モデル学修スケジュール
11/21 ～ 11/29
11/30 ～ 12/6
12/7 ～ 12/13
12/14 ～ 12/20
12/21 ～ 12/27
12/28 ～ 1/3
1 /4 ～ 1/10
1/11 ～ 1/17
1/18 ～ 1/24
1/25 ～ 1/31
2/1 ～ 2/7
2/8 ～ 2/14
2/15 ～ 2/21
2/22 ～ 2/28
オンデマンド学修期間
オンデマンド学修期間
オンデマンド映像は受講期間中何度でも見ることができます。
オンラインスクーリング期間
修得レポート課題取組・提出期間
● この期間は教材とオンデマンド映像を使った学修を進め、内容の理解に努めてください。
● 映像は約40時間分を51日間かけて観ていただくことになります。各自のご都合に合わせ、視聴スケジュールを立てましょう。
● オンラインスクーリングに向けて、不明点、理解できない点などを整理しておきましょう。
● 1月12日から2月16日まで、火曜日と木曜日はオンラインスクーリングがあります。
● 担当講師と直接話をする絶好の機会ととらえ、積極的に参加して、理解を深めてください。
● 期限に間に合うよう、修得レポート課題に取り組んでください（1月12日以降取り組むことが可能です）。
● オンデマンド学修とオンラインスクーリングで得た知識をベースに取り組み、提出してください。
5

資料 2-2　専門職教育支援士履修証明プログラム　シラバス

専門職教育支援士（教育実践分野）
履修証明プログラム

シラバス

この文書は、本プログラムで開講する科目の内容を、区分体系に沿って記載したものです。シラバスとして取り扱いください。

令和2年11月21日

星槎大学大学院教育実践研究科

一般社団法人専門職高等教育質保証機構

基本科目（A）

● プロフェッショナルディベロップメント（A1）

- **担当教員：大野精一（おおのせいいち）**
  - ✓ 星槎大学教授　大学院教育実践研究科研究科長
- **担当教員：三輪建二（みわけんじ）**
  - ✓ 星槎大学教授

大野精一　講師

三輪建二　講師

- **授業回数**
  - ✓ 2回
- **学修目標**
  - ✓ プロフェッショナルディベロップメントの基本的な考え方を理解する。
  - ✓ プロフェッショナルディベロップメントの倫理規範について理解を深める。
  - ✓ 専門学校教員としてのプロフェッショナルディベロップメントの特性を理解する。
- **授業内容**
  - ✓ 第1回　専門職（者）professionalとは（大野）
  - ✓ 第2回　専門学校教員のプロフェッショナルディベロップメント（三輪）

● 専門職教育における三つのポリシー（A2）

- **担当教員：江島夏実（えじまなつみ）**
  - ✓ 一般社団法人専門職高等教育質保証機構事務局長、法政大学経営学部講師

江島夏実　講師

- **授業回数**
  - ✓ 3回
- **学修目標**
  - ✓ 大学において2017年度から策定・公開が義務化された三つのポリシーについて、その概要や背景、策定の意義について理解し、事例を通じてその理解を深める。
  - ✓ 三つのポリシーの策定意義について理解すること
  - ✓ 自校の三つのポリシーの適切性を判断する眼を養うこと
- **授業内容**
  - ✓ 第1回　三つのポリシーの概要と背景、法令
  - ✓ 第2回　三つのポリシー策定の考え方
  - ✓ 第3回

2

基本科目（A）

● リカレント教育　－生産性向上に貢献する－（A3）

- **担当教員：川口昭彦（かわぐちあきひこ）**
  - ✓ 一般社団法人専門職高等教育質保証機構代表理事、（独）大学改革支援・学位授与機構　顧問・名誉教授

川口昭彦　講師

- **授業回数**
  - ✓ 1回
- **学修目標**
  - ✓ リカレント教育を「個々人が、職業能力向上に資する高度な能力を身につけることによって、社会における価値の高い人材となり、新たなキャリアへの挑戦につながる教育を生涯にわたって、繰り返し学修すること」として理解し、その位置づけを、わが国の雇用制度その他社会の変革に対応して理解する。
- **授業内容**
  - ✓ 第1回
    - ○ 日本の雇用制度の変革やSociety 5.0
    - ○ 企業内教育訓練その他従来型の教育との違い
    - ○ 高等教育機関におけるリカレント教育の現状
    - ○ 生産性向上に貢献するリカレント教育とは

● 専門職教育質保証の基礎と実践（A4）

- **担当教員：川口昭彦（かわぐちあきひこ）**
  - ✓ 一般社団法人専門職高等教育質保証機構代表理事、（独）大学改革支援・学位授与機構　顧問・名誉教授

川口昭彦　講師

- **授業回数**
  - ✓ 1回
- **学修目標**
  - ✓ 社会の変化が高等教育の内容に及ぼす（及ぼした）変化、人生100年時代となりつつある現在～将来において求められる高等教育の変化などについて理解する。
  - ✓ 教育の「質」とは何か、「質保証」とはどのような概念かなどについて理解する。
- **授業内容**
  - ✓ 第1回
    - ○ Society 5.0（創造社会）が求める人材像
    - ○ 学修者本位の高等教育 ： 高等教育イノベーション
    - ○ 質保証文化の展開・定着そして成熟をめざして
    - ○ 保証すべき「質」とは？
    - ○ 専修学校教育の質保証の方向性

3

基本科目（A）

● 学修成果・教育成果の可視化（A5）

- **担当教員：川口昭彦（かわぐちあきひこ）**
  - ✓ 一般社団法人専門職高等教育質保証機構代表理事、（独）大学改革支援・学位授与機構　顧問・名誉教授
- **担当教員：野田文香（のだあやか）**
  - ✓ （独）大学改革支援・学位授与機構　准教授

川口昭彦　講師

野田文香　講師

- **授業回数**
  - ✓ 2回
- **学修目標**
  - ✓ 学修成果と教育成果の意味を理解し、それらの可視化が必要な背景について理解する。
  - ✓ コンピテンシーについて理解する。
  - ✓ 学修成果と教育成果を測る方法について理解する。
- **授業内容**
  - ✓ 第1回　学修成果と教育成果の可視化（川口）
  - ✓ 第2回　学修成果と教育成果の可視化
    ～今、高等教育に求められるものとは？～（野田）

4

学修者支援科目（B）

● カウンセリング能力（B1）

- **担当教員：大野精一（おおのせいいち）**
  - ✓ 星槎大学教授　大学院教育実践研究科研究科長

大野精一　講師

- **授業回数**
  - ✓ 10回
- **学修目標**
  - ✓ （1） カウンセリングを知る
    ここでは、人間学的実存的アプローチによる
  - ✓ （2） カウンセリングを自分のものとしてわかる。
    腑に落ちる、あるいは納得する
  - ✓ （3） カウンセリングを実現できる
    実践家としては実際にできることが大事である
- **授業内容**
  - ✓ 第1回　カウンセリングの基礎①
    きく（聞く・聴く・訊く・効く）ことについて
  - ✓ 第2回　カウンセリングの基礎②
    こたえる（答えるanswer・応えるresponse）ことについて
  - ✓ 第3回　カウンセリングの基礎③
    わかる（分かる・理解する・把握する）ことについて
  - ✓ 第4回　カウンセリングの展開①
    きく（聞く・聴く・訊く・効く）ことについて（その１）
  - ✓ 第5回　カウンセリングの展開②
    きく（聞く・聴く・訊く・効く）ことについて（その２）
  - ✓ 第6回　カウンセリングの展開③
    こたえる（答えるanswer・応えるresponse）ことについて（その１）
  - ✓ 第7回　カウンセリングの展開④
    こたえる（答えるanswer・応えるresponse）ことについて（その２）
  - ✓ 第8回　カウンセリングの展開⑤
    わかる（分かる・理解する・把握する）ことについて（その１）
  - ✓ 第9回　カウンセリングの展開⑥
    わかる（分かる・理解する・把握する）ことについて（その２）
  - ✓ 第10回　カウンセリングの展開⑦
    まとめ

5

学修者支援科目（B）

● キャリアの形成と発展（B2）

- **担当教員：大野精一（おおのせいいち）**
  - ✓ 星槎大学教授　大学院教育実践研究科研究科長
- **担当教員：三輪建二（みわけんじ）**
  - ✓ 星槎大学教授

大野精一　講師

三輪建二　講師

- **授業回数**
  - ✓ 4回
- **学修目標**
  - ✓ キャリア概念を理解する。
  - ✓ キャリアの発達と形成に必要な観点を明確にする。
  - ✓ 職場でのキャリア開発・能力開発の現状と課題を明らかにする。
  - ✓ キャリア開発・能力開発の改善のポイントとして、教育実践の省察（リフレクション）の考え方を取り入れる。
- **授業内容**
  - ✓ 第1回　キャリアCareerとは（大野）
  - ✓ 第2回　キャリアCareerの発達と形成（大野）
  - ✓ 第3回　キャリア開発の現状と課題（三輪）
  - ✓ 第4回　キャリア開発と省察（リフレクション）（三輪）

● 発達障害（B3）

- **担当教員：岩澤一美（いわさわかずみ）**
  - ✓ 星槎大学准教授

岩澤一美　講師

- **授業回数**
  - ✓ 3回
- **学修目標**
  - ✓ 発達障害の特性を理解する。
  - ✓ 発達障害の学生への支援（合理的配慮）について理解する。
- **授業内容**
  - ✓ 第1回　発達障害とは
  - ✓ 第2回　発達障害から起こる二次的問題
  - ✓ 第3回　合理的配慮について

6

授業運営科目（C）

● カリキュラムデザイン（C1）

- **担当教員：仲　久徳（なかひさのり）**
  - ✓ 星槎大学教授

仲　久徳　講師

- **授業回数**
  - ✓ 3回
- **学修目標**
  - ✓ カリキュラムとは何か、その最新動向について理解する。
  - ✓ 学習理論を理解し、それを授業に活かすポイントについて理解する。
  - ✓ 教育評価・学習評価について理解し、それを授業改善に活かす方法について理解する。
- **授業内容**
  - ✓ 第1回　カリキュラムの基本、動向
  - ✓ 第2回　学習理論、授業デザインのポイント
  - ✓ 第3回　評価、授業改善のポイント

● ファシリテーション（C2）

- **担当教員：三田地真実（みたちまみ）**
  - ✓ 星槎大学教授

三田地真実　講師

- **授業回数**
  - ✓ 3回
- **学修目標**
  - ✓ ファシリテーションの概要について理解する。
  - ✓ 会議や話合いの場面でのファシリテーションを企画・実施できる。
  - ✓ アクティブ・ラーニング型授業をファシリテーションを活用して企画・実施できる。
  - ✓ 日常の会話をファシリテーションの視点で捉え直し、意味あるものに変容することができる。
- **授業内容**
  - ✓ 第1回　ファシリテーションとは
  - ✓ 第2回　会議を活性化するためのファシリテーション
  - ✓ 第3回　アクティブ・ラーニング型授業を企画・実施するためのファシリテーション

7

授業運営科目（C）

● 学習指導能力（C3）

- **担当教員：三輪建二（みわけんじ）**
  - ✓ 星槎大学教授

三輪建二　講師

- **授業回数**
  - ✓ 10回
- **学修目標**
  - ✓ 本授業では、
    ①専門教科の指導能力に加え、対人援助職として求められる人間関係能力（生徒、保護者関係など）やコミュニケーション能力の向上
    ②学生観、授業観、教育観の向上の必要性、
    ③技術的測定のむずかしい資質・能力の向上に資する省察的実践とその試み、
    ④実践的研究者としてのアクションリサーチ
    について検討する。
- **授業内容**
  - ✓ 第1回　授業の概要、専門学校教員をめぐる状況
  - ✓ 第2回　資質・能力と学習指導能力
  - ✓ 第3回　現職教育の現状とあり方
  - ✓ 第4回　教職の省察１　―問題の設定
  - ✓ 第5回　教職の省察２　―行為の中の省察・行為についての省察
  - ✓ 第6回　教育実践研究とは１
  - ✓ 第7回　教育実践研究とは２
  - ✓ 第8回　職場を研修の場に　―同僚性と授業研究
  - ✓ 第9回　外部研修の改善―ラウンドテーブル
  - ✓ 第10回　学習指導能力のまとめ

● 学級運営（C4）

- **担当教員：大隅心平（おおすみしんぺい）**
  - ✓ 星槎大学教授

大隅心平　講師

- **授業回数**
  - ✓ 10回
- **学修目標**
  - ✓ 学級（学びの場）における学習者の相互関係の意義について理解する。
  - ✓ 子どもたちの現状を捉えて相互関係形成の課題について考える。
  - ✓ 学びに向かう相互関係を形成する組織的な取組について理解する。
- **授業内容**
  - ✓ 第1回　学びの土壌を耕す
  - ✓ 第2回　学びの場としての「学級」
  - ✓ 第3回　学びに向かう集団の形成
  - ✓ 第4回　子どもたちの相互関係　・現状と課題
  - ✓ 第5回　相互関係形成の「場」と「機会」
  - ✓ 第6回　「与えられた集団」から「自分たちの集団」へ
  - ✓ 第7回　「規範意識」と「実践力」
  - ✓ 第8回　「学び」を支える組織的な取組
  - ✓ 第9回　「個業」から「協働」へ
  - ✓ 第10回　自己実現と学びの土壌

8

授業運営科目（C）

- **IT活用教育実践（C5）**
  - **担当教員：斎藤俊則（さいとうとしのり）**
    - ✓ 星槎大学准教授

斎藤俊則　講師

  - **授業回数**
    - ✓ 3回
  - **学修目標**
    - ✓ 学校教育でIT活用を推進すべきである理由とIT活用を進めることで開かれる教育上の可能性を説明できる。
    - ✓ 各自が携わる教育現場におけるIT活用授業のアイデアを含んだ授業案を試作できる
    - ✓ IT活用を進めるために克服すべき教育現場の課題とその取り組みの方略について同僚と議論しながら具体化することができる
  - **授業内容**
    - ✓ 第1回　学校教育におけるIT活用の意義
    - ✓ 第2回　IT活用教育の実際
    - ✓ 第3回　IT活用を進める上で教育現場に望まれる準備

9

学校運営科目（D）

- **教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用（D1）**
  - **担当教員：江島夏実（えじまなつみ）**
    - ✓ 一般社団法人専門職高等教育質保証機構事務局長、法政大学経営学部講師

江島夏実　講師

  - **授業回数**
    - ✓ 2回
  - **学修目標**
    - ✓ 職業実践専門課程の認定要件の全容を理解すること
    - ✓ 教育課程編成委員会の運用、学校関係者評価の運用をスムーズに進めるための知識を身につけること
  - **授業内容**
    - ✓ 第1回　教育課程編成委員会の運用
    - ✓ 第2回　学校関係者評価の運用

- **説明責任と情報公開（D2）**
  - **担当教員：江島夏実（えじまなつみ）**
    - ✓ 一般社団法人専門職高等教育質保証機構事務局長、法政大学経営学部講師

江島夏実　講師

  - **授業回数**
    - ✓ 2回
  - **学修目標**
    - ✓ 職業実践専門課程に認定された学科をもつ専門学校には、どのような説明責任があるのか理解すること
    - ✓ 職業実践専門課程認定校が実施すべき情報公開・情報提供の内容について、具体的に理解すること
  - **授業内容**
    - ✓ 第1回　説明責任の意味
    - ✓ 第2回　情報公開

10

学校運営科目（D）

● **専門学校経営におけるガバナンスとマネジメント（D3）**

- **担当教員：江島夏実（えじまなつみ）**
  - ✓ 一般社団法人専門職高等教育質保証機構事務局長、法政大学経営学部講師

江島夏実　講師

- **授業回数**
  - ✓ 10回
- **学修目標**
  - ✓ 専修学校の経営・運営に必要な基本的知識を身につけること
  - ✓ ガバナンスとマネジメントの視点から専修学校の経営・運営に携わることができるようになること
- **授業内容**
  - ✓ 第1回　イントロダクション・専修学校の役割
  - ✓ 第2回　高等教育を取り巻く環境の変化
  - ✓ 第3回　教育関係法令に関する知識
  - ✓ 第4回　運営に関係した諸機関の知識
  - ✓ 第5回　組織とガバナンス
  - ✓ 第6回　専修学校の質保証
  - ✓ 第7回　学校の会計と財務
  - ✓ 第8回　入試・広報・学生支援
  - ✓ 第9回　教務・学務情報システム
  - ✓ 第10回　学修成果と職業教育マネジメント

● **専門職教育質保証の実務（D4）**

- **担当教員：江島夏実（えじまなつみ）**
  - ✓ 一般社団法人専門職高等教育質保証機構事務局長、法政大学経営学部講師

江島夏実　講師

- **授業回数**
  - ✓ 4回
- **学修目標**
  - ✓ わが国における高等教育機関の質保証の実態について知るとともに、質保証の観点から、専修学校職業実践専門課程の置かれた立場を理解する。
  - ✓ 第三者評価のプロセスについて、知識を獲得する。
- **授業内容**
  - ✓ 第1回　高等教育・職業教育に関する質保証・向上動向
  - ✓ 第2回　第三者評価プロセスの知識
  - ✓ 第3回　自己評価と説明責任
  - ✓ 第4回　評価の基準に対する考え方

11

学校運営科目（D）

● **授業改善の実務（D5）**

- **担当教員：江島夏実（えじまなつみ）**
  - ✓ 一般社団法人専門職高等教育質保証機構事務局長、法政大学経営学部講師

江島夏実　講師

- **授業回数**
  - ✓ 3回
- **学修目標**
  - ✓ 専門学校においても組織的なFDやSDが大切であることを理解する
  - ✓ FDの種類と特徴を理解する
  - ✓ 授業評価アンケートを中心とした授業改善の知識を身につける
- **授業内容**
  - ✓ 第1回　授業改善に関する法令
  - ✓ 第2回　授業改善の方法と授業評価
  - ✓ 第3回　授業評価情報の効率的処理

12

研修企画科目（E）

● **研修方法論（E1）**

- **担当教員：三田地真実（みたちまみ）**
  - ✓ 星槎大学教授

三田地真実　講師

- **授業回数**
  - ✓ 5回
- **学修目標**
  - ✓ 受講された方が次のことができるようになる。
    - ○ 自らの研修を企画する（準備）
    - ○ 自らの研修を実施する（本番）
    - ○ 実施した研修を省察する（フォローアップ）
  - ✓ 本講座で学んだ「研修方法論」を「授業の企画・実施」に応用することができる。
- **授業内容**
  - ✓ 第1回　意味ある研修を企画するとは？
  - ✓ 第2回　研修のプログラムデザイン
  - ✓ 第3回　研修本番に向けての準備（1）
  - ✓ 第4回　研修本番に向けての準備（2）
  - ✓ 第5回　実施した研修の省察方法
    ～さらに改善するために～

13

研修企画科目（E）

● **研修方法論（E1）**

- **担当教員：三田地真美（みたちまみ）**
  - ✓ 星槎大学教授

三田地真美　講師

- **授業回数**
  - ✓ 5回
- **学修目標**
  - ✓ 受講された方が次のことができるようになる。
    - ○ 自らの研修を企画する（準備）
    - ○ 自らの研修を実施する（本番）
    - ○ 実施した研修を省察する（フォローアップ）
  - ✓ 本講座で学んだ「研修方法論」を「授業の企画・実施」に応用することができる。
- **授業内容**
  - ✓ 第1回　意味ある研修を企画するとは？
  - ✓ 第2回　研修のプログラムデザイン
  - ✓ 第3回　研修本番に向けての準備（1）
  - ✓ 第4回　研修本番に向けての準備（2）
  - ✓ 第5回　実施した研修の省察方法
    ～さらに改善するために～

13

資料 2-3　専門職教育支援士履修証明プログラム　受講の手引き

専門職教育支援士（教育実践分野）
履修証明プログラム

受講の手引き

この文書は、本プログラムを受講するための具体的手順・方法・諸注意などをまとめたものです。本プログラムの円滑な受講のためにご活用ください。

令和2年11月21日

星槎大学大学院教育実践研究科

一般社団法人専門職高等教育質保証機構

1

学修環境とログイン

- **オンライン学修環境**
  - 下図は、本プログラムの学修を進めるためのサイト、https://fdsd.qaphe.com/ のトップページです（未ログインの状況）。
  - このサイトは、Moodle（ムードゥル）という学習管理システム（LMS、Learning Management System）を使って構築されています。
  - Moodleのトップページには、開講している授業（コース、科目等）やお知らせなどが表示されています。

- **ログイン**
  - すべての受講はログインから始まります。
  - トップページの右上にある［ログイン］をクリックします。

  - 表示された［ログイン］画面で次の操作を行います。
    - ✓ ①ユーザ名を入力
    - ✓ ②パスワードを入力
    - ✓ ③［ログイン］ボタンをクリック
  - もしパスワードを忘れた場合は、「あなたのユーザ名またはパスワードを忘れましたか？」をクリックし、「ユーザ名」または「メールアドレス」を入力して［検索］ボタンをクリックし、その後表示されるメッセージに従って操作を行うと、パスワードリセット用のURLを記述したメールが届きます。そのメールに記載された内容に従って新しいパスワードを設定することができます。

：そのメールアドレスに届くメールは必ず本人が開封するという前提の上に成り立つリセット方法です。

2

Moodleトップページ

- **Moodleのトップページ**
  - 初めてログインすると下図のように表示されます。何度もログインすれば、［最近アクセスされたコース］欄にいくつかのコース（科目のこと）を示す画像が表示されますが（初めてのときは何も表示されません）。

  - この画面で、左上にある［サイトホーム］をクリックすると、受講可能なコースの一覧が表示されます。

  - この画面でコース名やその下にある［ReadMore］ボタンをクリックすると、そのコース（科目）を受講できます。

（参考）

- この画面を下にスクロールすると、［コースカテゴリ］欄があり、その中にある、

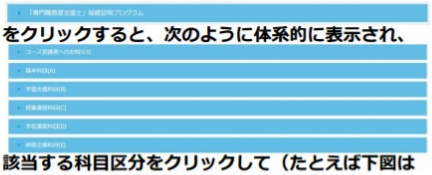

をクリックすると、次のように体系的に表示され、該当する科目区分をクリックして（たとえば下図は「基本科目」をクリックした場合）、表示されたコース一覧（科目一覧）から受講する科目を選択することもできます。

3

画面構成

- **各コース（科目）の画面**
  - 先頭の科目「プロフェッショナルディベロップメント」をクリックすると、次のような画面になります。

- ☑がある行は、その行の要素を完了していることを表します（たとえば、「教材ダウンロード」行ったら完了）
- ☑がない行は、その行の要素を完了する必要がないこと（修了要件とならないこと）を表します。

- ここをクリックすると、教材をダウンロードできます（PDFをブラウザ上に表示。必要に応じてその状態からダウンロードしてください）。

- 映像はすべてYouTube上にあります。ここをクリックすると、YouTubeのその動画が表示されます。

- 「演習問題」は任意に実施してください。これの実施結果は修了要件とはならないので「任意」と表示しています。
  ※　令和元年度実証講座においては、この演習問題に対する解答の内容に応じた講師による「講評」を作成したコースがあります。そのようなコースの場合は、（参考）としてコースの最後に講評を映像または文書で見ることができるようにしていますので、参考になさってください。

- オンラインスクーリングの2日前になったら、この部分に、リンクを表示します。そのリンクをクリックすると、オンラインスクーリングへの参加に必要なZoomの情報（URL、ミーティングID、パスワード）が表示されます。表示された情報をもとに、所定の時間に参加してください。

- このリンクをクリックすると、課題の提示と解答入力のための画面に切り替わります。ただし、開講時点では「利用できません」となっており、適当なタイミングで表示します。
  ※　本例は講師が二人いて、それぞれの講師が課題を提示するケースです。

- 各コース（科目）の最後にアンケートがあります。積極的に回答してください。ただし、開講時点では「利用できません」となっており、適当なタイミングで表示します。

4

受講の流れ

● **標準的な学修の流れ（科目ごと）**

シラバスを見て学修目標を理解する ▶ オンデマンド授業を受け、理解を深める ▶ オンラインスクーリングで理解の深化、不明点解決 ▶ 修得レポート課題に取り組んで、課題を提出

● **補足説明**

・ **オンラインスクーリングの案内について**

✓ 前々日になったら下記のようにリンクを表示します。

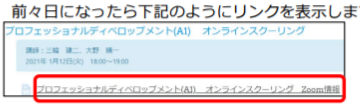

✓ このリンクをクリックすると、ZoomのURL、ミーティングID、パスワードなど、オンライン授業に参加するために必要な情報を表示したページに遷移いたします。

・ **修得レポート課題について**

✓ 1月4日以降、下図のようなリンクを表示します。

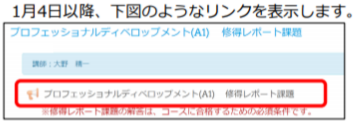

✓ これをクリックして操作を進めると、
・問いかけの内容（課題）
・解答欄
が表示されます。

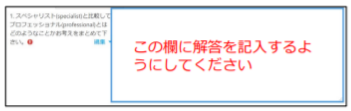

✓ 原則的に、文字による解答のみを求めていますが、そうでない場合は別途指示いたします。字数については、問いかけの内容に従ってください。何も指示がない場合は、1,000字程度～1,200字程度を目安にしてください（原稿用紙2～3枚、ワープロソフトA4サイズで1ページ分程度）

・ **お問合せ・質問等について**

✓ 各ページの下に記述した「お問合せ」に従って、メール、電話、FAX等の手段でお願いします。

お問合せがある場合下記のいずれかの手段でお願いいたします。

・フォームから
当機構のホームページの問合せフォームからお寄せください。
https://qaphe.com/contact/

・メール
jimukyoku@qaphe.com　までメールしてください。

・お電話
03-3403-3432　（土・日・月・祝祭日除く　10:30～16:30）

・FAX
03-6734-0541

5

資料３　令和２年度の新規科目

紙面の関係で、ここには今年度、新規に追加した科目、および、リニューアル（新規）した科目の授業資料のみ掲載する。

A2 専門職教育における三つのポリシーの「演習解説」
A3 リカレント教育ー生産性向上に貢献するー
A4 専門職質保証の基礎と実践
A5 学習成果・教育成果の可視化
C1 カリキュラムデザイン
D4 専門職教育質保証の実際
（なお、D4 は、令和元年度の科目「質保証の実務」と重複するところが多いので、ここでは省略する。）

全科目の授業資料は、履修証明プログラム実施報告書として当機構ホームページにアップする。

https://qaphe.com/

A 基本科目

A2　専門職教育における三つのポリシー（江島夏実講師）

本科目は、「3　演習」のみ新規である。

専門職教育における三つのポリシー

１．三つのポリシーの概要と背景、法令

令和元年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」
職業実践専門課程の質保証・向上につながる専修学校教職員資質能力向上プログラム開発

1

専門職教育における三つのポリシー（全2回）

第1回　三つのポリシーの概要と背景、法令

- **三つのポリシー**
  - **大学において策定・公開が義務付けられている三つのポリシー**
    - **ディプロマ・ポリシー（DP）**
      ：卒業の認定に関する方針
      各大学がその教育理念を踏まえ、どのような力を身に付ければ　学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。
    - **カリキュラム・ポリシー（CP）**
      ：教育課程の編成及び実施に関する方針
      ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかを定める基本的な方針。
    - **アドミッション・ポリシー（AP）**
      ：入学者の受入れに関する方針
      各大学が、当該大学・学部等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果（学力の3要素※）を示すもの。
      ※（1）知識・技能、
      （2）思考力・判断力、表現力等の能力、
      （3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
  - **学校である以上、育成人材像を描き、その成果をあげるための教育課程を編成し、その資質をもった学生を求めるのは当然。**

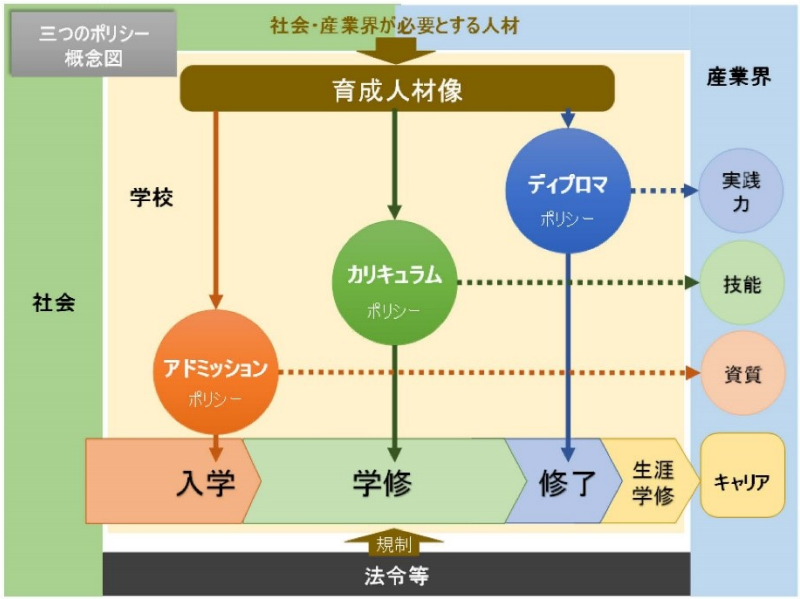

✓ なぜ、いま、三つのポリシーなのか？　専門学校においても策定・公開が必要なのか？

専門職教育における三つのポリシー（全2回）

第1回　三つのポリシーの概要と背景、法令

● **三つのポリシーの策定・公開が求められた背景**

- 2004年（平成16年）大学の認証評価制度がスタート
  （機関別評価は7年に1回→2004～2010年度が**第1期**、
  2011～2017年度が**第2期**、…　と称されている）
- **第1期**では、大学が自律的に**PDCAサイクルを回すことの重要性**に対する認識が高まった。
  ○そもそも自己点検・評価ができる＝内部で質の維持・向上をできることが大切だから。
  ○外部評価の手間には限界もあり機関別評価ではその点の評価に重点を置くべきだから。
- **第2期**に向けて「**内部質保証**」の概念が形成
- 教育機関の評価の主対象は「教育プログラム」であり、それは、明確な方針（ポリシー）の下で構築されるべきものであり、内部質保証は、当然、ポリシーの確認からスタート。
- ということで、急激に、そもそもポリシーはどうなっているか？　に関心が向いた。
- その流れから、中教審の諮問・答申の中でも三つのポリシーの策定が取り扱われた。

大学評価・学位授与機構（現在の大学改革支援・学位授与機構）の評価基準の変遷

第1期（巡）（H16～22）における評価基準（大項目）	第2期（巡）（H23～29）における評価基準（大項目）
基準1 大学の目的	基準1 大学の目的
基準2 教育研究組織（実施体制）	基準2 教育研究組織
基準3 教員及び教育支援者	基準3 教員及び教育支援者
基準4 学生の受入	基準4 学生の受入
基準5 教育内容及び方法	基準5 教育内容及び方法
基準6 教育の成果 → 「教育」→「学習」	基準6 学習成果
基準7 学生支援等 →	基準7 施設・設備及び学生支援
基準8 施設・設備 → 「内部質保証」	基準8 教育の**内部質保証**システム
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム →	基準9 財務基盤及び管理運営
基準10 財務 →	基準10 教育情報等の公表 ★ 新規
基準11 管理運営 →	

※**平成20年**中央教育審議会答申「**学士課程教育の構築に向けて**」の中で、「改革の実行に当たり，もっとも重要なのは，各大学が，教学経営において，「学位授与の方針」，「教育課程編成・実施の方針」，そして「入学者受入れの方針」の三つの方針を明確にして示すことである。これらは，将来像答申で言及した「ディプロマ・ポリシー」，「カリキュラム・ポリシー」，「アドミッション・ポリシー」にそれぞれ対応する。大学の個性・特色とは，そうした方針において具体的に反映されるのである。」という記述がある

- 三つのポリシーの策定・公開を義務化する法改正は平成29年（2017年）まで待つことになるが、大学評価・学位授与機構（現「大学改革支援・学位授与機構」NIAD-QE）の**第2期**の認証評価（2011～2017年）においては、**三つのポリシーの策定・公開**は重要な評価ポイントとなった。なお、NIAD-QEの場合、第2期では策定・公開されているかどうかが主評価対象であったが、法改正以降の**第3期**（2018～2024年）においては、**三つのポリシーの整合性**も評価の対象となっている。

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

専門職教育における三つのポリシー（全2回）

第1回　三つのポリシーの概要と背景、法令

● **三つのポリシーに関わる法令**

□ **学校教育法施行規則**

・ **第百六十五条の二**　大学は、当該大学、学部又は学科若しくは課程（大学院にあつては、当該大学院、研究科又は専攻）ごとに、その教育上の目的を踏まえて、次に掲げる方針（大学院にあつては、第三号に掲げるものに限る。）を定めるものとする。

一　**卒業の認定**に関する方針
二　**教育課程の編成及び実施**に関する方針
三　**入学者の受入れ**に関する方針

一 → **ディプロマ・ポリシー**
二 → **カリキュラム・ポリシー**
三 → **アドミッション・ポリシー**

カリキュラム・ポリシーと**ディプロマ・ポリシー**の一貫性が求められている
↑

２　前項第二号に掲げる方針を定めるに当たつては、同項第一号に掲げる方針との一貫性の確保に特に意を用いなければならない。

・ **第百七十二条の二**　大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。

一　大学の教育研究上の目的及び**第百六十五条の二第一項の規定により定める方針**に関すること。

→**公表**が求められている

□ **学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令**

・ **第一条**　（中略）…

２　前項に定めるもののほか、法第百九条第二項の認証評価に係る認証評価機関になろうとする者の認証の基準に係る法第百十条第三項に規定する細目のうち、同条第二項第一号に関するものは、次に掲げるものとする。

・ 一　大学評価基準が、次に掲げる事項について認証評価を行うものとして定められていること。

イ　教育研究上の基本となる組織に関すること。
ロ　教員組織に関すること。
ハ　教育課程に関すること。
ニ　施設及び設備に関すること。
ホ　事務組織に関すること。
ヘ　卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること。
ト　教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること。
チ　教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること。
リ　財務に関すること。
ヌ　イからリまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること。

認証評価機関が策定する**評価基準**の中で、**ヘ**を取り込むことが求められている。

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

専門職教育における三つのポリシー

２．三つのポリシー策定の考え方

令和元年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」
職業実践専門課程の質保証・向上につながる専修学校教職員資質能力向上プログラム開発

1

専門職教育における三つのポリシー（全2回）

第2回　三つのポリシー策定の考え方

- **トップダウンアプローチ**
  - □ **どのような人材を育成するのか＝学校の目的が第一**
    - ・したがって、ディプロマ・ポリシーがまず策定されるべき
  - □ **そのためにはどのような教育課程が必要か、これが第二**
    - ・育成人材像の実現にはどのような科目をどのように配し、どのように学修を進めるべきかを考える
  - □ **では、そのような教育課程を履修するのにふさわしい入学者はどのような人か、これが第三**
    - ・そのようなカリキュラムに取り組むことができる入学者の資質とは何かについて考える

↓

以上のような手順で考え、構築を進めることが筋

- **三つのポリシー策定における留意事項**

以下は文部科学省「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン（骨子の素案）」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/attach/1365326.htm
をもとに記述

  - □ **策定のための組織・体制**
    - ・学長を中心に全学的なポリシーの基本方針や策定単位等について検討した上で、策定単位での検討を進める必要。
      インスティトゥーショナル・リサーチ（IR）の充実など、そのための体制の整備も重要。
      ※以上は大学向けの記述であるが、**トップが深く関与すべき**ものであるという意味では専門学校も同様
  - □ **策定の単位**
    - ・各大学で適切に判断すべきものであるが、その基本は授与される学位の専攻分野ごとの課程（学位プログラム）とすることが考えられる。
      ※専門学校にあてはめれば、課程ごとあるいは学科ごと、というのが基本と考えられるが、取得を目指す資格が同じような複数の学科をあえて分ける必要もない

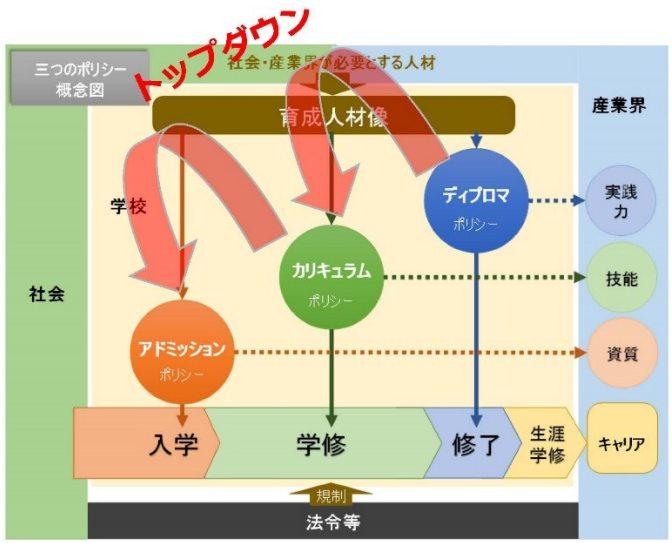

専門職教育における三つのポリシー（全2回）

第2回　三つのポリシー策定の考え方

□ 策定にあたっての留意事項

（総論）

・ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを**一体的で整合性あるもの**として策定するとともに、**三者の関係をわかりやすく**示す。
※当然のこと

・ 当該大学に関心を持つ**多様な者（入学希望者，社会人，外国人等）が十分理解できる**ような内容と表現とする。　※専門学校でも同様である

（ディプロマ・ポリシー）

・ 各大学の教育に関する内部質保証のためのPDCAサイクルの起点として機能するよう、どのような学修成果をあげれば学位を授与するのかという方針を**できる限り具体的に**示すこと。

・ 「**何ができるようになるか**」に力点を置き、学生が身に付けるべき資質・能力を明確化すること。

・ 学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズも十分に踏まえた上で策定すること。
※この点は大学に比べて**専門学校のほうが具体的**な内容にできるところであり、しっかり策定したい。
※特に「何ができるようになるか」は間違いなく大学より具体性が高い。

（カリキュラム・ポリシー）

・ **ディプロマ・ポリシーを踏まえた**教育課程編成、当該教育課程における学生の**学修方法・学修過程**の在り方等を具体的に示すこと。その際、アクティブ・ラーニングの充実等、大学教育の質的転換に向けた取組の充実を重視すること。

・ 学位授与に求められる体系的な教育課程の構築に向けて、初年次教育、教養教育、専門教育、キャリア教育等の様々な観点から検討を行うこと。特に、初年次教育については、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにする観点から充実を図ること。
※この点も、**実技・実習・演習**等を豊富に実施する専門学校はその**特長を発揮した具体的方針**を策定しやすいと考えるべき。
特に、職業実践専門課程認定校においては、これらの実習等が企業と連携して実施されることにより、実践性に富んだことをアピールする機会と考えたい。

（アドミッション・ポリシー）

・ **ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえる**とともに、「学力の3要素」を念頭に置き、**入学前**にどのような多様な能力をどのようにして身に付けてきた学生を求めているか、**入学後**にどのような能力をどのようにして身に付けられる学生を求めているか等を、できる限り具体的に示すこと。

・ **入学者選抜**において、アドミッション・ポリシーを具現化するためにどのような評価方法を多角的に活用するのか、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか等を具体的に示すこと。
※入学に必要な能力・資質を単に列挙するだけでなく、入学後にその能力・資質を伸ばす方向性を記述することで、**将来に希望を持てる内容**にすることを心掛けたい。
※**入学者選抜方法との関係**にも触れるべき（一般入試、AO入試、推薦入試、それぞれポリシーは異なる点があるはず）。

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

専門職教育における三つのポリシー（全2回）

第2回　三つのポリシー策定の考え方

● 事例　＞　大学の事例　＞　法政大学経営学部　（総合大学の例として）

ディプロマ・ポリシー（DP）	カリキュラム・ポリシー（CP）	アドミッション・ポリシー（AP）
所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（経営学）」を授与する。 ・学生は、経営学を中心に、経済学、情報などその関連分野の基礎的な知識、また英語を含む外国語に関し基礎的な能力を習得している。 ・学生は、自らの所属学科の専門分野を中心に、発展的な知識や応用能力を習得している。 ・学生は、専門分野以外にも広く教養を身につけ、多様な人々と互いを尊重しつつ協力し合い、社会や人のために考え行動できる。 上記の学部共通の学位授与方針に加え、各学科、プログラムで重視する要件は以下の通りである。 ・**経営学科**の学生は、企業組織の設計・運営や人的資源の管理、会計報告や予算管理など企業における管理能力を有すること。 ・**経営戦略学科**の学生は、国際的・歴史的な視点に立った経営分析力、さらに新たな企業活動を切り開く戦略発想能力を有すること。 ・**市場経営学科**の学生は、顧客動向や産業、企業経営の変化を把握し、その上で市場創造を行う能力を有すること。 ・グローバルビジネスプログラムの学生は、英語によるビジネス活動、異文化理解などの能力を有し、日本の経営について理解していること。	経営学部（グローバルビジネスプログラムは除く）のカリキュラムは、大きくILAC科目（教養科目）、専門教育科目、連環科目の3つに区分される。 **ILAC科目**は、主に1・2年次に履修し、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とし、人文科学、社会科学、自然科学、外国語、保健体育などの各科目群を設置している。 **専門教育科目**は、1～4年次に経営学、経済学、情報などの諸分野を基礎から応用まで段階的に学べるよう、以下の科目群を設置している。 ・専門入門科目（100番台）は主に1年次生を対象とし、組織論入門、戦略論入門、マーケティング入門、ファイナンス入門、経済学入門、統計学入門、簿記入門、情報学入門の8科目で構成され、専門科目を学ぶ上での基礎としての位置づけである。 ・専門入門科目（200番台）は主に2年次生を対象とし、ミクロ経済学入門、会計学入門、基礎統計学、情報学基礎の4科目で構成され、専門入門科目（100番台）と学科専門科目の橋渡しとしての位置づけである。 ・学科専門科目は2～4年次生を対象とし、各学科の専門分野の科目によって構成される。経営学科の専門分野は組織、人材、会計、経営戦略学科の専門分野は国際経営戦略、経営史、経営分析、市場経営学科の専門分野は、マーケティング、ファイナンス、情報・技術である。これら3学科の学科専門科目群は、自学科の専門科目群から一定数以上の単位を修得する必要があるが、他学科の専門科目群からも自由に履修できる柔軟で自由度の高いカリキュラムとなっている。 ・少人数の専門教育科目としては、入門演習（1年次）、演習（2年次以降）、グローバルビジネス/GBP科目群が、また、時事問題に対応したテーマを扱う特殊講義がある。 **連環科目**は、主に2年次以降に将来のキャリアに役立つ関連科目として、法律関係科目、総合科目、公開科目などで構成される。	入学する学生は、経営学部の教育目標を踏まえ、そのカリキュラムのもとで学習するに必要な知識、能力、意欲等を有していることが求められる。また、多様な入試方法、選考基準を併用して、入学する学生の多様性にも配慮する。入試区分ごとの対象学科、選考基準等は以下の通りである。 **一般入試**（A方式入試、T日程入試および大学入試センター試験利用入試） ・高等学校卒業程度の学力水準を筆記試験によって把握し、それを基準に選抜する。筆記試験の科目は3科目（英語、国語、社会または数学）を基本とするが、2科目や5科目入試も併用する。 **推薦入試**（指定校推薦入試、付属校推薦入試、スポーツに優れた者の特別推薦入試） ・指定校推薦入試および付属校推薦入試は、それぞれの高等学校で一定水準以上の学力を有していることを前提に、本学部への入学希望を確認して選考する。 ・スポーツに優れた者の特別推薦入試は、大学が指定するスポーツ種目で高等学校において優れた実績をあげ、必要な基礎学力を有し、本学部への入学を強く希望する者を対象に選考する。 **特別入試**（自己推薦入試、グローバル体験入試、外国人留学生入試前期日程、帰国生入試） ・自己推薦入試は経営学科のグローバルビジネスプログラムで実施し、一定水準以上の英語力を有していることを前提に、高等学校での学力、本人の学習意欲、プログラムの教育目標との適合性等を基準に選抜する。 ・グローバル体験入試は経営戦略学科で、また、外国人留学生入試前期日程、帰国生入試は全学科で行う。それぞれ、海外高校への留学体験を持つ者、外国籍で海外の学校教育を受けた者、日本国籍で海外の学校教育を受けた者等を対象とし、書類審査、筆記試験、面接試験を組み合わせて選抜する。

QAPHE Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

具体的な記述を心掛けているが、総合大学の経営学部である以上、学修成果として抽象的な能力の習得を挙げざるを得ない。記述の構成としては参考になる事例である。

カリキュラム・ポリシーというより、記述の多くはカリキュラムそのものとなっている。ディプロマ・ポリシーとの整合を保ちつつ、科目を三つに区分した考え方などを中心に記述したい。

冒頭の赤字部分は非常に当たり前のことだけの記述にとどまっており、記述不足。DP、CPとの整合性という面も不明で、唯一、自己推薦入試のところで、「教育目標との整合性」という記述があるのみ。

専門職教育における三つのポリシー（全2回）

第2回　三つのポリシー策定の考え方

● 事例　＞　大学の事例　＞　東京農業大学農学部農学科　（単科大学の例として）

ディプロマ・ポリシー（DP）	カリキュラム・ポリシー（CP）	アドミッション・ポリシー（AP）
【大学全体】 東京農業大学（以下、本学という。）は、建学の精神「人物を畑に還す」に基づき、本学での学びを通して「生きる力」を育み、「農の心」をもって社会の発展に寄与する人材を輩出するため、各学部の教育目標に基づいて設置した授業科目を履修して所定の単位数を修得し、卒業論文を提出することを学位授与の要件とするとともに、以下の能力を備えた学生に学位を授与します。 （１） 自然科学・社会科学の両分野にわたる基盤的知識の修得と同時に、各学科の目的とする専門的・先進的な知識や技術、コミュニケーション力などの能力を身につけている。 （２） 卒業論文の作成を通して、課題探求力、情報収集力、知識の活用力、批判的・論理的思考力、問題解決力、数的処理、文章表現およびプレゼンテーション力などの能力を身につけている。 （３） 研究室における諸活動および内外での体験的・実践的諸活動などに基づき、広い視野、異なる文化への理解や関心、他者への柔軟性、自らの意思を適切に表現できる表現力あるいは語学力を有し、地域であるいは海外で、活動しうる能力を身につけている。 （４） 「生命」「食料」「環境」「健康」「エネルギー」「地域創成」などに関わる専門性を活かし、学修の成果を実社会に還元し活躍しうる能力を身につけている。 農学科は、農学に関わる広範な知識と、思考力、判断力、問題解決能力を身につけ、国内はもとより世界の農業や、それを取り巻く広範囲な分野で羽ばたく人材の養成のため、以下の能力を備えた学生に学位を授与します。 （１） 農業や関連産業の発展に必要な基礎科学、基礎技術に関する知識と理解力を有している。 （２） 農業はもとより、食料、健康、環境問題などの分野における問題解決能力を有している。 （３） 農業、食料、健康、環境問題などの分野における学修で得た知識を活かして、社会人として主体的、協働的な活動ができる能力を有している。 （４） 農業や関連産業の新しい未来を築くことのできる能力を有している。	【大学全体】 本学の教育の理念「実学主義」に基づく総合的な農学教育を根幹として、実践的な専門知識・技術を修得し、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を身につけるため、以下の方針の下に教育課程を編成します。 （１） 基礎的・基盤的知識の修得と農学に係る実践的な専門科目を体系的に学ぶため、「総合教育科目」、「外国語科目」、「専門教育科目」の３つの科目区分により授業科目を配当する。また、効果的な学修を行うため、ナンバリングやカリキュラムツリーを用いて学習の順序等を示すなど、各区分内おいて基礎から応用への段階的な科目配当を行う。 （２） 「総合教育科目」には、「導入科目」、「スポーツ関係科目」、「課題別科目」および「就職準備科目」の区分を設け、大学での学修方法等を修得する科目や、専門教育の動機づけとなる授業科目を配当する。また併せて、学修内容を将来の進路に繋げるための準備科目も配当する。 （３） 「外国語科目」には、異文化理解および国際的視野を形成するための実践的な語学科目を配当する。 （４） 「専門教育科目」には、「専門基礎科目」、「専門コア科目」、「学際領域科目」および「総合化科目」の区分を設け、農学分野の基礎となる科目をはじめ、科学の進歩や社会の要請に応え得る新規性や先進性に富んだ授業科目を配当する。また、実学主義に基づく多くの実験・実習・演習科目と、アクティブラーニングやＰＢＬの手法を取り入れた「研究室における諸活動」、「国内外および学内外の農業実習・研修活動」、「企業・地域・社会連携先との交流活動」等を行う実践的な科目を配当する。「総合化科目」には、４年間の学修の集大成となる「卒業論文」を必修科目として配当する。 農学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、生産農学分野の教育実践のため、専門基礎科目および専門科目を設け、作物生産のみならず環境保全に果たす農業の役割の重要性を理解させる。さらに、実験、演習、農業実習のほか卒業論文を必修とし、農学における広範な知識と理解力を身につけた人材を育成するため、以下のことに配慮しながら教育課程を編成します。 （１） 農業・農学に関わる広範な知識を理解させるために全学共通科目、学部共通科目、学部専門科目、学科基礎科目を配当する。 （２） 農業生産、環境問題などの諸問題を理解させ、問題解決能力を修得させるために専門基礎科目を配当する。 （３） 専門基礎科目などの知識を基に、実践的専門知識と技能を修得させるために専門コア科目を配当する。 （４） 論理的な思考力、表現力、討議力、さらにはコミュニケーション能力を修得させるために、演習と卒業論文からなる総合化科目を配当する。	【大学全体】 本学は、「生命」「食料」「環境」「健康」「エネルギー」「地域創成」をテーマに、農と生命を科学し“生きる”を支える農学の進化に挑戦し、持続的な社会の発展に貢献する人材を養成します。そのため、本学では、次のような学生を求めています。 （１） 農学を学ぶにあたり、基礎的学力と必要な知識を有している。 （２） 「生命」「食料」「環境」「健康」「エネルギー」「地域創成」などに関心を持ち、地域社会や国際社会で活躍する意欲を有している。 （３） 実験・実習・演習等に通じた学びに強い関心があり、多様な人々と協働して学ぶ姿勢を有している。 （４） ある事象に対して多面的かつ論理的に考察して自分の考えをまとめ、適切に他者に伝えることができる。 農学科では、農作物の特質、栽培・管理技術、遺伝的多様性などに興味を持ち、豊かな心と実学的知力を身につけて、国内外において農業を中心とした広範囲な分野で活躍しようとする意欲のある学生を求めています。 （１） 農学に留まらず、生命、生態系など、生物学に関する素養と化学、数学に関する基礎学力を身につけている。 （２） 農業および関連産業で活躍するために、柔軟な思考力と豊かな表現力を備えている。 （３） 農業問題、環境問題などを主体的、協働的に学ぶ意欲を有している

QAPHE Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

基準となる具体的領域を明確に例示し、その上に各種の汎用的な技能（問題解決能力、課題探求力など）を身につけた者に対して学位を授与するという構造になっていてわかりやすい。

全体を通して「〇〇のために〇〇を学習する」という記述になっており、科目（科目軍）を学習する目的がしっかりと記述されている。

入学者に求める「像」の記述に終始しており、その記述を踏まえた選抜方法に関する記述はない。しかし、大学を卒業した後に～ができるような、という将来像を描ける内容になっている。

専門職教育における三つのポリシー（全2回）

第2回　三つのポリシー策定の考え方

● 事例　＞　専門学校の事例　＞　日本福祉教育専門学校　社会福祉学科　手話通訳コース（医療系）

ディプロマ・ポリシー（DP）	カリキュラム・ポリシー（CP）	アドミッション・ポリシー（AP）
社会福祉学科では社会福祉主事任用資格をベースにして、音楽療法士、手話通訳者・士という福祉分野の専門職業人として必要な、幅広い教養と専門的な知識、技術を身につけ、活用し、利用者や地域の抱える問題を的確に把握、分析することができ、かつ、多職種と協働・連携するための多職種に対する理解力・協調性・コミュニケーションスキルを兼ね備えた、実践力をもつ人材を育成する。 本学科の所定の単位を修得した者は、職業倫理観とともに幅広い教養と科学的な理論に基づいた専門性を有する「実践力」及び「活用力」に必要な以下の資質・能力を修得したものとして学位を授与する。 【専門知識・技術の活用力】 ①他人を敬い、深い洞察力と感性豊かな人間力を培うために必要な、幅広い教養が身についている。 ②社会福祉の実践に必要な専門的な知識と技術を身につけ、活用できる。 【コミュニケーションスキル、多職種連携・協働力】 ①社会福祉の専門職として、適切なコミュニケーションを図る力が身についている。 ②協調性を身についており、職場や地域における多職種との協働・連携を行うことができる。 【問題発見・問題解決力】 ①利用者や地域の抱える問題を的確に把握・分析し、専門的知識と技術を活用して問題を解決することができる。 ②社会的諸問題を的確に掌握し、自らの考えを論理的に整理し、人に説明することができる。 【主体的・自立的に意欲を持って行動・実行する態度】 ①主体的に意欲を持って、常に最新の専門的知識と技術を修得しようと努力することができる。 ②自己研鑽に努め、行動し実行することができる。 【人間性と職業的倫理観に裏打ちされた対応力】 ①専門的な視点から、多様な価値観を受容し、相手の立場を尊重し、理解することができる。 ②専門職としての職業倫理に基づいて、適切な実践ができる。	社会福祉学科　手話通訳コースでは、本学の建学の精神・理念・ディプロマポリシーを受け、社会福祉主事任用資格取得、手話通訳者・士育成のため、体系的に編成された科目に基づき、講義、演習、実習を適切に組み合わせて授業を展開する。その基礎となるのが、以下の資質・能力を有する人材育成を行うための教育課程の編成及び実施方針（カリキュラムポリシー）である。 1.専門知識・技術の活用力 2.コミュニケーションスキル、多職種連携・協働力 3.問題発見・問題解決力 4.主体的・自立的に意欲を持って行動・実行する姿勢 5.人間性と職業的倫理観に裏打ちされた対応力 ●【社会福祉科目 1080時間】 1年次では基礎教養や社会福祉の基礎理論を学び、2年次では社会福祉実践の基礎理論と実践方法について学ぶ。 コミュニケーションスキルを活かし，利用者の生活ニーズを把握，理解に基づきニーズを充足するために生活支援及び相談援助技術を実践できる。専門的知見に基づき、利用者の潜在的な生活問題を発見し，利用者の潜在能力に応じた問題解決もしくは緩和のために，専門的技術を実践できる。専門的知識や技術の向上のため，実習をとおして実践力を身につけることができる。実習等をとおして豊かな感性を育み、人権を尊重し専門職としての倫理観を身につける。常に主体的・自律的に意欲を持って、最新の専門的知識・技術を修得し、自己研鑽のために行動することができる。 ●【手話通訳科目 765時間】 ※以下略。上記「社会福祉科目」と同様の記述	社会福祉学科　手話通訳コースでは、以下のような人を求めます。 1.介護福祉、手話等に関する専門的な知識や技能を学ぶ意欲がある人 2.社会の出来事に関心のもてる人 3.問題発見・問題解決力 4.人の思いに寄り添える人 5.自分のできる事を考え、行動に移せる人

最初に人材像を述べ、続いて方針を記述する流れはよい。冒頭のパラグラフは分が長すぎるので工夫したい。専門学校の場合、取得目標とする資格を軸に、その社会的意義や必要とされる素養を合わせて具体的に記述できる、その特長を活かしている。「学位」の部分は「専門士」とすべき。

ディプロマ・ポリシーを受けて、育成のための方針を記述する流れになっている。ここでも、具体的な取得目標資格を示す専門学校の特徴が表れている。

冒頭の記述は、将来への道筋が見えるように、「～のために」という学校の目的・方針・人材像についての記述を加えたいところ。１～５は簡潔でよいが、３.についても「～の人」として表現を統一したい。入学者選抜の方法にも触れたい。

専門職教育における三つのポリシー（全2回）

第2回　三つのポリシー策定の考え方

● 事例　＞　専門学校の事例　＞　国際動物専門学校

ディプロマ・ポリシー（DP）	カリキュラム・ポリシー（CP）	アドミッション・ポリシー（AP）
□ 厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得した者に卒業を認定し、専門士を授与する。 □ 人と動物の真の共存共生について自分の考えを持つとともに、多様な他者の考えにも理解を示せる者であること。 □ 人と動物の真の共存共生に自ら主体的・積極的に取り組むとともに、社会・企業等から高い評価が得られる成果を収める職業社会人であること。 □ 人生を生き抜く多様な力と自分と周りの命(人生)を大切にする心を持ち、心豊かに活きて生きる資質と力を持つ者であること。	□ 教育目的とする育成人財像を掲げ、教育目標を「専門性の追求、道徳性・人間性の育成、動物福祉の実践」の３つに区分けて明文化し、学生の立場に立ち、適切な教育課程(学内授業・学内外研修・企業連携実習)と教育方法にて教育を行う。 □ 卒業後に社会・企業等から高い評価が得られる人財となるよう、専門的な知識力・技術力に加え、適切な人間力・社会人力を備えた職業社会人となる教育課程を編成する。 □ 学生の知識・技術・多様な能力の質の向上を図るべく、定期的に達成度(学習成果)を図り検証と改善を踏まえた教育を行う。	□ 本学が求める基礎学力と倫理観を備える者。 □ 将来の職業として、動物関連業界に強い関心と熱意のある者。 □ 動物愛護と動物福祉の精神に深い理解を持つ者。 入学者選抜の方法にも触れておきたい

個別にはいくつか加筆の必要性も感じられるが、オリジナリティがあり、動物という分野の専門性と職業社会人としての育成を業とする専門学校の３ポリシーとしてわかりやすくまとめられている。

● 事例　＞　専門学校の事例　＞　東京アニメーションカレッジ専門学校

ディプロマ・ポリシー（DP）	カリキュラム・ポリシー（CP）	アドミッション・ポリシー（AP）
□ 本校では、学則及び教育理念/教育目標に基づき修業年限や科目の履修認定を受けるとともに専門教育を通じたクリエイティブな人材としての成長やコミュニケーション能力などの社会適応能力を身に付け、さらなる自己成長に向け研鑽できる人材に対し卒業認定を行います。 抽象的ではあるが、卒業後の成長も見込んだポリシーとなっている。	□ 本校では、教育理念/教育目標に基づき教育課程を編成しています。 □ 学生一人ひとりの個性や才能、能力を大切にしながら専門技術がしっかりと身に付くよう体系立てています。基礎力・応用力・実践力を身に付けるとともに、教育課程編成委員会などを通じ、関連業界からの人材育成の要望なども踏まえ人間力の育成・向上なども踏まえた社会適応能力を身に付けるためのカリキュラム構築を行っています。	□ 本校の教育理念や教育目標を十分理解している方 □ アニメーション・芸術分野に関する能力の向上に努力を惜しまない方 □ 将来の目標としてアニメーション・芸術分野に関する業界を目指している方 やや具体性に欠ける印象。入学者選抜の方法に触れたい。

全体として、教育理念や目標は別に掲げるのでよいが、ポリシーの記述だけ見てもその内容がわかるような一言を加えたい。

専門職教育における三つのポリシー

３．演習

令和２年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」
体系的な教職員研修プログラムの実用化に向けた改善・普及・展開

1

専門職教育における三つのポリシー（全3回）

第3回（+α）　演習

- 第1回　三つのポリシーの概要と背景、法令　演習問題
  - 思いつくままに5つの専門学校（あなたの学校を除く）のホームページを見て、そのうち何校が三つのポリシーを策定・公開しているか調べてください。結果は、学校名、「ディプロマ・ポリシー」の策定・公表の有無、「カリキュラム・ポリシー」の策定・公表の有無、「アドミッション・ポリシー」の策定・公表の有無を列挙する形で記述してください。

  - ねらい
    - ✓ 実態の把握

  - 解答状況
    - ✓ 25名の受講者が解答
    - ✓ 全101校のDP、CP、APの有無を解答
    - ✓ それぞれのポリシーの有無
    - ✓ DPあり…32校、CPあり…39校、APあり…49校
    - ✓ 三つのポリシーのすべてを策定・公表…24校（約1/4）
    - ✓ 三つのポリシーがまったく公表されていない…41校（約40%）
    - ✓ すべてを策定・公表している学校が
      1/4「もある」と考えるのか、
      1/4「しかない」と考えるのか

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

専門職教育における三つのポリシー（全3回）

第3回（＋α）　演習

- **第2回　三つのポリシー策定の考え方　演習問題**
  - **あなたの学校の三つのポリシーの一貫性の有無を評価してください。そのうえで、ある／なしと、その理由を述べてください。**

  - **ねらい**
    - ✓ **DP→CP→APの策定順序、その際の一貫性に対する理解を深める**

  - **解答状況**
    - ✓ **策定順序について触れている解答多く、その点では良好**
    - ✓ **社会的視点が欲しい**

      何のためのポリシーか？　入学者向けに策定するのではない。高校生には理解不能。
      ただし、社会人になってからは理解可能。教職員が共有する必要。
      文科省、関連省庁、都道府県市区町村、地域社会、保護者など、社会に向けた発信・公開
    - ✓ **個別の解答事例**

      「**DPは資格取得だから決めやすい**」
      DPが「〇〇資格を取得すること」でよいか？　〇〇資格は社会にとって必要だから存在。
      そのような背景に言及しないと浅い。「社会的視点」に立てばそうなるはず。

      「**〇〇資格だとカリキュラム、CPが決まってしまう**」
      たとえカリキュラムが決まっていても学校の独自性を要追及。DPとの関係。

      「**どうせ全入だからAPに意味がない**」
      AO入試であっても「一芸」を認めるポジティブな姿勢が肝心。「一芸」の候補を概念的に示し、これがあるから入学が認められたという点を明確にすることが本人のため。

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

A3　リカレント教育―生産性向上に貢献する―（川口昭彦講師）

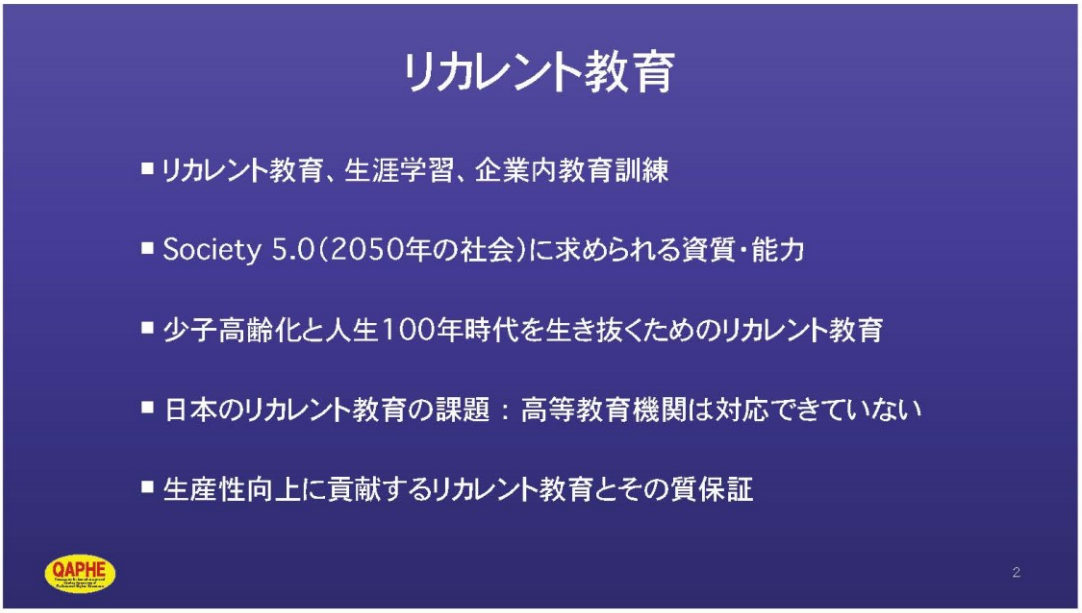

リカレント教育の歴史

- スウェーデン経済学者ゴスタ・レーン（Lars Gösta Rehn）が提唱した概念で、経済協力開発機構（OECD）が公式に採用（1970年）した。
- 人生の初期（青少年期）にのみ集中していた教育を、全生涯にわたって、労働・余暇・その他の活動とを交互に行うように提案した。
- この教育改革は「血液が人体を循環するように、個人の全生涯にわたって循環させよう。」と表現されている。個人が急速な社会変化に対応するために、生涯を通じての教育が必須であり、従来は人生の初期にのみ集中していた教育機会を、すべての人々の全生涯にわたり分散・循環させるという考え方が基盤となっている。
- この考え方は、国際的に広く認知され、1970年代から教育政策論として各国に普及した。

3

日本のリカレント教育

- リカレント教育とは、「学校教育」を、生涯にわたって分散させようとする理念であり、その本来の意味は、職業上必要な知識・技能を修得するために、フルタイムの修学とフルタイムの就職を繰り返すことである。
- 日本では、長期雇用・企業内教育訓練の慣行から、本来の意味での「リカレント教育」が行われることは稀であった。
- 一般的に、わが国では、「リカレント教育」を広く捉えて、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合もこれに含めている。
- リフレッシュ教育は、① 職業人を対象とした、② 職業教育志向の教育で、③ 高等教育機関で実施されるものとなっており、むしろ諸外国の「リカレント教育」に近い概念である。

4

リカレント教育と生涯学習の相違点

	目 的	内　容
リカレント教育	仕事に生かす	働くことを前提として、仕事に活かせる知識・技能を学ぶ。 趣味や生きがいを目的とした学びは含まれない。
生涯学習	より豊かな人生を送る	仕事に活かせる知識・技能だけではなく、趣味やスポーツ、ボランティアなども学ぶ。 仕事に直接つながらないものも含まれる。

生涯学習とは、人が生涯にわたり学び・学習の活動を続けていくこと。日本においては、「人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行う学習」という定義が広く用いられている。

QAPHE

5

日本の雇用制度の特色

- 長期（終身）雇用制度、年功序列賃金、企業内組合が三つの特徴であった。
- メンバーシップ型人事：企業の文化・社風にあった「ポテンシャル」を重視した採用を行い、企業内教育訓練を通じて、企業固有の知識・技能を修得する。
- ジョブ型人事：スペシャリストやプロフェショナルとして「何ができるか?」を中心に考えて人事を行う。
- わが国の企業は、比較的画一性・予測可能性の高いシステム（メンバーシップ型人事、新卒一括採用と終身雇用）での運用を選択してきた。

QAPHE

6

企業内教育訓練

OJT (On the Job Training)	日常の業務を通じて、職場の上司や先輩が、部下や後輩に対し具体的な仕事を与えて、その仕事を通して、必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、修得させることによって総体的な業務処理能力や力量を育成する活動
Off-JT (Off the Job Training)	通常の業務を一時的に離れて行うもの。通例、職業訓練施設や教育機関で集合研修、講習会、通信教育等の形態をとり階層別・職能別教育が多い。現場の状況に左右されない、均一な知識習得の機会を提供する意味で効果的な取組
自己啓発	自己を人間としてより高い段階へ上昇させようとする活動であり、小集団活動や昇進と結合している場合が多い。

7

リカレント教育と企業内教育訓練の相違点

リカレント教育	・企業等における職務を中断して高等教育機関で学ぶ。 ・労働市場での価値向上をめざす。 ・主体的に何を学ぶかを選択する。
企業内教育訓練	・働きながら職務に関係する知識・技能等を学ぶ。 ・企業内での評価向上につながる。 ・企業の人事戦略によって訓練内容が決まる。

8

終身雇用制度からの脱却

- グローバル化や技術革新が急速に進展する環境下では、メンバーシップ型人事システムだけでは対応できなくなっており、スペシャリストやプロフェショナルを如何に活かすかが、企業の経営課題となっている。
- 柔軟性と選択肢を求める（求めざるを得ない）個人の欲求が、画一性と予測可能性を求める企業の方針を突き崩しつつある。
- 企業は、生き残るために、変わらざるを得ない状況となっており、「働き方改革」（学びのためのフレックス勤務、サバティカル制度など）の推進が求められている。

9

正規の職員・従業員の退職回数

年齢	調査対象者数	退職回数（%）					
		0	1	2	3	4	≧5
15～24歳	916	80.0	13.6	2.9	2.0	0.6	0.7
25～34歳	3,366	55.7	20.3	12.4	5.9	2.5	3.1
35～44歳	4,132	40.6	18.3	15.2	11.9	5.1	8.9
45～54歳	3,469	39.2	15.7	14.5	11.8	6.3	12.6
55～64歳	2,011	35.3	18.6	15.1	11.3	6.5	13.2
65歳以上	392	16.9	27.9	20.7	13.2	7.6	13.7
合 計	14,286	44.9	18.1	13.7	9.8	4.7	8.7
総 計*	48,681	23.1	21.8	16.8	13.4	5.8	12.5

*非正規の職員・従業員、役員・自営業主、非就業者等を加えた総計

2016年12月現在 リクルート ワークス研究所 JPSED 全国就業実態パネル調査［データ集］2017
https://www.works-i.com/research/works-report/item/170609_jpsed2017data.pdf p. 284

10

企業内教育訓練からリカレント教育へ

- 製造業中心の工業社会の日本では、終身雇用を前提とした企業内教育訓練が機能し、わが国の国際的存在感を高めることに貢献した。
- 情報通信技術の大幅な進歩によって、サービス業中心の産業・社会構造への変革が進み、求められる能力、能力開発の方法、付加価値・生産性の考え方も激変した。
- 雇用の流動化によって、能力開発上の重点が、「社外にも通用する能力」に移り始めて、社会的資格の取得に向けた自己啓発やその支援も、企業内教育訓練における役割となってきた。
- 長期継続雇用を前提としない専門的能力を有する人材活用が進み、企業内教育訓練の意義は相対的に低下した。

QAPHE

11

20～21世紀社会の特色

工業社会（Society 3.0）（～20世紀末）	情報社会（Society 4.0）（1980年代～）	創造社会（Society 5.0）（2050年）
・機械や設備に頼る肉体労働 ・業務内容の標準化・マニュアル化 ・均一性を前提とした生産 ・蓄積した経験に基づく技能習熟 ・現場中心の改善 ・組織は階層的構造	・情報通信技術を活用した自動化・リモート化 ・技術革新や課題変化の速度が早まる ・求められる資質・能力が変化 ・知識や情報が急増、オープンイノベーション ・従来からの知識・経験の否定、破壊・非連続イノベーション	・情報社会が一層進化し、その特徴が顕著に ・定型的業務は人工知能・ロボットが代替・支援 ・社会の多様な課題やニーズに応えることへの期待 ・知識の共有・集約によって、新たな価値を産み出す ・多様な想像力とそれを実現する創造力が価値を産み出す

QAPHE

12

産業革命

第一次 （18～19世紀）	蒸気機関の発展とともに、鉄と繊維工業が中心的役割を担い、軽工業を中心として紡績機など機械が導入された。農耕・地方社会の工業化・都市化が進展した。
第二次 （1870～1914）	重化学工業を中心に鋼鉄、石油、電気などの新しい産業が拡大し、電力を使い大量生産を行った。広範なエネルギーの利活用のインフラが整備された。
第三次 （1980～）	アナログ回路や機械デバイスからデジタル技術への進歩で、パーソナルコンピュータ、インターネット、情報通信技術などにより、自動化・情報化が進み始める。しかし、従来のアナログ的な道具の置き換えでしかなかった。
第四次 （2010～）	人工知能、モノのインターネット、ブロックチェーン、ロボット工学、ナノテクノロジー、生命工学など多分野における新しい技術革新が特徴である。デジタル革命を前提として、技術革新の新たな道が追求されている。

13

人間中心の Society 5.0

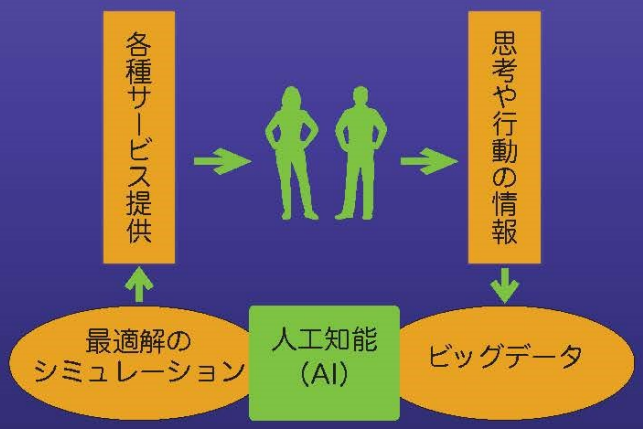

14

Society 5.0 では

- 経済発展と社会課題の解決を両立させ、必要なモノ・サービスを、様々なニーズにきめ細かく対応して、あらゆる人が質の高いサービスが受けられ、年齢、性別、地域、言語などの様々な相違を乗り越えて、互いに尊重し合い、一人ひとりが快適に活躍できる社会でなければならない。
- 人工知能（AI）駆動型社会：高度なAI開発とデータ分析のために、多種多様なデータを収集・共有することが重要である。
- 求められる人材像は刻々と変化する。このような変化に対応するために、あらゆる人々が能動的に学び続け、価値観を更新し続けることが必要である。

15

Society 5.0 における能力観

- 創造的思考：抽象的な観念を整理・創出できる。/ コンテクストを理解した上で、自らの目的意識に沿って方向性や解を提示できる。
- 社会的知性とネゴシエーション能力：理解・説得・交渉などの高度なコミュニケーションによって、サービス思考性のある対応ができる。/ 他者との協働ができる。
- 非定型事象への対応：役割が体系化されていない多種多様な状況に対応できる。/ 予め用意されたマニュアル等に頼るのではなく、自分自身で何が適切かを判断できる。

16

リカレント教育とは

- 個々人が、職業能力向上に資する高度な能力を身につけることによって、社会における価値の高い人材となり、新たなキャリアへの挑戦につながる教育を生涯にわたって、繰り返し学修すること。
- 一人ひとりが人生を再設計し、固有のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、自ら考え行動することが重要である。

17

急速に進む少子高齢化

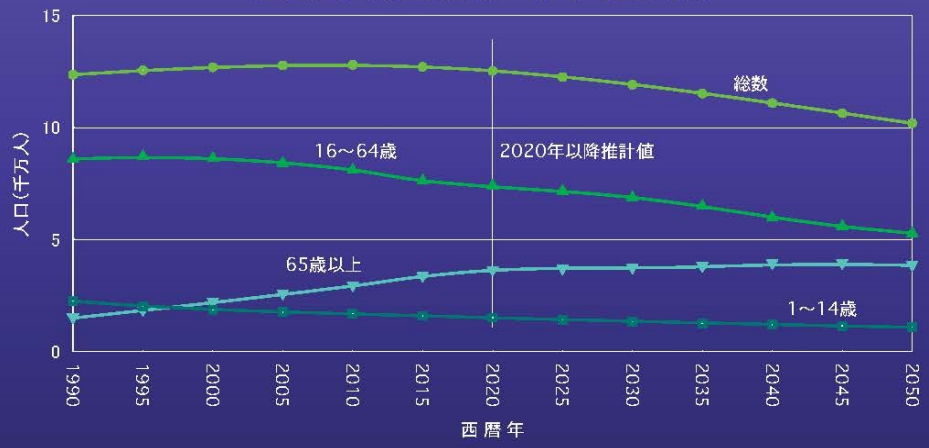

国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推定人口(平成29年推計)
http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp

18

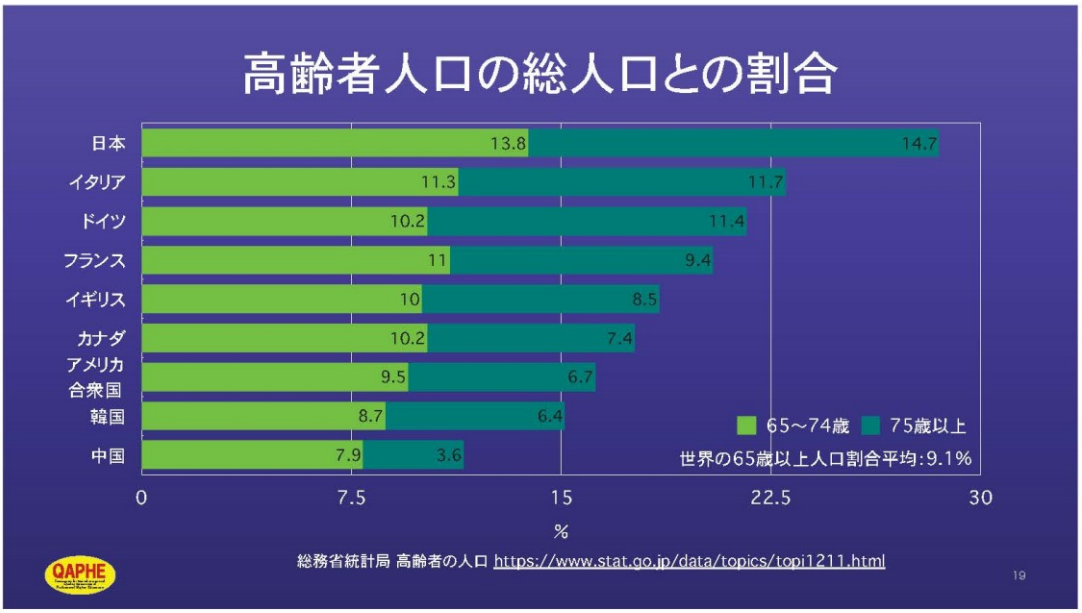
高齢者人口の総人口との割合
日本
イタリア
ドイツ
フランス
イギリス
カナダ
アメリカ合衆国
韓国
中国
13.8
14.7
11.3
11.7
10.2
11.4
11
9.4
10
8.5
10.2
7.4
9.5
6.7
8.7
6.4
7.9
3.6
65～74歳
75歳以上
世界の65歳以上人口割合平均:9.1%
0
7.5
15
22.5
30
%
総務省統計局 高齢者の人口 https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1211.html
QAPHE
19

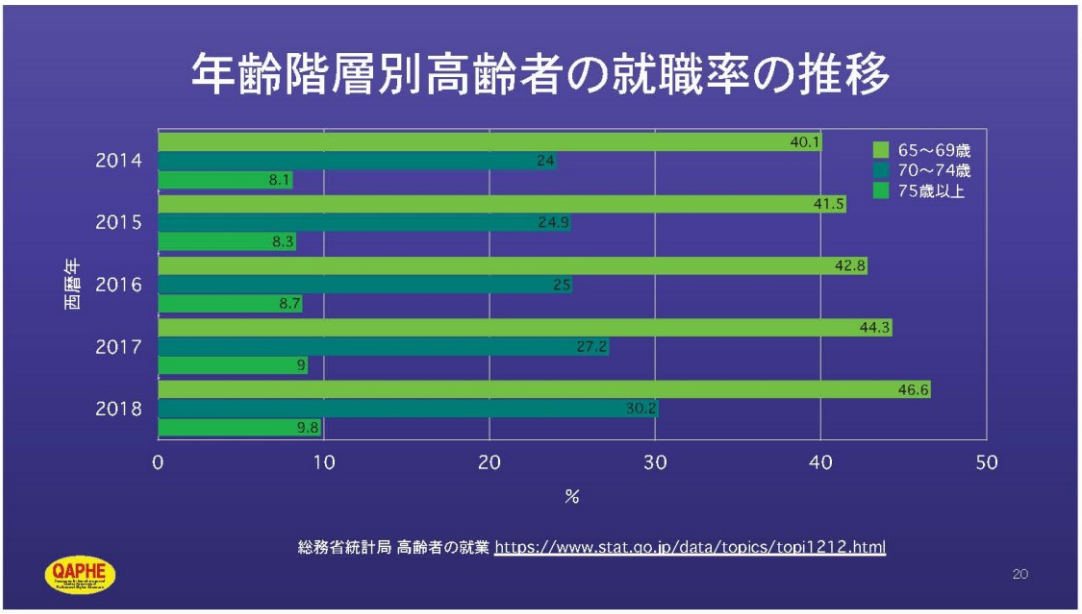
年齢階層別高齢者の就職率の推移
西暦年
2014
2015
2016
2017
2018
40.1
24
8.1
41.5
24.9
8.3
42.8
25
8.7
44.3
27.2
9
46.6
30.2
9.8
65～69歳
70～74歳
75歳以上
0
10
20
30
40
50
%
総務省統計局 高齢者の就業 https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1212.html
QAPHE
20

人生100年時代では

- 100歳まで生きると仮定して、勤労時代に毎年の所得から約1割を貯蓄し、引退後、最終所得の半分相当の資金で暮らしたいと考えた場合には、80歳まで働く必要がある。
- 100歳まで生きても、引退年齢が変わらない限り、ほとんどの人は、長い引退生活を送るために必要な資金を確保できない。
- 平均寿命が長くなり、出生率が大きく落ち込んでいる日本では、引退後の年金等は、最近生まれた子供やその子供に頼ることはできない。

21

マルチ・ステージ人生

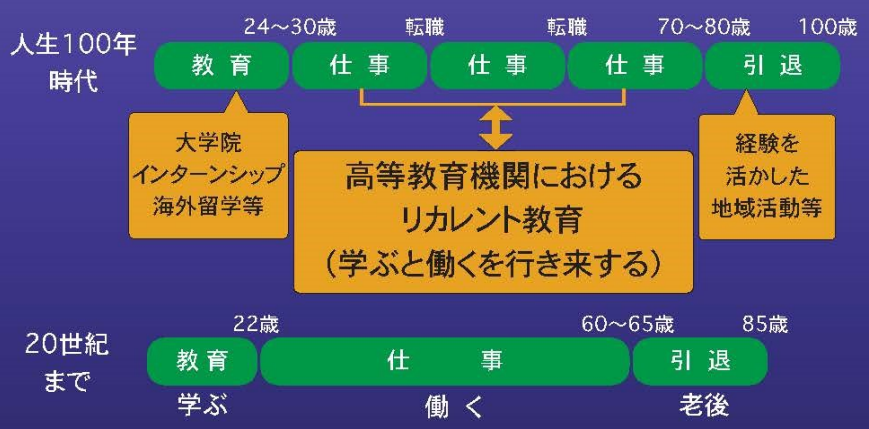

22

人生100年時代を生き抜くためには

- これまでの「教育」「仕事」「引退」の三ステージから、マルチ・ステージを想定する必要がある。とくに「仕事」のステージが長くなり、生涯に複数のキャリアをもつことが不可欠となる。
- 長い人生を生産的に活動するために、生涯を通じて新たなコンピテンシー（資質や能力）を獲得するための意欲・投資が肝要である。
- 長い人生の間には、多くの変化・選択を経験することになり、多様な選択肢を持っていることの価値が高まる。生涯を通じて、生き方、働き方を柔軟に修正する力をもち続けることが重要である。

23

教育訓練プロバイダー総数と占有率

プロバイダー	総数（占有率）
民間団体	4,351 (28.8%)
経営者団体（商工組合等）	5,196 (34.4%)
公益法人	2,250 (14.9%)
職業訓練法人	400 (2.6%)
専修・各種学校	2,142 (14.2%)
大学等（大学、短期大学、高等専門学校）	766 (5.1%)
全　体	15,105 (100%)

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 労働政策研究報告書 No. 80（2007）教育訓練サービス市場の現状と課題 https://www.jil.go.jp/institute/reports/2007/documents/080_02.pdf pp. 33-39

24

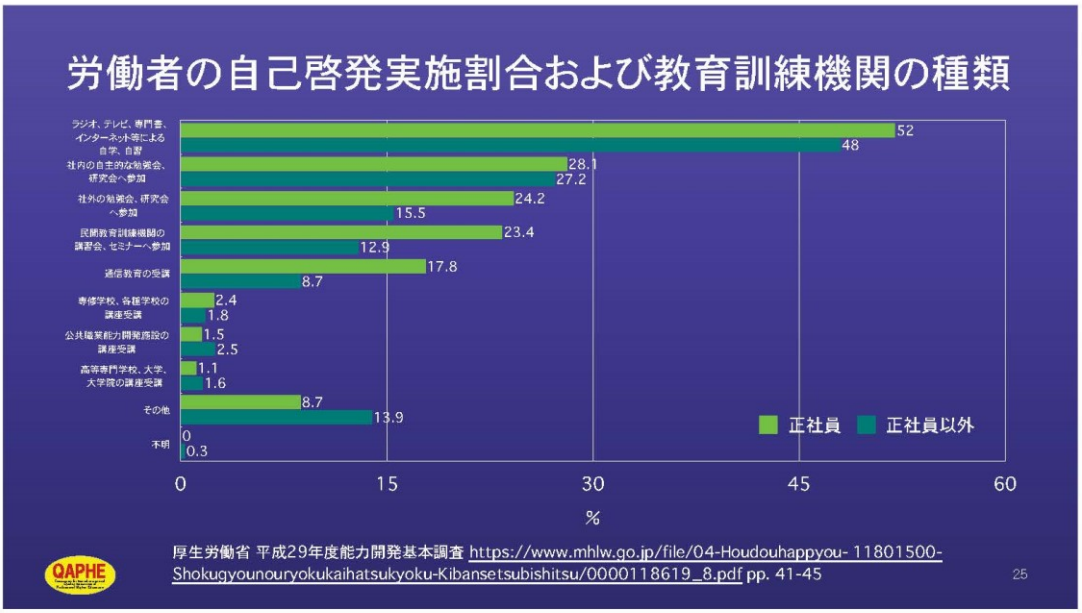
労働者の自己啓発実施割合および教育訓練機関の種類
ラジオ、テレビ、専門書、インターネット等による自学、自習
52
48
社内の自主的な勉強会、研究会へ参加
28.1
27.2
社外の勉強会、研究会へ参加
24.2
15.5
民間教育訓練機関の講習会、セミナーへ参加
23.4
12.9
通信教育の受講
17.8
8.7
専修学校、各種学校の講座受講
2.4
1.8
公共職業能力開発施設の講座受講
1.5
2.5
高等専門学校、大学、大学院の講座受講
1.1
1.6
その他
8.7
13.9
不明
0
0.3
正社員
正社員以外
0
15
30
45
60
%
厚生労働省 平成29年度能力開発基本調査 https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou- 11801500-Shokugyounouryokukaihatsukyoku-Kibansetsubishitsu/0000118619_8.pdf pp. 41-45
25

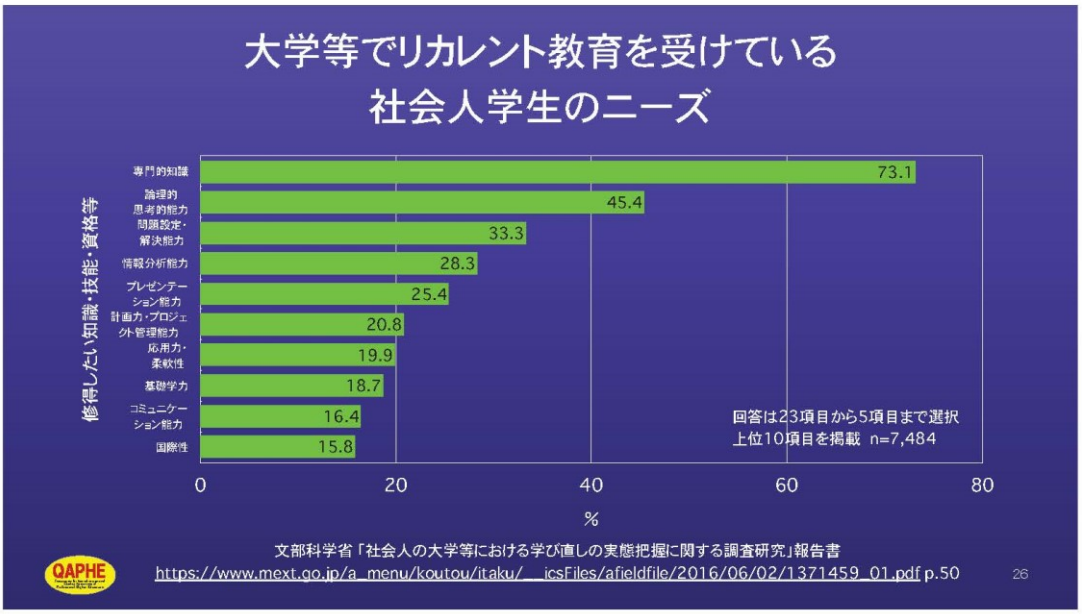
大学等でリカレント教育を受けている
社会人学生のニーズ
修得したい知識・技能・資格等
専門的知識
73.1
論理的思考的能力
45.4
問題設定・解決能力
33.3
情報分析能力
28.3
プレゼンテーション能力
25.4
計画力・プロジェクト管理能力
20.8
応用力・柔軟性
19.9
基礎学力
18.7
コミュニケーション能力
16.4
国際性
15.8
回答は23項目から5項目まで選択
上位10項目を掲載 n=7,484
0
20
40
60
80
%
文部科学省「社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究」報告書
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/__icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1371459_01.pdf p.50
26

カリキュラムとして重視してほしい（重視している）内容

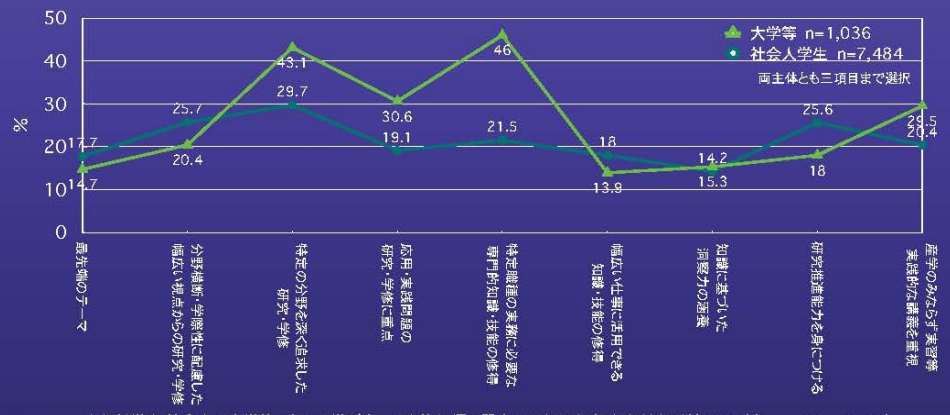

文部科学省 社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究 報告書（2016）https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/__icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1371459_01.pdf p.75

27

スキル別職種の就業者数の 1995年から2015年への上昇率

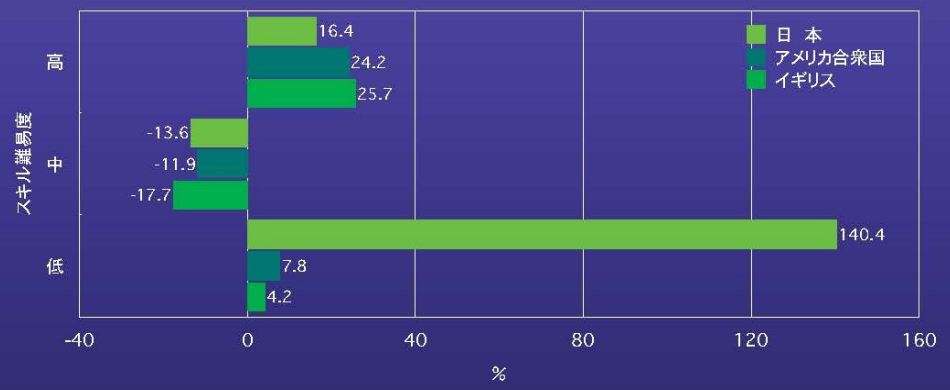

厚生労働省 平成29年版 労働経済の分析 －イノベーションの促進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた課題－ https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/17/dl/17-1-2.pdf p.108

28

高等教育機関への25歳以上の入学者割合

内閣官房人生100年時代構想推進室 リカレント教育 参考資料(2018)
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jinsei100nen/dai6/siryou1.pdf p.12

29

企業が社員のリカレント教育に大学等を活用しない理由

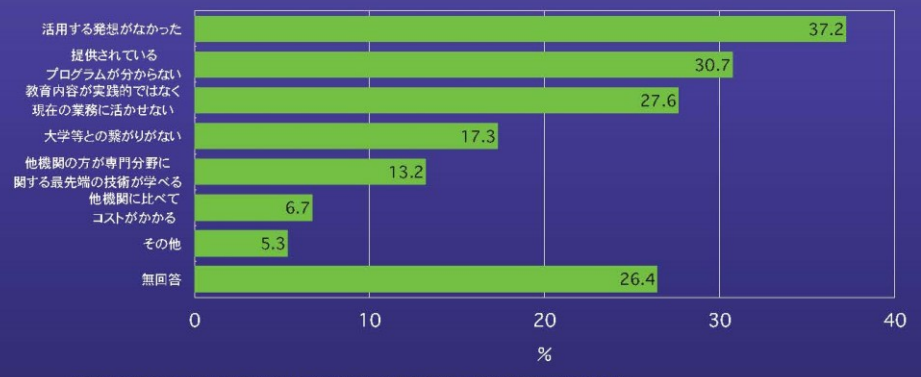

文部科学省 社会人の大学等における学び直しの実態調査に関する調査研究(2015)
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/__icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1371459_03.pdf p.113

30

リカレント教育の障害要因

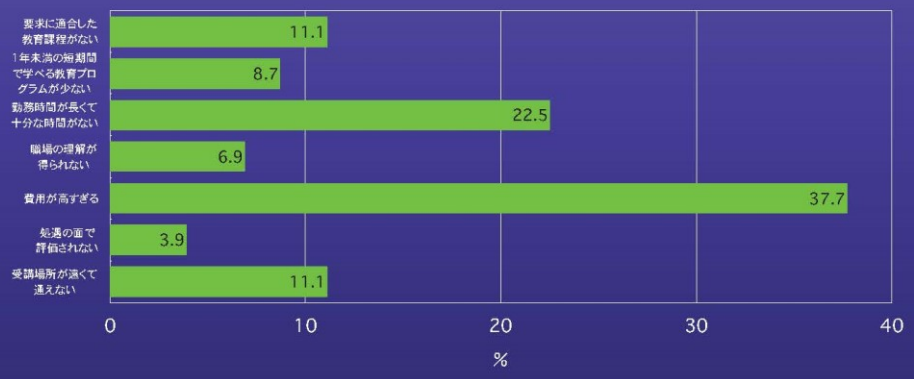

文部科学省 社会人の大学等における学び直しの実態調査に関する調査研究(2015)
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/__icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1371459_03.pdf p. 121

31

日本のリカレント教育の現状と高等教育機関の対応

- 人生100年時代となり、産業構造が大きく変化し、企業の寿命は、20～30年と短くなっている。情報通信技術をはじめ多くの技術革新の速度が加速する中で、企業の寿命より人間の就業期間の方が長くなっている。今や、自律的に自らのキャリアをデザインしなければならない時代が到来している。
- 厚生労働省の能力開発基本調査によると、社会人は、学ぶ意欲がないわけではなく、学んでいないわけでもなく、高等教育機関で学んでいないのが現状である。
- 高等教育機関は、18歳で入学してくる学生を中心とした教育体制(18歳中心主義)から脱却して、個々人のキャリアに対応した多様な価値観が集まる場への転換が必要である。

32

キャリア教育の目標と内容

キャリア教育	教育目標	教育内容
キャリア・ゲット（career get）	就職力	卒業後の就職を目的とした実践的な教育
キャリア・アップ（career up）	専門力	在職または転職後に、より高度な専門職への昇格に資する教育
キャリア・リフレッシュ（career refresh）	復職力	一定期間休職後に、元の職場・職種への復職に資する教育
キャリア・チェンジ（career change）	転職力	現在の職場・職種よりも有利な職へ転職に資する教育

リカレント教育（キャリア教育）は多様！！！

33

社会人学生に対する入学から卒業・修了までの対応

入学者選抜

入学希望者の
○学修履歴・習熟度および職業経験の確認
○キャリア・デザインの確認
○職業適性の判断

→

学修活動

○個々の学生に対するカリキュラム・デザインの提案
○アクティブ・ラーニングや情報通信技術を活用した少人数授業
○きめ細かい学修指導

→

卒業・修了認定

○学修の達成状況による評価
○学修者が身につけた能力を自ら社会に向けて発信

学修者本位の教育！！！

34

リカレント教育質保証に必要な要素

- 入学希望者の学修歴・職業経験の確認
- 入学希望書のキャリア・デザインと職業適性の確認
- 学生が能動的に学ぶシステムの確立
- 学生が自らの学修を内省するプロセスの確立
- 学修指導、カリキュラム・デザインの学生の満足度調査
- 教育機関あるいはプログラム全体としての状況分析と改善・向上の取組

35

生産性向上に向けて

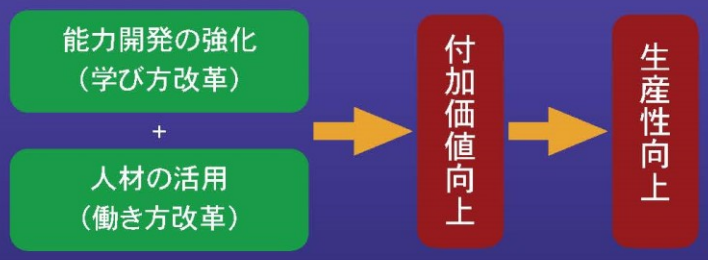

36

まとめ

- 求められているリカレント教育は、社会人が、より専門性を身につけたり、新たな知識や技能を身につけることによって、労働市場における価値の高い人材となり、昇進・転職さらには新たなキャリアに挑戦することにつながる教育である。
- 高等教育機関は、リカレント教育を減少する18歳人口の補填として考えてはいけない。リカレント教育は、18歳とは全く異なるマーケットである。
- 社会人は、自ら働いて得たお金を拠出して、目的・目標を明確に認識した上で、学修しようとしている。
- 少子高齢化、人生100年時代において、日本の生産性向上を図るために、リカレント教育は切り札である。

QAPHE

37

参考資料

- 川口昭彦（一般社団法人専門職高等教育質保証機構編）『高等職業教育質保証の理論と実践』専門学校質保証シリーズ、ぎょうせい、平成27年
- 川口昭彦（一般社団法人専門職高等教育質保証機構編）『リカレント教育とその質保証 ー 日本の生産性向上に貢献するサービスビジネスとしての質保証 ー』専門職教育質保証シリーズ、ぎょうせい、令和3年発刊予定
- 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構編著『内部質保証と外部質保証 ー 社会に開かれた大学教育をめざして』大学改革支援・学位授与機構高等教育質保証シリーズ、ぎょうせい、2020年
- 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構編著『大学が「知」のリーダーたるための成果重視マネジメント』大学改革支援・学位授与機構大学マネジメント改革シリーズ、ぎょうせい、2020年

QAPHE

38

A4　専門職教育質保証の基礎と実践（川口昭彦講師）

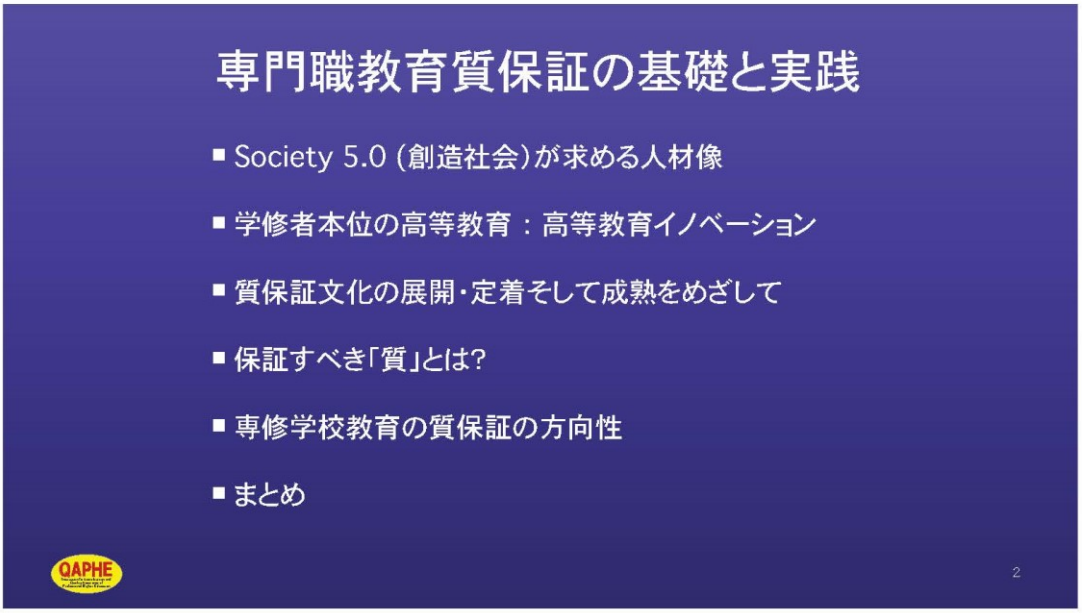

Society 5.0 が求める人材像

社会のパラダイム・シフト

創造社会（Society 5.0）、第四次産業革命、少子高齢化、人生100年時代

人材に求められる能力観

日本の雇用環境の変化

専門職教育およびリカレント教育に対する期待

3

20～21世紀社会の特色

工業社会（Society 3.0）（～20世紀末）	情報社会（Society 4.0）（1980年代～）	創造社会（Society 5.0）（2050年）
・機械や設備に頼る肉体労働 ・業務内容の標準化・マニュアル化 ・均一性を前提とした生産 ・蓄積した経験に基づく技能習熟 ・現場中心の改善 ・組織は階層的構造	・情報通信技術を活用した自動化・リモート化 ・技術革新や課題変化の速度が早まる ・求められる資質・能力が変化 ・知識や情報が急増、オープンイノベーション ・従来からの知識・経験の否定、破壊・非連続イノベーション	・情報社会が一層進化し、その特徴が顕著に ・定型的業務は人工知能・ロボットが代替・支援 ・社会の多様な課題やニーズに応えることへの期待 ・知識の共有・集約によって、新たな価値を産み出す ・多様な想像力とそれを実現する創造力が価値を産み出す

4

産業革命

第一次 （18～19世紀）	蒸気機関の発展とともに、鉄と繊維工業が中心的役割を担い、軽工業を中心として紡績機など機械が導入された。農耕・地方社会の工業化・都市化が進展した。
第二次 （1870～1914）	重化学工業を中心に鋼鉄、石油、電気などの新しい産業が拡大し、電力を使い大量生産を行った。広範なエネルギーの利活用のインフラが整備された。
第三次 （1980～）	アナログ回路や機械デバイスからデジタル技術への進歩で、パーソナルコンピュータ、インターネット、情報通信技術などにより、自動化・情報化が進み始める。しかし、従来のアナログ的な道具の置き換えでしかなかった。
第四次 （2010～）	人工知能、モノのインターネット、ブロックチェーン、ロボット工学、ナノテクノロジー、生命工学など多分野における新しい技術革新が特徴である。デジタル革命を前提として、技術革新の新たな道が追求されている。

第四次産業革命によって、産業の高度化、新しい産業・職業の創出が進む

5

人間中心の Society 5.0

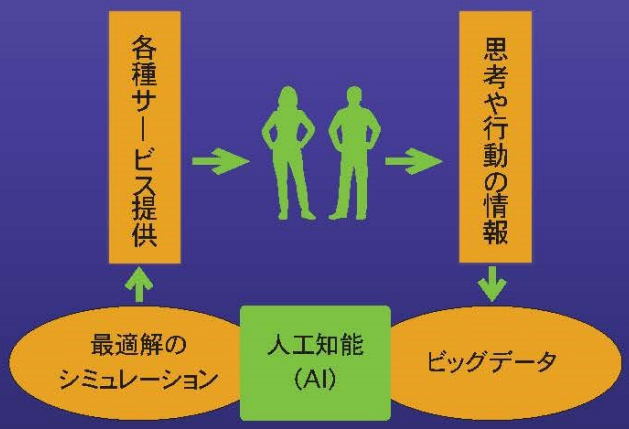

6

Society 5.0 では

- 経済発展と社会課題の解決を両立させ、必要なモノ・サービスを、様々なニーズにきめ細かく対応して、あらゆる人が質の高いサービスが受けられ、年齢、性別、地域、言語などの様々な相違を乗り越えて、互いに尊重し合い、一人ひとりが快適に活躍できる社会でなければならない。
- 人工知能（AI）駆動型社会：高度なAI開発とデータ分析のために、多種多様なデータを収集・共有することが重要である。
- 求められる人材像は刻々と変化する。このような変化に対応するために、あらゆる人々が能動的に学び続け、価値観を更新し続けることが必要である。

7

Society 5.0 における能力観

- 創造的思考：抽象的な観念を整理・創出できる。/ コンテクストを理解した上で、自らの目的意識に沿って方向性や解を提示できる。
- 社会的知性とネゴシエーション能力：理解・説得・交渉などの高度なコミュニケーションによって、サービス思考性のある対応ができる。/ 他者との協働ができる。
- 非定型型事象への対応：役割が体系化されていない多種多様な状況に対応できる。/ 予め用意されたマニュアル等に頼るのではなく、自分自身で何が適切かを判断できる。

8

修得すべきは「コンピテンシー」

- コンピテンシー：知識や技能だけでなく、様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な要求（課題）に対応することができる力（Glossary 4th Edition 高等教育に関する質保証関係用語集、大学改革支援・学位授与機構）
- コンピテンシーとは、知識や技能よりも上位概念に位置づけられ、課題を解決するにあたって、リテラシー（知識や情報を活用する能力）だけではなく、その課題に対して適切な行動（自律性、責任感、傾聴力、計数処理能力、論理思考など）がとれることを含む。

9

コンピテンシーの全体像

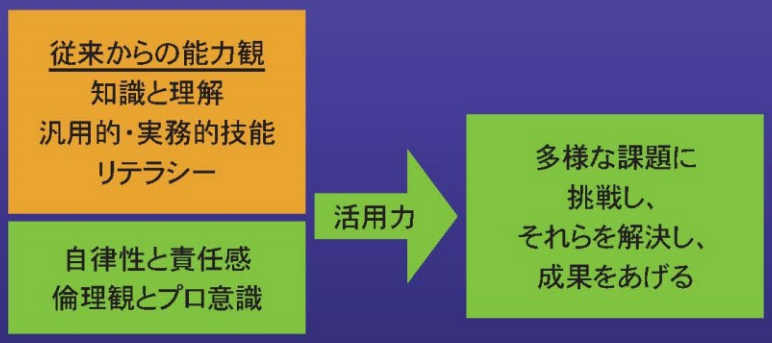

10

急速に進む少子高齢化

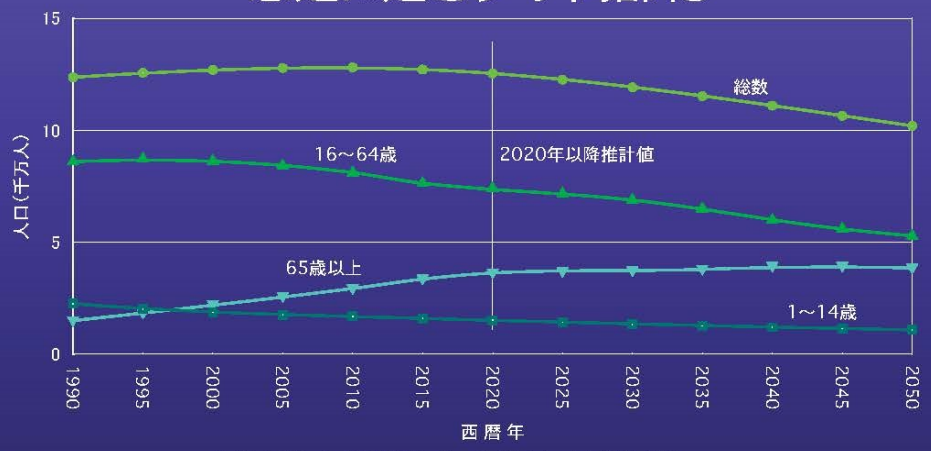

国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推定人口(平成29年推計)
http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp

11

人生100年時代では

- 100歳まで生きると仮定して、勤労時代に毎年の所得から約1割を貯蓄し、引退後、最終所得の半分相当の資金で暮らしたいと考えた場合には、80歳まで働く必要がある。
- 100歳まで生きても、引退年齢が変わらない限り、ほとんどの人は、長い引退生活を送るために必要な資金を確保できない。
- 平均寿命が長くなり、出生率が大きく落ち込んでいる日本では、引退後の年金等は、最近生まれた子供やその子供に頼ることはできない。

12

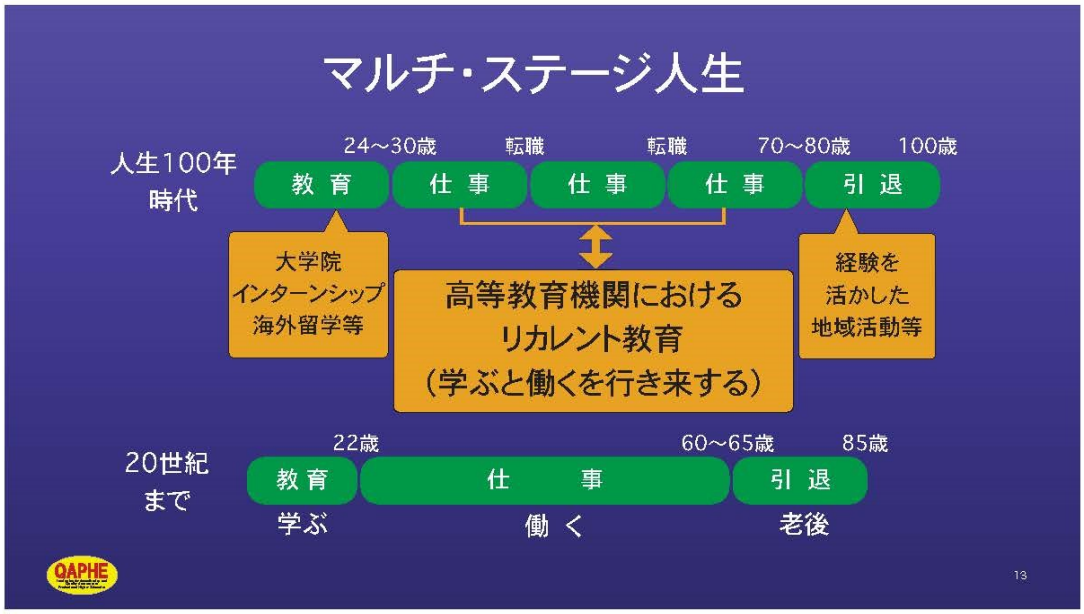
マルチ・ステージ人生
人生100年時代
24～30歳
転職
転職
70～80歳
100歳
教 育
仕 事
仕 事
仕 事
引 退
大学院
インターンシップ
海外留学等
高等教育機関における
リカレント教育
（学ぶと働くを行き来する）
経験を
活かした
地域活動等
20世紀まで
22歳
60～65歳
85歳
教 育
仕 事
引 退
学ぶ
働 く
老後
13

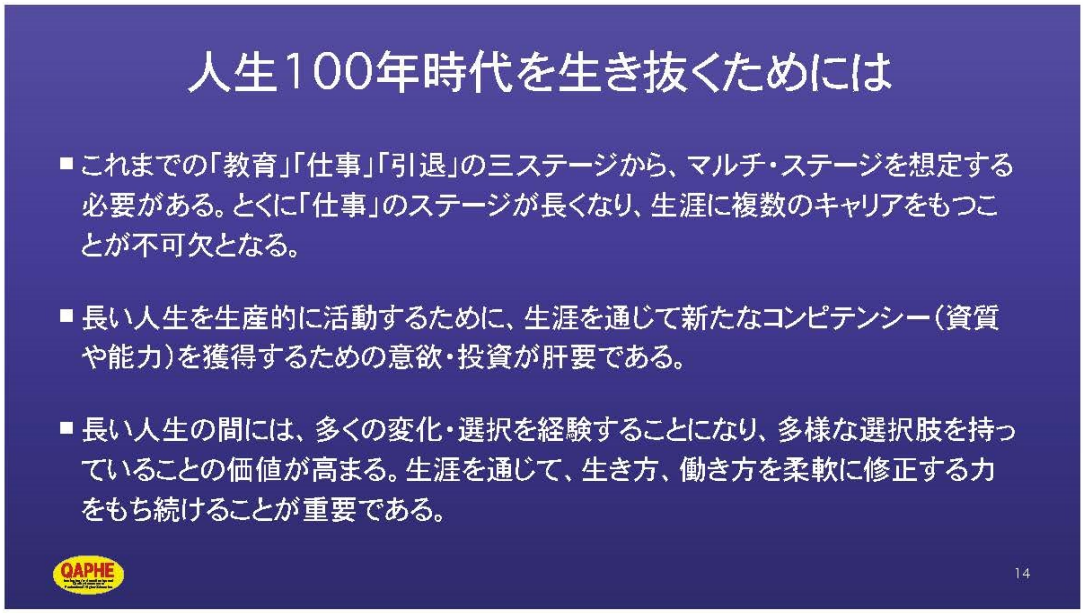
人生100年時代を生き抜くためには
■ これまでの「教育」「仕事」「引退」の三ステージから、マルチ・ステージを想定する必要がある。とくに「仕事」のステージが長くなり、生涯に複数のキャリアをもつことが不可欠となる。
■ 長い人生を生産的に活動するために、生涯を通じて新たなコンピテンシー（資質や能力）を獲得するための意欲・投資が肝要である。
■ 長い人生の間には、多くの変化・選択を経験することになり、多様な選択肢を持っていることの価値が高まる。生涯を通じて、生き方、働き方を柔軟に修正する力をもち続けることが重要である。
14

日本の雇用環境の変化

- これまでの一般的な雇用慣行では、長期（終身）雇用と新規学卒者の一括採用を前提とした企業内教育訓練を通じて、職業に必要な知識・技能を習得してきた。
- しかしながら、① 非正規雇用の増加等により、企業内教育訓練に割く時間を圧迫、② 厳しい経済状況下で人材育成に割く費用・時間を縮小、③ 企業内教育訓練を実施する動機づけの低下等により、企業が人材育成を行う余裕を失っている。
- 情報通信技術をはじめ多くの技術革新の中で、産業構造が大きく変化した。企業の寿命は20～30年と短くなり、企業の寿命より人間の就業期間の方が長くなっている。

15

高等教育機関の使命

- 今や、個々人が自律的にキャリアをデザインしなければならない時代が到来して、専門職高等教育およびリカレント教育に対する期待が高まっている。
- わが国の生産性向上を図り、活力ある社会が持続的に発展していくために、時代の変化に則して積極的に社会を支え改善していく資質・能力を備えた人材を育成する責任がある。
- 創造社会、少子高齢化、人生100年時代に適合した学修成果・教育成果を産み出すマネジメントが求められている。

16

学修者本位の高等教育：
高等教育イノベーション

教育パラダイムから学修パラダイムへ
学修者本位の教育
質保証が求められる時代

17

高等教育のパラダイム・シフト

- 「教育パラダイム」から「学修パラダイム」へ
- 「教員の視点に立った教育」から「学生の視点に立った学修」へ
- 「何を教えるか」から「何ができるようになるか」「どのようなコンピテンシーが身についたか」へ
- 「授業内容や教育方法の改善」から「学修の質が向上したか、学修成果・教育成果があがっているか」へ
- いかに学修成果・教育成果を測定・可視化するか? いかに説明責任を果たし、その質向上を図るか?

18

学修者本位の教育の実現には

- 学生が必要とするコンピテンシー（資質・能力）を身につける観点から、学位・称号・資格を与えるプログラム（課程）が、体系的かつ最適化されている。
- 学修者自らが、学修した内容を社会に対して説明し、理解を得られる。
- 学生自身は、目標を明確に意識し、主体的に学修に取り組む。その成果を自ら適切に評価し、さらに必要な学びへ発展させる自律的な学修者となる。

19

質保証文化の展開・定着そして成熟をめざして

質リテラシーと質保証文化
「評価」には異なる三つの機能がある
高等教育におけるアセスメント

「成熟」とは社会が質保証情報を活用する状況を指す。

20

質リテラシー（Quality Literacy）

- 高等教育機関には、恒常的な質の改善・向上を図る能力が求められ、つぎの二つの側面がある。
  - ○ 組織文化的側面：質に関する価値・信念・期待・責務が組織内で共有されている（学内の共通認識）。
  - ○ 組織運営的側面：質を向上させ、構成員の協働体制やプロセスを有する（学内の運営組織）。
- 高等教育機関がもつべきは、「質の文化（Quality Culture）」あるいは「質保証文化（Quality Assurance Culture, QA Culture）」である。

21

質保証文化とは

- 質保証情報を自ら価値づけ、自らの責任で次の活動を選択していくこと。
- 質保証結果に基づいて、諸活動の質の改善・向上を図り、説明責任（アカウンタビリティ）を確保することが、社会的な流れとなっている。
- 「評価」は、「質保証」を行うための手段である。「評価」自体が目的ではない！！！

22

「評価」の三機能

- アクレディテーション（Accreditation）：認証
  - ○資格証明のための認証
  - ○品質認証（ISO・・・など）
- オーディット（Audit）：監査あるいは監視
  - ○法律やコンプライアンスなどに準拠の確認
  - ○内部評価や調査の信頼性を確認
- アセスメント（Assessment）：分野や対象、行為によって異なる意味（環境アセスメント、看護アセスメント、ニーズ・アセスメント、学修アセスメントなど）

23

資格証明のための認証

- 対象（ヒト、モノ、組織）が、ある資格を有するに足る水準に達していることを証明する。
- 技能や職業資格を認証（国家試験、資格試験、民間組織独自の証明書）する。
- モノについては、その商品の品質が、一定の基準を満たすものであることを検査や査定によって証明する。
- 組織については、当該組織が開業するに値する資格を有することを証明する。

24

高等教育におけるアクレディテーション

- 教育機関やプログラムが、一定の水準（地位）や適切さを有しているかを決定あるいは再認識するための評価である。
- あらかじめ設定された、教員資格・研究活動・学生の受入・学習資源などに関する最低限の基準に則して行う。

25

高等教育におけるオーディット

- 教育機関内部の質保証の取組みや手続き（責任所在、学内の意思疎通や調整作業等）の整備状況や効果についての点検である。
- プログラムレベルよりも機関レベルで実施されることが多い。

26

高等教育におけるアセスメント

- 教育機関、教育プログラム、特定の構成要素についての測定である。
- インプット、アクション、アウトプット、アウトカムズに関して、学内外で設定された基準（ベンチマーク）に照らした質的・量的測定が行われる。
- レーティングを伴うこともある。社会は、教育機関（プログラム）間の比較データを求めることが多い。

27

学修アセスメントのプロセス

- 学生の学修に期待される成果を、明確かつ測定可能な形で策定する。
- 学生が、その成果を達成するための機会を十分に提供する。
- 学生の学修が、期待される成果をどの程度達成しているかを示す根拠資料・データを体系的に収集、分析、解釈して判断する。
- アセスメント結果の情報を用いて、学生の学修に対する理解を深め、その改善に活用する。

28

大学の認証評価の考え方

- 「機関別認証評価」は、大学の機関全体の質保証を目的としたものである。機関全体に共通的な内容（たとえば、組織や管理・運営など）のみを評価するものではなく、各学部等（分野ごと）の学修成果についても評価が必要である。
- 「専門分野別認証評価」は、専門職大学院の質保証を目的としたものである。当該大学院の学修成果の評価とともに、組織や管理・運営などの評価も求めている。

29

保証すべき「質」とは?

「質」に関する理解
質保証するための視点
高等教育の質保証システム

30

「質」に関する理解

- 製造業：決まった基準で判定する質であり、多様性という考え方が入る余地は少ない。質とは、欠点がないこと（zero defects）を意味する。
- サービス業：欠点を最小限にすることのみならず、顧客に不満がないという視点が入る。質とは、顧客満足（consumer satisfaction）を意味する。
- 高等教育（職業教育）における質とは???

31

学修成果と教育成果

- 学校には、学生の学び（学修成果と教育成果）の質保証が求められる。
- 学修成果：一人ひとりの学生が身につけたコンピテンシー（資質・能力）を説明・活用できる。
- 教育成果：教育プログラムが目標とするコンピテンシーを備えた学生を育成できる。学生を個人ではなく、集団として評価対象とし、社会の教育機関に対する評価に資する。
- 学修成果・教育成果の把握・可視化の目的：① 一人ひとりの学生のため ② 学校やプログラムの説明責任と教育改善のため

32

学生の学修成果

正課外の関連活動
学校とは直接的には関係ない活動・経験

アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー
入学判定	講義・実習・インターンシップ等 成績＝学習成果	称号、学位、職業資格

入学 → 卒業・修了

33

教育機関の教育成果

卒業生・修了生の成果
教育機関のミッション・ビジョン
教育機関（プログラム）独自指標
ベンチマーク指標

称号・学位・職業資格授与
教育プログラム、正課外活動
学外における学習や経験
入学判定

34

質保証するための視点

- 卓越性（高い水準の質）
- 関係者の満足度

- 基準に対する適合性
- 目的に対する適合性
- 学校や組織の目標の達成度

35

質保証の最重要課題は学修成果・教育成果

- 教育 ＝ 教授 ＋ 学修であり、学生の学修成果と機関総体の教育成果について社会に明示することが重要である。
- 期待される学修成果・教育成果を明示する。
- 学修成果・教育成果の達成状況を定期的に分析する。
- それらの分析結果を、社会に向けて発信するとともに、質の改善・向上に資することが求められる。

36

専修学校質保証の方向性

専修学校に求められる質保証
内部質保証システム
第三者質保証

37

教育の質保証

- 小学校・中学校・高等学校等では、学習指導要領等によって教育内容の一定の質が担保されている。
- 大学については、設置審査等でインプットやプロセスを明確に評価（事前規制）した上で、自律性と学問の自由の中で行う質保証（事後チェック）がある。
- 専修学校は実践的な職業教育を目的としており、職業に必要な資質・能力に係る質保証の視点を踏まえた質保証が重要である。

38

専修学校に求められる質保証

- 養成しようとしている人材像、期待できる学修成果・教育成果などを明示する。
- 目標としている人材像や学修成果・教育成果が、どの程度達成されているかを定期的に評価する。
- 学校の質を自ら保証する内部質保証システムを構築し、それを十分機能させる。
- 積極的な情報公開（評価結果も含む）を行う。
- 第三者質保証では、その内部質保証システムが機能し、質の改善・向上が絶えず図られていることを検証する。

39

質保証システムの構成

- 内部質保証
  - ○ 学校の質の維持・向上、授与される称号・学位・職業資格の水準の保証については、第一義的には学校自身に責任がある。
  - ○ 学校が「自己点検・評価のための自主的な評価基準や評価項目を適切に定めて運用する内部質保証体制」を構築する。
- 第三者（外部）質保証（公的な質保証システム）
  - ○ 設置基準や関係法令等
  - ○ 設置認可（事前規制）
  - ○ 認証評価（大学の場合、事後確認）

40

内部質保証とは

- 学校が、自らの責任で諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、これによって、その質を保証すること。
- 一般的に、質保証とは、ステークホルダー（利害関係者）に対して、約束通りの財やサービスが提供されていることを証明し説明する行為をさす。高等教育の質保証の場合、当該関係者に対して、学校がめざす目標に基づいて、教育が適切な環境の下で、一定の水準とプロセスで行われ、成果をあげていることを証明し、説明する行為をさす。

41

内部質保証システムとは

- 内部質保証を継続して行うための学内の方針・手続・体制等の仕組み。
- 教育の質保証の責任は、第一義的には教育機関自身にある。
  - ○ それぞれの教育プログラムを提供する教員や組織自らがその質を保証する責任。
  - ○ 教育機関として、提供する教育プログラムの質保証を行う責任。
- 教育内容や方法を創造的に進化・発展させ、継続的に質の向上を促進することが必要である。 ― 質の文化（Quality Culture）

42

専修学校における内部質保証の要素

- 教育に関する目的・目標の設定、それらに対する点検・改善を継続的に実施する責任体制
- 自己評価：教育プログラムの定期的な自己点検・改善
  - ○ 学修環境や学生支援の点検・改善
  - ○ 教職員の点検・能力開発
- 学校関係者評価 ： 質保証への学生や外部者の関与
- 教育情報等の収集・分析および公表

43

内部質保証システムの全体像

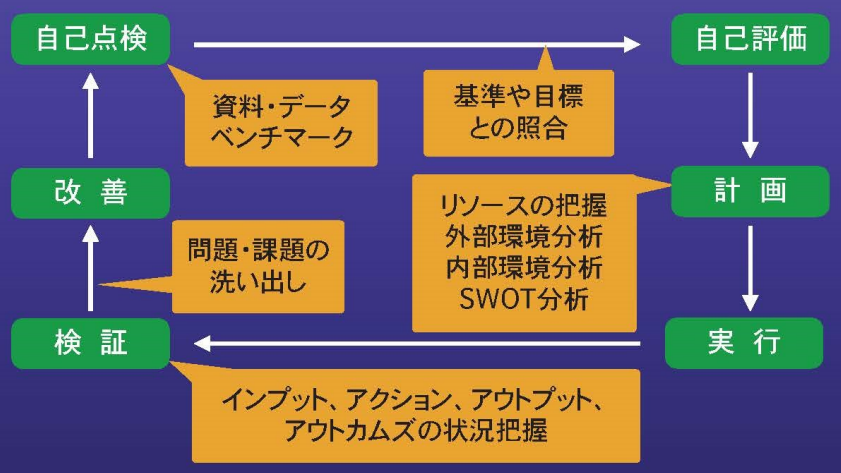

44

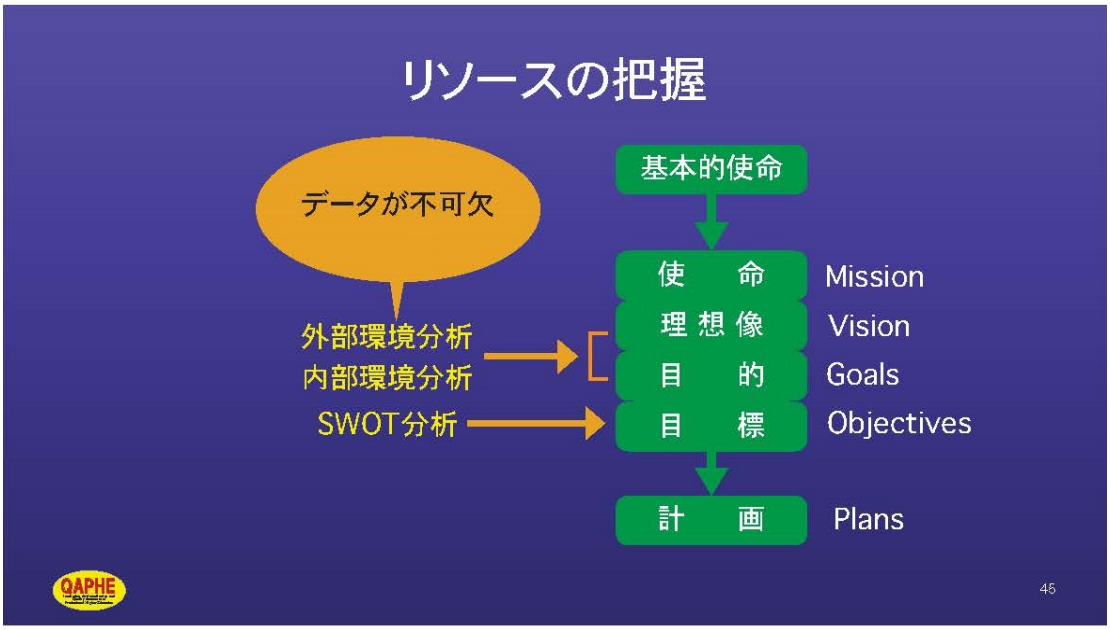

専修学校の第三者質保証システム

- 専修学校設置基準および職業実践専門課程の認定要件に適合していることを認定する。
- 学校（あるいは課程）が目的・目標としている学修成果・教育成果が達成されているかどうかを評価する。
- 学校が機関内部の質保証体制を整備し、それが機能し、絶えず質の改善・向上が図られているかを評価する。

学修成果・教育成果 ＋ 一定の水準・標準 ＝ 学修成果・教育成果を基盤においた質保証

46

「機関別」と「分野別」の考え方

- 専修学校の評価システムを考える上で、「機関別」と「分野別」を対立概念の如く語ることは避けなければならない。
- 複数の分野から構成されている学校法人（この事例が多数である）の評価では、各分野の学修成果の質保証は不可欠である。さらに法人全体の管理・運営についても質保証が求められる。
- アメリカ合衆国では、「機関別」と「分野別」が、それぞれ別々に実施されている例が多い。わが国では、諸般の事情から、これは非現実的であり、社会のニーズに応じた対応が必要である。

47

まとめ

何のための学校評価か?
相互の信頼から社会の信頼

48

何のための学校評価か?

- 学校における諸活動の質改善・向上と質保証が目的である。
- 「評価」は、上記の目的を達成するために必要な手段である。評価そのものが目的化してはならない。
- 質保証文化(質保証情報を自らの責任で価値づけ、次の活動を選択していく)を基盤として、これからの社会の発展に貢献する人材を育成することが望まれる(川口昭彦、2006年)。

49

Quality Assurance

Trust and Recognition

- Trust
  - 信頼、信用:社会の信頼(Public Trust)、相互の信頼(Mutual Trust)
  - (信頼により生じる)責任、義務
- Recognition
  - (人・モノをそれだと)認識、識別 ⇒ 個性化
  - (業績などへの)評価、称賛 ⇒ Evaluation
  - (組織・文書などへの法的な)承認、認可 ⇒ Accreditation

50

相互の信頼から社会の信頼へ

- 第三者質保証においては、学校と質保証機関の相互信頼が、基本となる。
- 学校の自己点検・評価および学校関係者評価の積み上げを踏まえた第三者質保証でなければならない。
- 学校自らの「内部質保証」および第三者による「外部質保証」が、社会の信頼につながる。
- 「質」の最も重要なものは、学修成果（学修者が身につけた資質・能力）である。

QAPHE

51

A5　学修成果・教育成果の可視化（川口昭彦講師）

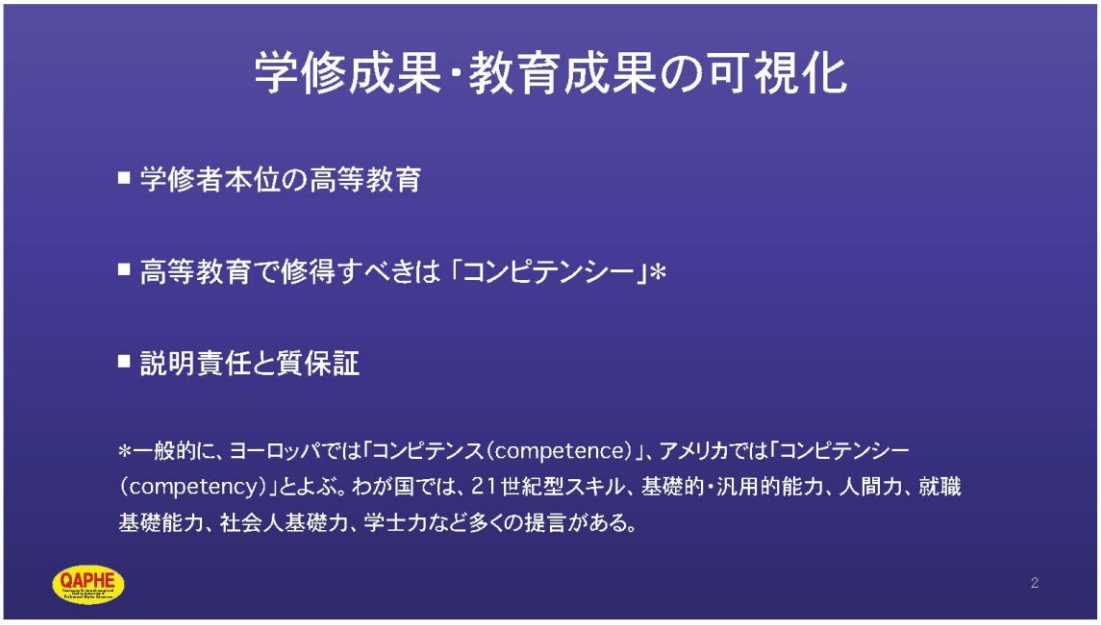

学修パラダイムへの転換から学修者本位の教育へ

教育（Teaching）パラダイム 20世紀まで	学修（Learning）パラダイム 21世紀
○教員が何を教えるか? ○履修主義・単位・時間 ○インプット（入力）、アクション（活動）中心の質保証 ○入口管理（入学試験等）	○学生が何を学び、何ができるようになるか? ○修得主義 ○アウトカムズ（成果）中心の質保証 ○出口管理（卒業・修了判定）

さらに、「学修者本位の教育」への改革

3

学修者本位の教育の実現には

- 学生が必要とする資質・能力（コンピテンシー）を身につける観点から、学位・称号・資格を与えるプログラム（課程）が、体系的かつ最適化されている。
- 学修者自らが、学修した内容を社会に対して説明し、理解を得られる。
- 学生自身は、目標を明確に意識し、主体的に学修に取り組む。その成果を自ら適切に評価し、さらに必要な学びへ発展させる自律的な学修者となる。

4

学修者本位の教育とは

学生が、

- 自らの将来ビジョンをもち、
- 学修成果として身につけたコンピテンシーを自覚し、
- それを活用できる。
- 学修成果を自ら説明し、社会の理解を得ることができる。

5

コンピテンシーとは

- コンピテンシーは、業績の優秀な人が、その職務について好業績を生む原因となっている行動・態度・思考・判断・選択などにおける傾向や特徴を列挙したものである（高い業績をあげる人の特性）。
- コンピテンシーには、知識や技能だけではなく、自律性、責任感、傾聴力、計数処理能力、論理思考などの具体的な行動現象も含まれる。
- 教育分野にも、20世紀末頃から、「コンピテンシー」という言葉が登場するようになった。

6

修得すべきは「コンピテンシー」

- コンピテンシー：知識や技能だけでなく、様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な要求（課題）に対応することができる力（Glossary 4th Edition 高等教育に関する質保証関係用語集、大学改革支援・学位授与機構）
- コンピテンシーは、知識や技能よりも上位概念と位置づけられ、課題を解決するにあたって、リテラシー（知識や情報を活用する能力）だけではなく、その課題に対して適切な行動がとれることを含む。

7

コンピテンシーの全体像

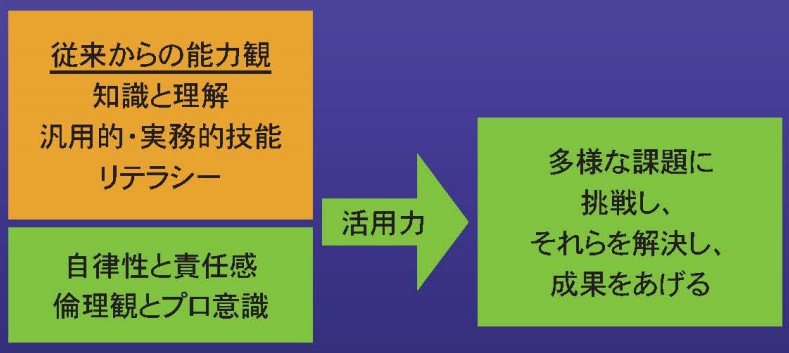

8

キー・コンピテンシー

現代人が、国際的に共通して、求められるコンピテンシーの中の主要能力[経済協力開発機構(OECD) DeSeCo、1997年]

① 個人の成功と社会の発展にとって、高い価値をもつ結果に貢献する。
② 多様な状況において、重要で複雑な要求・課題に応える。
③ 特定の専門家だけではなく、全ての人にとって重要である。

9

キー・コンピテンシーの内容
ー カテゴリーと能力 ー

- 社会との相互関係(社会・文化的、技術的ツールを相互に活用する能力) : 言語、シンボル、テクストを相互的に用いる。/ 知識や情報を相互作用的に用いる。/ 技術を相互作用的に用いる。
- 他者との相互関係(社会的に異質な集団との交流能力) : 他者と良好な関係をつくる。/ 他者と協働する。/ 争いを処理・解決する。
- 自律性と主体性(主体的・自律的に活動する能力) : 大きな展望の下で活動する。/ 人生計画や個人的プロジェクトを設計し、実行する。/ 自らの権利、利害、限界やニーズを表明する。
- 「深く考え、行動する(省察性、思慮深さ)」が、中核に位置づけられる。

10

キー・コンピテンシーの全体像

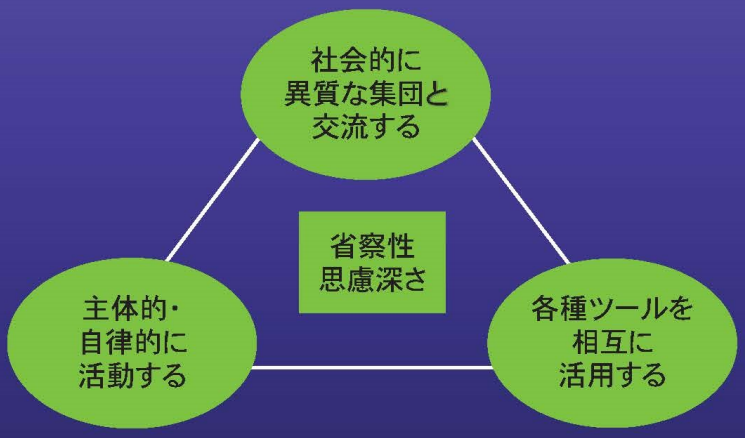

11

学修成果と教育成果

- 教育機関には、学生の学び（学修成果と教育成果）の質保証が求められる。
- 学修成果：一人ひとりの学生が身につけたコンピテンシーを説明・活用できる。
- 教育成果：教育プログラムが目標とするコンピテンシーを備えた学生を育成できる。学生を個人ではなく、集団として評価対象とし、社会の教育機関に対する評価に資する。
- 学修成果・教育成果の把握・可視化の目的：① 一人ひとりの学生のため ② 教育機関やプログラムの説明責任と教育改善のため

12

学生の学修成果

正課外の関連活動
学校とは直接的には関係ない活動・経験

アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー
入学判定	講義・実習・インターンシップ等 成績＝学習成果	称号、学位、職業資格

入学 → 卒業・修了

13

教育機関の教育成果

卒業生・修了生の成果
教育機関のミッション・ビジョン
教育機関（プログラム）独自指標
ベンチマーク指標

称号・学位・職業資格授与
教育プログラム、正課外活動
学外における学習や経験
入学判定

14

三ポリシーとアセスメント・ポリシー

- 卒業認定・称号（学位）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- 教育課程（プログラム）編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
- 学修成果をプログラム共通の考え方（アセスメント・ポリシー）に則して、自主的に点検・評価し、プログラムの改善・進化に反映させる（内部質保証体制）。

15

学修者本位の教育の推進

- 学修者本位の教育では、「個々人の可能性を最大限に伸張する」ことに重点が置かれている。
- 学生の能動的学修：学生には、自らの学修成果として身につけたコンピテンシーを自覚し、それを自分の言葉で説明し、社会の理解を得て、活用できることが期待されている。
- このためには、アクティブ・ラーニングとポートフォリオが非常に有効である。

16

アクティブ・ラーニング

- 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なって、学修者の能動的学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称である。
- 学修者は、能動的な学修によって、コンピテンシー（倫理的・社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力）の育成を図る。
- 教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

17

ポートフォリオ

- 教育上明確な目的があり、学生の学修（とくにコンピテンシーの醸成）に有効である。
- 学生が学んだ内容を評価（アセスメント）し、学習の改善方法を明らかにできる。
- 実施には、教員の指導と学生との議論が重要で、事前の熟考、時間そして労力が必要である。学生にとって、まとめるために相当の時間が、教員にも指導と評価に相当な時間が必要である。
- 原理的にはどのような学修にも使用可能だが、大人数の授業やプログラムでは困難が伴うので、少人数の学生を対象とし、とくに学生が自分で設計した専攻科目を取り扱うプログラムの評価を行う手段として優れている。

18

学修者中心の授業における教員の役割

- 的確な問いかけや課題を用意するなどの周到な授業デザインが求められる。
- 一定の成果に向かうためのガイドあるいはファシリテーターとしても役割が求められる。
- 学ぶ場を整えてグループワークの自由度を許容しつつ一定成果に向かってガイドする能力が必要である。

19

「黒船」コロナが迫る改革

- 世界中が、新型コロナウイルスへの対策に追われている。
- 情報技術（デジタル化、オンライン化、人工知能等）が、学修者本位の教育に有用であることは疑問の余地はない。たとえば、オンライン授業と対面式授業の構成や内容の整理など。
- もちろん、教育機関だけで解決できる問題ばかりではない（たとえば、設置基準などの関係法令等）。
- 「危機意識」を「危機回避」へ直結させて、目先の課題の解決を図るだけでなく、今や、この「黒船」を好機と捉えて、改革に取り組み、「危機を通じて強くなる」ことを期待したい。

20

参考資料

- 川口昭彦（一般社団法人専門職高等教育質保証機構編）『高等職業教育質保証の理論と実践』専門学校質保証シリーズ、ぎょうせい、平成27年
- 川口昭彦（一般社団法人専門職高等教育質保証機構編）『リカレント教育とその質保証 ー 日本の生産性向上に貢献するサービスビジネスとしての質保証 ー』専門職教育質保証シリーズ、ぎょうせい、令和3年発刊予定
- 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構編著『内部質保証と外部質保証 ー 社会に開かれた大学教育をめざして』大学改革支援・学位授与機構高等教育質保証シリーズ、ぎょうせい、2020年
- 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構編著『大学が「知」のリーダーたるための成果重視マネジメント』大学改革支援・学位授与機構大学マネジメント改革シリーズ、ぎょうせい、2020年

21

A5　学修成果・教育成果の可視化（野田文香講師）

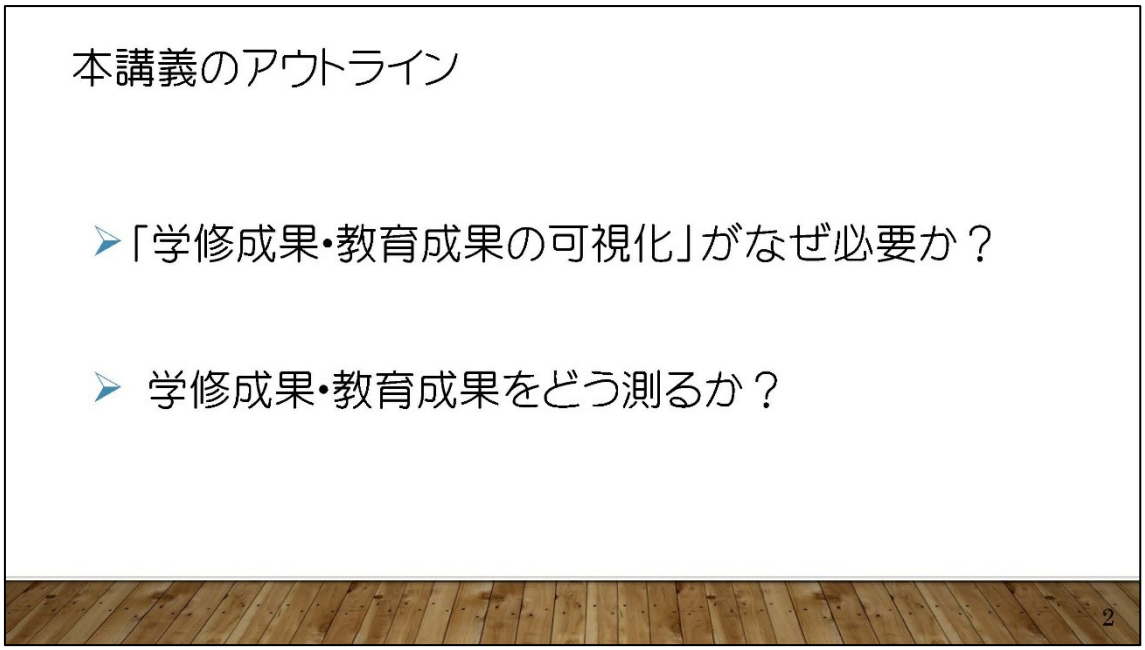

「学修成果・教育成果の可視化」がなぜ必要か？

①高等教育に対する社会ニーズの高度化
②雇用者からの要求
③社会へのアカウンタビリティ
④学位・資格の国際通用性の確保

3

①高等教育に対する社会ニーズの高度化

グローバル化・知識基盤社会・技術革新・経済競争

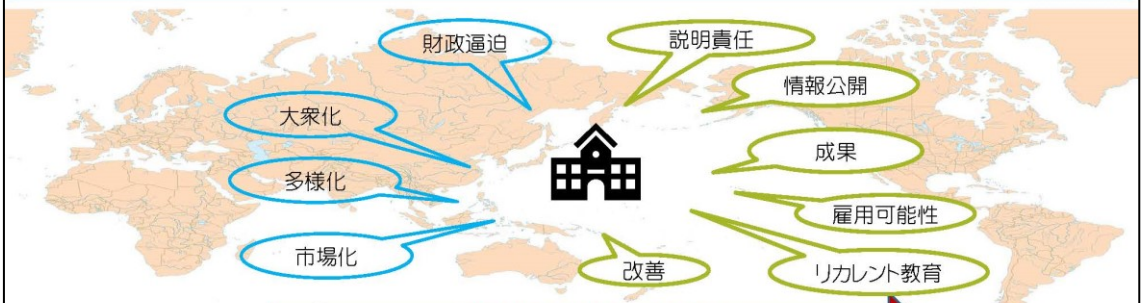

高等教育の質保証への要求

- 高等教育は機能しているのか？
- 学生は卒業（修了）時にどのような力を得たのか？
- それをどう測るか？
- どう改善しているか？

4

政府が提言する能力

（経済産業省　産業人材政策室、2017）

人間力 （内閣府）	就職基礎能力 （厚生労働省）	社会人基礎力 （経済産業省）	学士力 （文部科学省）
2003	2004	2006	2008
○知的能力的要素 ・基礎学力（主に学校教育を通じて修得される基礎的な知的能力） ・専門的な知識・ﾉｳﾊｳを持ち、自らそれを継続的に高めていく力 ・それらの上に応用力として構成される「論理的思考力」、「創造力」など ○社会・対人関係力的要素 ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽｷﾙ、ﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟ、公共心、規範意識や他人を尊重し切磋琢磨しながらお互いを高めあう力など ○自己抑制的要素 ・上記の要素を十分に発揮するための「意欲」、「忍耐力」や「自分らしい生き方や成功を追及する力」など	○コミュニケーション能力 ・意思疎通 ・協調性 ・自己表現力 ○職業人意識 ・責任感 ・向上心・探究心 ・職業意識・勤労観 ○基礎学力 ・読み書き ・計算・係数・数学的思考力 ・社会人常識 ○ビジネスマナー ・基本的なﾏﾅｰ ○資格取得 ・情報技術関係 ・経理・財務関係 ・語学力関係	○前に踏み出す力（アクション） ・主体性 ・働きかけ力 ・実行力 ○考え抜く力（シンキング） ・課題発見力 ・計画力 ・創造力 ○チームで働く力（チームワーク） ・発信力 ・傾聴力 ・柔軟性 ・状況把握力 ・規律性 ・ｽﾄﾚｽｺﾝﾄﾛｰﾙ力	○知識・理解 ・他文化・異文化に関する知識の理解 ・人類の文化、社会と自然に関する知識の理解 ○汎用的技能 ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽｷﾙ ・数量的スキル ・情報ﾘﾃﾗｼｰ ・論理的思考力 ・問題解決力 ○態度・志向性 ・自己管理力 ・ﾁｰﾑﾜｰｸ、ﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟ ・倫理観 ・市民としての社会的責任 ・生涯学習力 ○統合的な学習経験と創造的思考力

5

社会人基礎力が求められた背景

従来…一般に「学力」という指標と社会人基礎力の水準には相関関係があったことが指摘されている。このため、企業は採用段階において、数値化されやすい学力を評価することを通じて 社会人基礎力もある程度評価することができた。しかし、近年、社会人基礎力と学力との相関関係が低下していることが指摘されており、企業も人材の育成や評価において、社会人基礎力を独立した要素として意識することが求められている。

経済産業省(2006)「中間取りまとめ」

社会人基礎力とは

（3つの能力/12の要素）

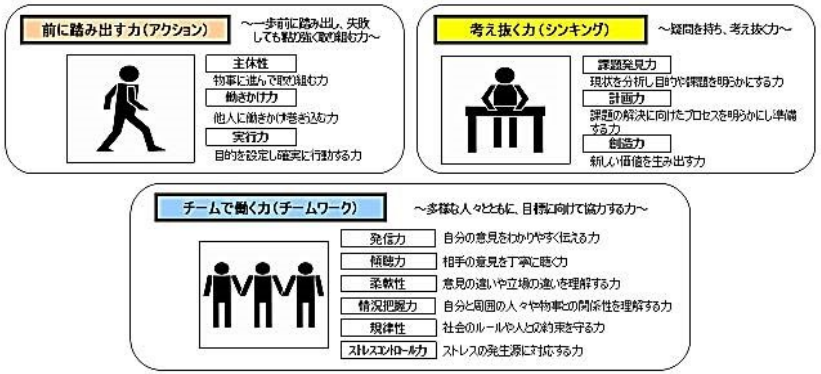

Source: METI

3

新•社会人基礎力(2018)

「人生100年時代の社会人基礎力」について

- 「人生100年時代」や「第四次産業革命」の下で、2006年に発表した「社会人基礎力（＝3の能力／12の能力要素）」はむしろその重要性を増しており、有効。
- 一方で、「人生100年時代」ならではの切り口、視点が必要となってきている。

考え抜く力（シンキング）

課題発見力	考え抜く力、問題発見能力、システムとして物事を考える力、ソーシャルとビジネスを融合する力、見えないものが見える力
計画力	高い倫理観を持ち正しい選択をする力、詰める力、金融的投資能力、未来を予想する力
創造力	抽象思考力、価値判断力

チームで働く力（チームワーク）

発信力	（※）協業力、ネットワーキング行動、多様な人たちとの繋がり、パートナー力、相手との壁を越えて多様性を活かす対話力、人間関係資本、関係構築能力、異文化集団に飛び込み（混沌、未知、異文化を受け入れ）信頼を勝ち得る（周囲を巻き込む）力
傾聴力	
柔軟性	変化に前向きに対処する力、
情況把握力	感情を学ぶ、EQ（Emotional Intelligence Quotient）、情緒的資本
規律性	シチズンシップ、高い倫理観を持ち正しい選択をする力
ストレスコントロール力	Work As Life

前に踏み出す力（アクション）

主体性	変化に前向きに対処する力、範囲を限定せずに主体的に動く力
働きかけ力	（※）協業力、ネットワーキング行動、多様な人たちとの繋がり、パートナー力、相手との壁を越えて多様性を活かす対話力、人間関係資本、関係構築能力、異文化集団に飛び込み（混沌、未知、異文化を受け入れ）信頼を勝ち得る（周囲を巻き込む）力
実行力	詰める力、やり切る力、組織に隷属せず高い志を持ちピンで立てる力、チャレンジする力

新たな3つの視点

何を学ぶか
学び続ける力、「OS」と「アプリ」、マインドセットとキャリアオーナーシップ

どのように学ぶか
リフレクションと体験・実践、多様な能力を組み合わせる

どう活躍するか
自己実現や社会貢献に向けて、企業内外で主体的にキャリアを切りひらいていく

Source: METI

②雇用者からの要求

- 個人の能力と雇用者ニーズとのミスマッチ
- 学位・資格名称から期待する能力と実際の能力のミスマッチ
- 企業が若年層や新卒者に求める能力を明示することについて教育機関からの要望

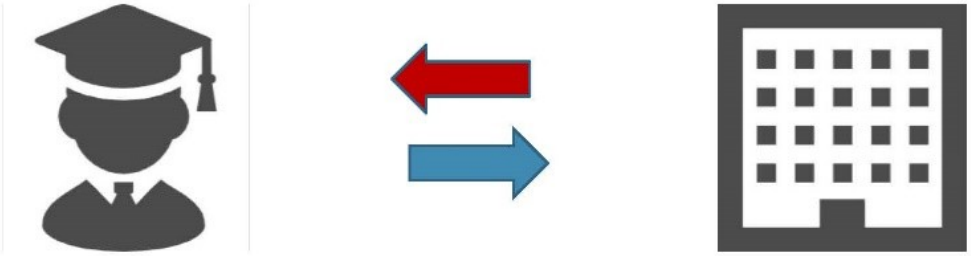

企業が新卒選考時に重視する要素（2005）

（経団連、2005）

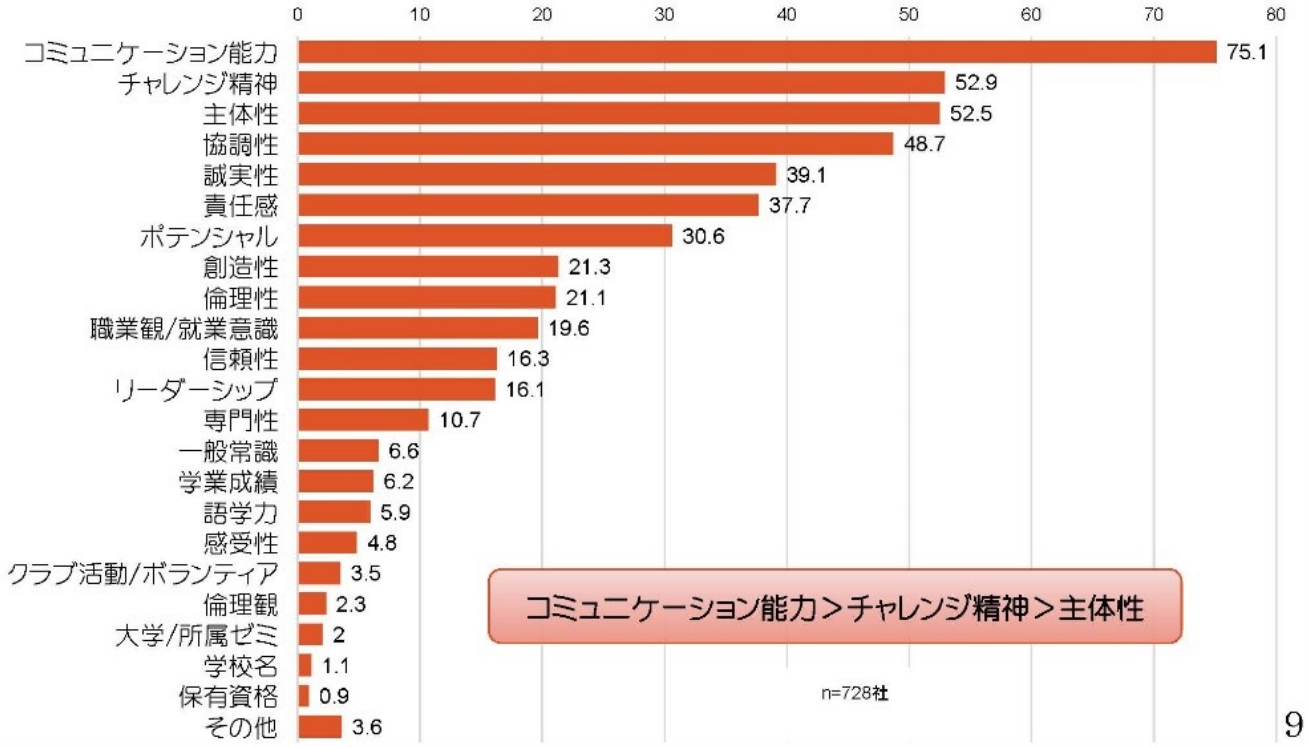

コミュニケーション能力＞チャレンジ精神＞主体性

9

新卒採用時に重視する姿勢・資質（2013）

（ベネッセ教育総合研究所、2013）

誠実さ・責任感＞主体性＞コミュニケーション能力

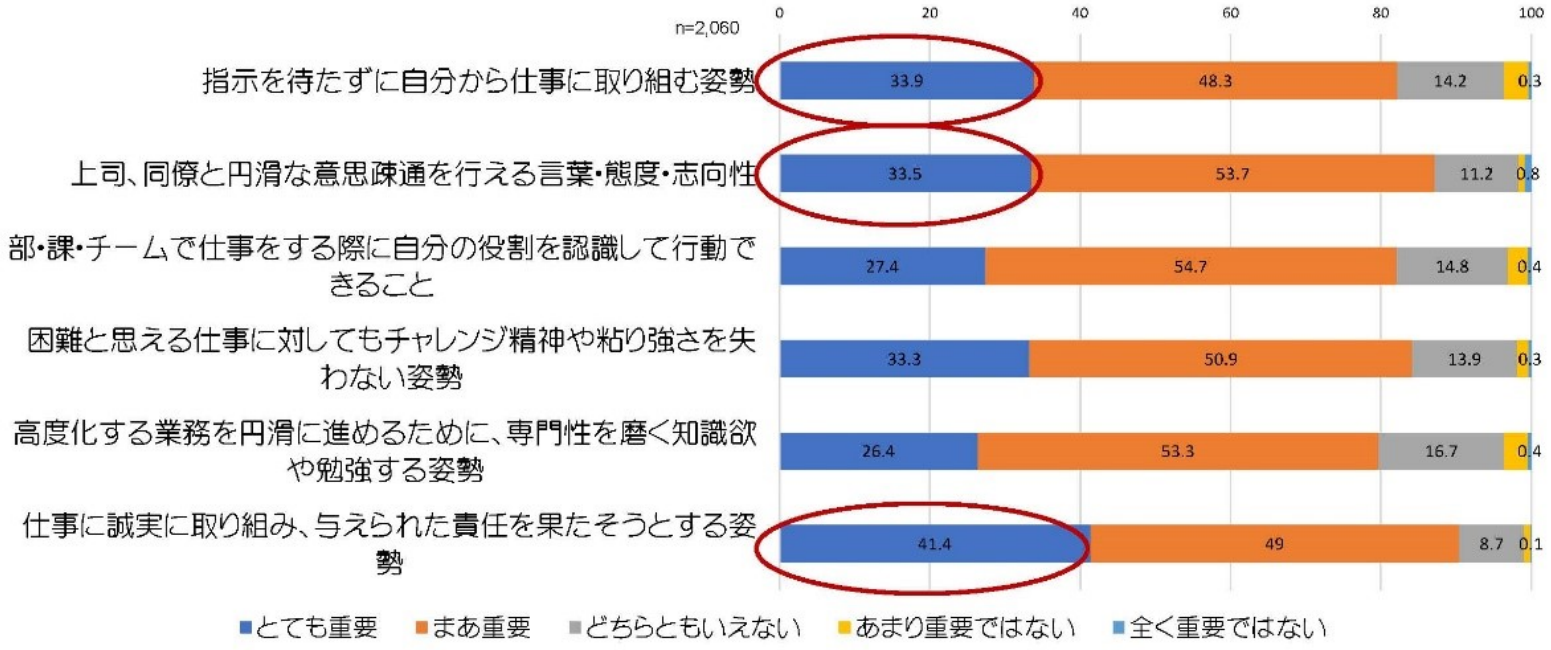

産業界が学生に求める資質・能力・知識（2018）

（経団連、2018）

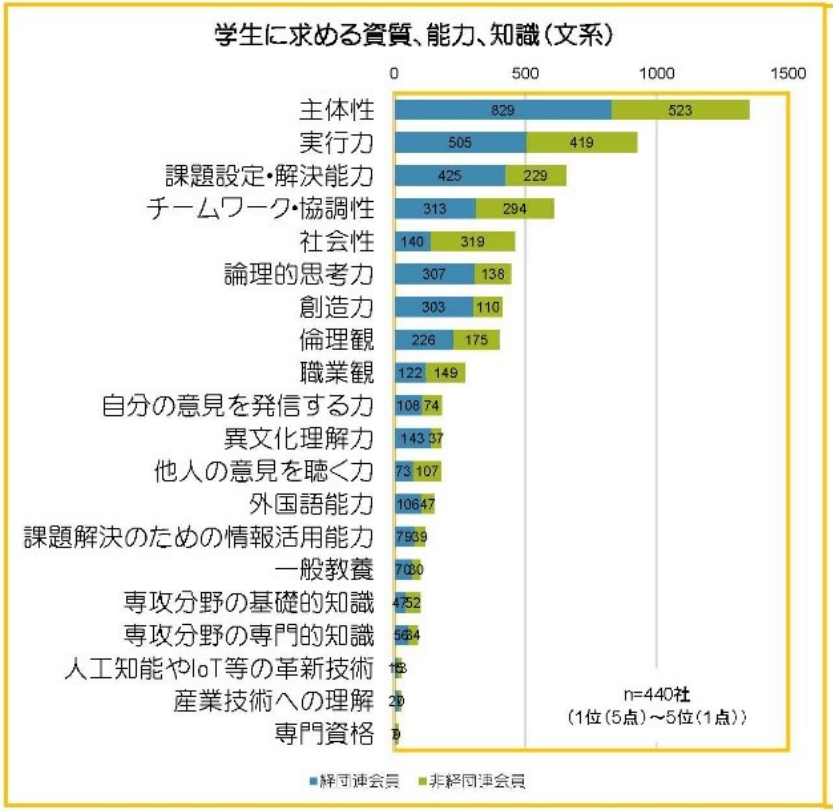

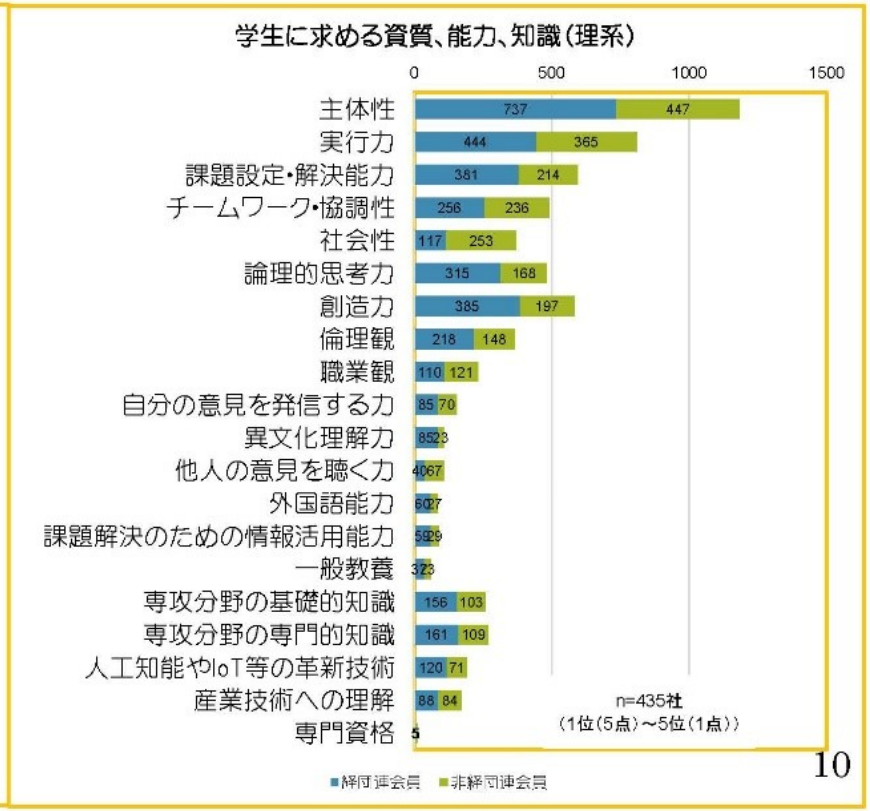

10

「主体性」育成の全面的強化の動き

中教審「質的転換答申（2012）」
『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～』
◆学士課程教育の質的転換
学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブラーニング）への転換が必要

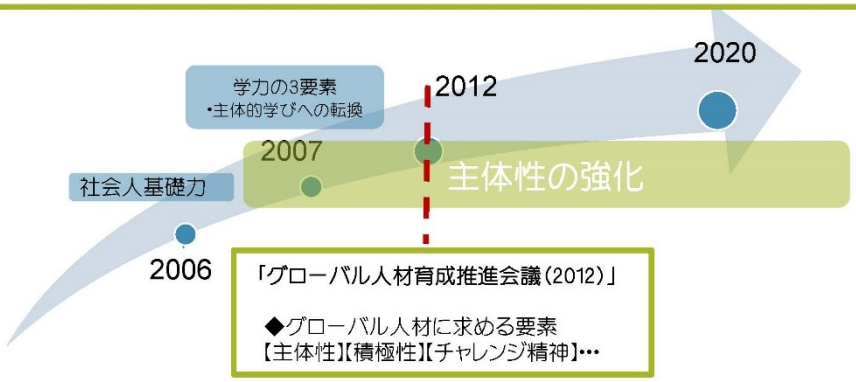

12

高校生が考える 将来必要とされる能力と現在の能力

一般社団法人全国高等学校PTA連合会・株式会社リクルートマーケティングパートナーズ
「高校生と保護者の進路に関する意識調査（2017）」

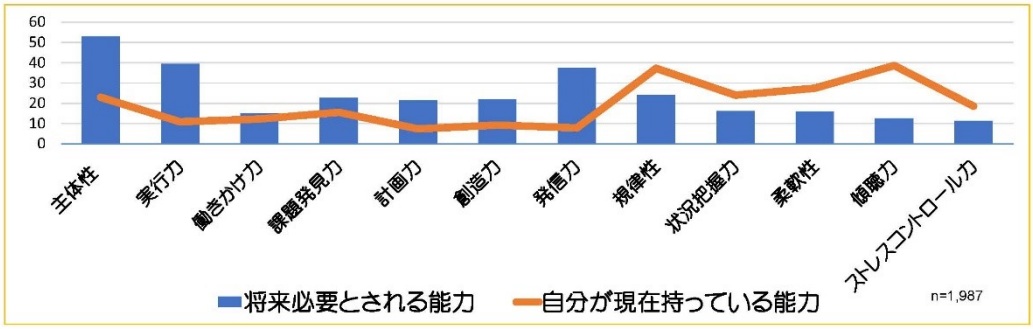

不足している能力
「主体性」>「発信力」>「実行力」

13

保護者が考える
子どもに将来必要とされる能力と現在の能力

一般社団法人全国高等学校PTA連合会・株式会社リクルートマーケティングパートナーズ
「高校生と保護者の進路に関する意識調査（2017）」

不足している能力
「主体性」>「実行力」>「発信力」

14

教師が心がけている授業方法（小・中・高）

（ベネッセ、2016）

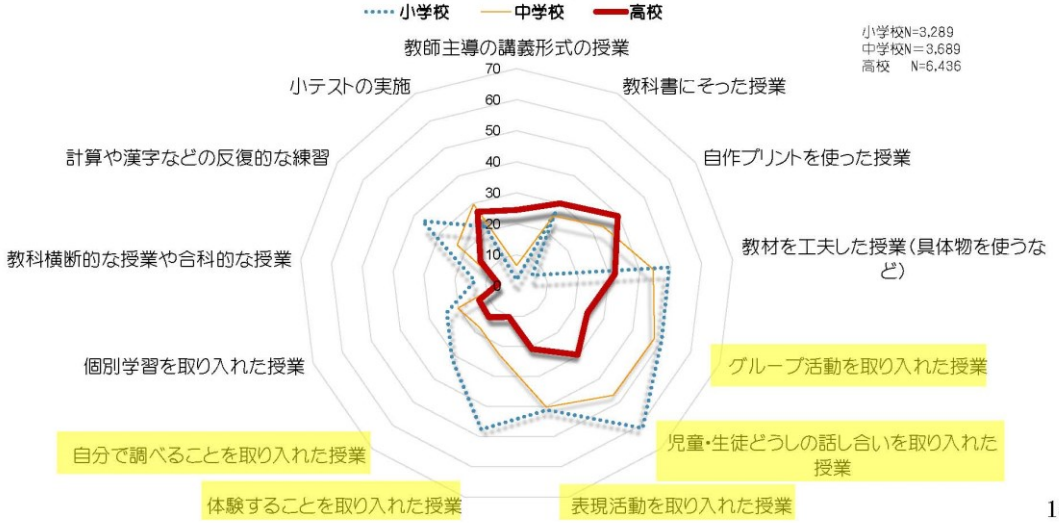

15

高等教育での「学びの転換」をどう支援するか？

■高校教育までに「主体性」を身につける機会が十分とはいえない状況で、「主体性」が足りないと感じて入学してくる学生

■アクティブラーニングをどう取り入れるか。
※活動主義・形式主義の回避

主体性:「他人事」から「当事者」になること
指示を待つのではなく、自ら責任をもって、積極的に行動する
（考える、問う、疑う、発言する、動く、他者に働きかけるなど）

16

③社会へのアカウンタビリティ

- 高等教育機関に対する財政投資（社会）
- 学費に見合う教育を提供しているか（保護者・学生などの消費者）
- 第三者評価と情報公開

17

日本の高等教育に求められる能力の明示化

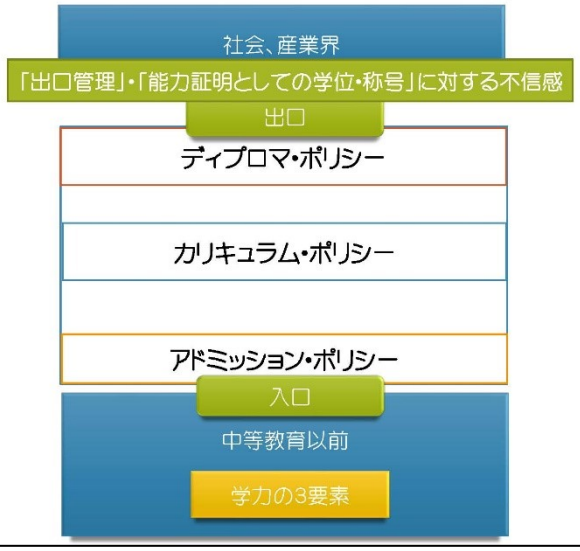

18

外部評価/第三者評価と学修成果

専修学校の学校関係者評価

〔学修成果: 専門学校の評価項目・指標等を検討する際の視点となる例〕

- 就職率の向上が図られているか
- 資格取得率の向上が図られているか
- 退学率の低減が図られているか
- 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
- 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか 等

(MEXT,2014)

専修学校の第三者評価

〔基準5 学修成果:基本的な観点〕

- 5-1 単位修得、修了状況、資格取得の状況等から判断して、意図している学修成果があがっているか。
- 5-2 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果があがってい るか。
- 5-3 修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、意図している学修成果があがっているか。
- 5-4 修了生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果があがっているか。

(QAPHE, 2016)

19

【認証評価:国立大学の事例】

「雇用者が高く評価した学士課程修了者の能力」

観点6-2-②:卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

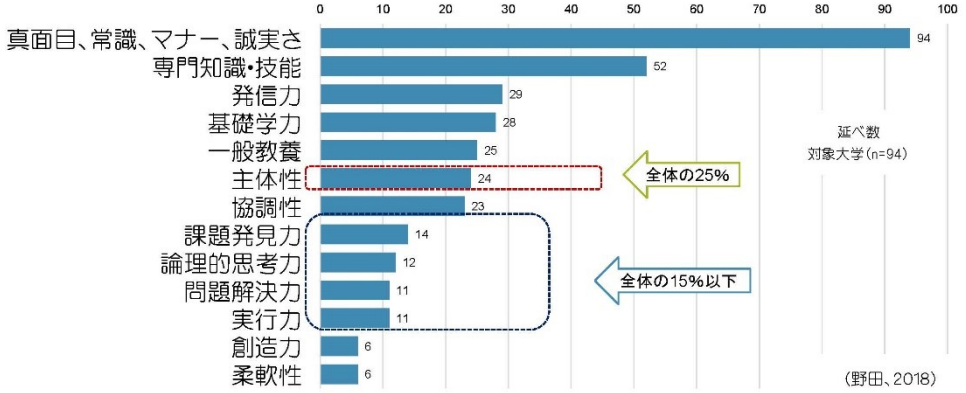

(野田、2018)

20

【認証評価:国立大学の事例】

「雇用者が高く評価した学士課程修了者の能力」

観点6-2-②:卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

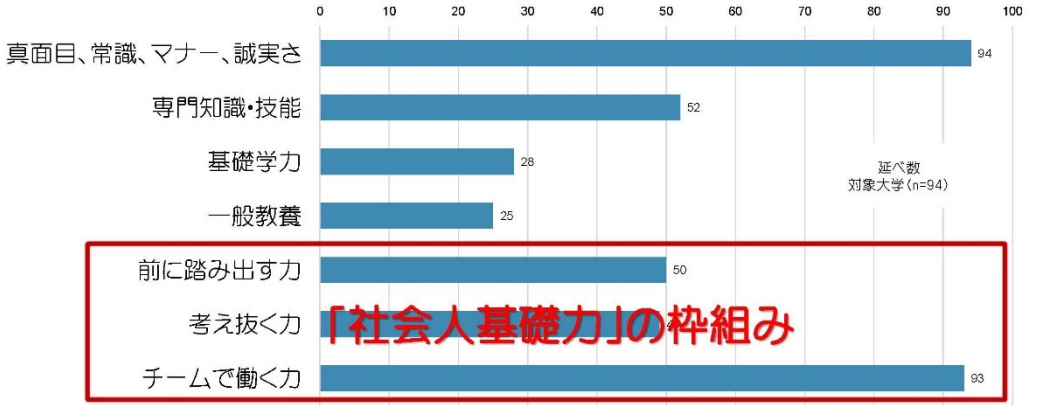

21

【認証評価:国立大学の事例】

「雇用者が学士課程修了者に対し弱いと感じる力」

観点6-2-②:卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

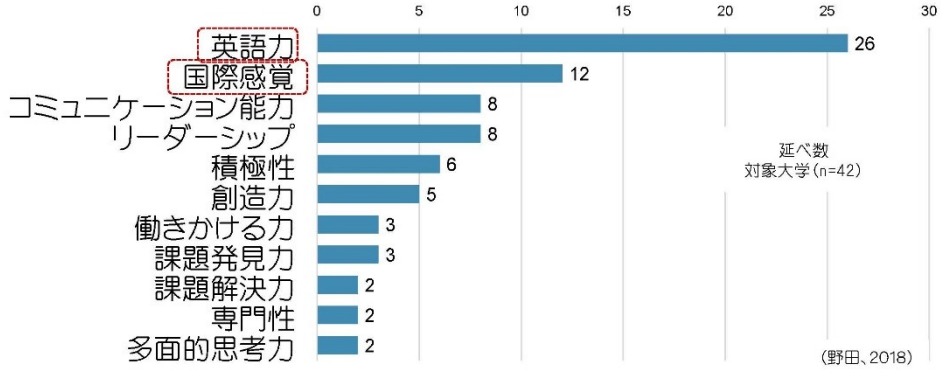

22

④学位・資格の国際通用性の確保

- グローバル化の中での**国際共通通貨**としてのアウトカムの構築
- 高等教育への**アクセス、国際モビリティ、生涯学習**の促進

学修成果の参照ツール

✓ 全国資格枠組み(National Qualifications Framework: NQF)
✓ 分野別チューニング

23

全国資格枠組み（NQF）のイメージ

レベル	代表的な学位・資格（例）	学習成果指標		
		知識	技能	自律性と責任
8	Doctoral degrees			
7	Master's degrees			
6	Bachelor's degrees			
5	Associate degrees Advanced certificates Diploma qualifications			
4	Upper secondary (general/VET) School-leaving certificates			
3	Secondary education certificates VET qualifications			
2	Lower-secondary education Basic VET qualifications			
1	Primary education Basic VET qualifications			

期待するコンピテンスと達成水準
（何がどこまでできるか）

＋単位数など

日本の職業教育に関する資格枠組み（試行的取組）

- 専門職高等教育質保証機構（QAPHE）

H30年度文科省の委託事業「学修成果の測定に向けた職業分野別コンピテンシー体系の研究」より

- **4分野を対象に学修成果指標を策定**

①美容分野:美容師職種

②ゲーム･CG分野:ゲームクリエイター職種

③動物分野:認定動物看護師職種

④土木･建築分野:土木施工管理職種

出典）
https://qaphe.com/mext/mext2018/competency2018/competency2018result/

資格枠組のレベル定義（概要）

レベル	知　識	技　能*1	責任と自律性*2
8	専門的実務／学問分野において最先端のフロンティア。新しい専門的実務や知見につながる分野横断的な視点・知識・理解	研究や革新の重要な課題を解決し、既存の知識や専門的実務を再定義するために必要な、最も高度な専門的技能	専門的実務や学問の最前線で、新しいアイディア・プロセス開発に対する権威、自律性、学術的・専門的な誠実性および持続的な関与
7	高度に専門化された知識。その内いくつかは、仕事／学習分野における知識の最前線。異なる分野の知識・理解	実務／学問分野における主体的・批判的洞察と分野横断的知識の統合。新しい知識や方法論の研究・開発・革新に必要な問題解決技能	複雑で予測不可能な課題に対する革新的な取組が求められる仕事や学習の管理。専門的な知識・実践と管理への貢献・評価
6	理論や原理の批判的思考を含む、仕事／学習分野に関する高度な知識・理解	仕事／学習分野で、複雑で予測不可能な課題の解決のために必要な熟練と革新を実証する高度な技能	技術的・専門的活動を管理し、予測不可能な仕事や学習の場面で意思決定を行う責任。個人や団体の専門的な開発を管理する責任
5	仕事／学習分野における総合的、専門的、事実的、理論的な知識と、その知識の批判的認識	抽象的な問題を創造的に解決するために必要な包括的な認知科学技術と実践的技能	予期せぬ変化がある仕事／学習活動の主体的管理と監督。自己と他者の業績の点検・開発
4	仕事／学習分野における幅広い文脈の中で事実と理論の知識	仕事／学習分野における特定の問題の解決策を産み出すために必要な一連の認知・実践技能	通常は予測可能であるが変化する可能性のある仕事や学習の文脈の中での自己管理。他者の日常業務を監督し、仕事／学習活動の評価・改善
3	仕事／学習分野における事実、原則、プロセス、一般概念の知識	基本的な方法、手法、材料、情報の選択・利用によって、任務を達成し問題解決に必要な認知・実践技能	仕事や学習の完了に対する責任。問題を解決する際の状況に対する自己の行動の適応
2	仕事／学習分野における基本的な知識	簡単な規則と手法を利用した任務の実行。日常的な問題を解決する目的で関連情報の利用に必要な基本的な認知・実践技能	監督下で、ある程度の自律性を持った仕事や学習
1	基本的な一般知識	簡単な任務を実行するために必要な基本技能	直接監督下で、構造化された状況での仕事や学習

*1 汎用的な（認知的）技能および職務上の（実践的）技能を記述
*2 知識と技能を自律的に、責任を持って適用する能力を記述

分野別のアウトカム:チューニング（Tuning）

- 欧州を中心に、**各学位プログラム（分野）を通して学生が身に付けることが期待されるコンピテンス**に関する参照基準

例）化学、物理学、ビジネス、経済学、教育学、看護学など

✓学位・資格と学修期間の「比較可能性（comparability）」 の相互承認

✓教育プログラムの目標や学習内容、学習量、成績評価、質保証などについても整理

26

学修成果・教育成果をどう測るか？

【アセスメント】

27

アウトカムをどう捉えるか？

短期的効果	長期的効果
在学中・卒業（修了）時に起きる変化	在学中に起きた変化が卒業後も継続しているか

意図されたもの	意図されていないもの
例）ディプロマポリシー、就職（率）、国家試験（合格率）	例）交友関係など在学中の多様な経験によって付随的に起こった学び

認知的発達（Cognitive）	情緒的発達（Affective）	行動的発達（Behavioral）	卒業後の発達（Post-college）
例）専門分野の知識、一般教育で培われた能力、専門スキル	学校での経験、態度、自己概念、満足度、関わり度、個人的成長	例）学習時間、単位修了有無	例）卒業後の満足度、経験、職業能力

（野田、2009）　28

アセスメントとは何か？

Assessment とは、以下のプロセスをいう:

1. 明確で測定可能な学生に期待されるアウトカムを定める
2. 学生がそのアウトカムに達することができる機会を十分に確保する
3. 学生の学びがこちらの期待にどれほどマッチしているかを確認するエビデンスを体系的に収集し、分析し、解釈する
4. 学生の学びを理解し、改善するために結果情報を活用する

（Suskie, 2009）

29

日本の大学で取り入れられているアセスメント・ツール

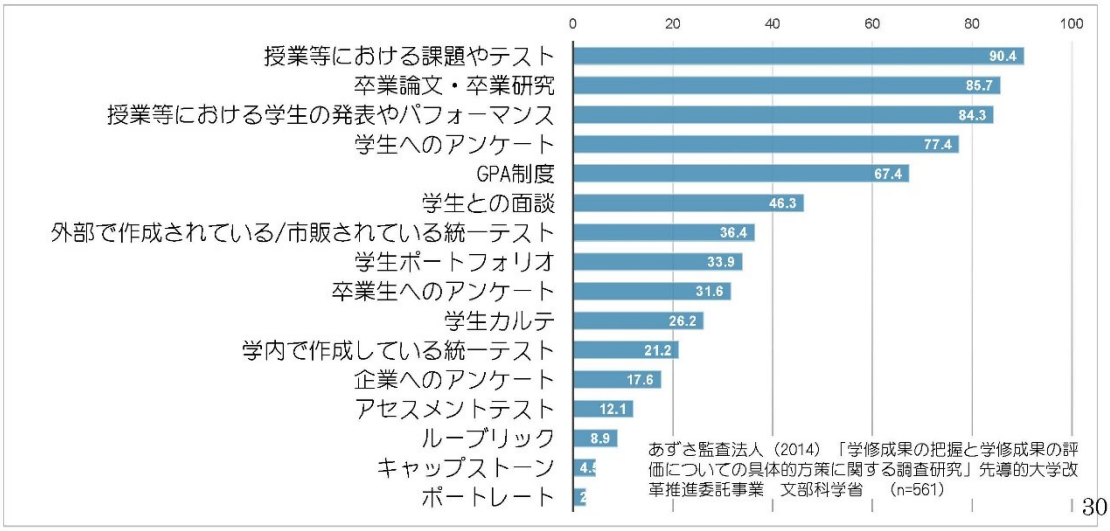

30

日本の高等教育に求められる能力の明示化

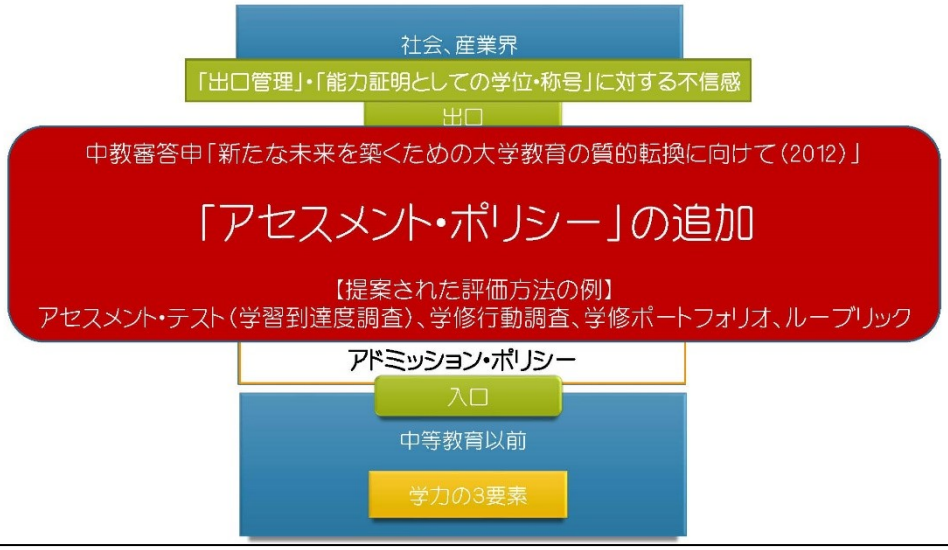

31

課程を通じた学生の学修成果の把握方法（学部）

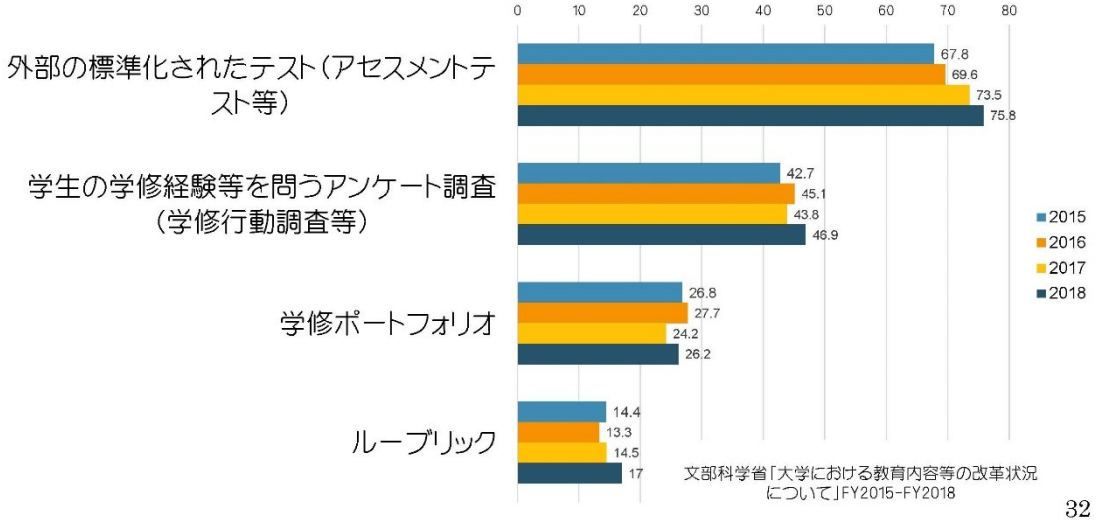

文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」FY2015-FY2018

32

アセスメント:エビデンスをどう示すか？

直接評価 (direct assessment/evidence)	間接評価 (indirect assessment/evidence)
学習者の知識・技能・能力などの表出【何を知り何ができるか】	学習者の自己認識、学習行動、～～率【何ができると思っているか】
例）プロジェクト、パフォーマンス（演技、演奏、作品などを含む）、デモンストレーション、プレゼンテーション、作品、ポートフォリオ、レポート、試験	例）学生アンケート、満足度調査、単位修得率、退学率、就職率、雇用者アンケート
※学習者自身にやってみせることで【何を知り何ができるか】は把握できるが、成果にいたった過程（経験、自己認識、生活行動、学修時間など）は確認できない。	※【情報公開】【第3者評価】数値化・標準化しやすい～～率やアンケート調査等が頻繁に活用されてきたが、【何ができるか】までは把握できない。

33

直接評価と間接評価

1. 学修成果の定義に従えば、**学修成果の評価のメインは直接評価**
2. 直接評価を間接評価によって**代替することは困難**
3. 価値観、興味・関心、成長実感などの学生自身の認知や、学習成果に至る学習行動（学習時間、学習方略など）については、学生の自己報告が有益

（松下、2019）

34

アセスメント:何を対象にするか？

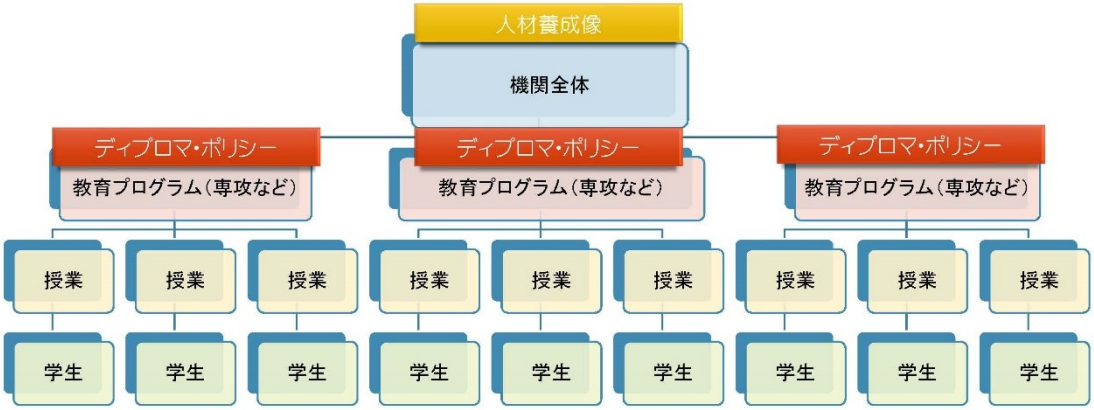

35

直接評価と間接評価の使用モデル

		直接評価	間接評価
マクロ	機関全体 学部 プログラム 教育成果	標準テスト 卒業研究 卒業論文	学修行動調査 学生満足度 試験合格率 卒業率 就職率 雇用先満足度調査
ミクロ	授業 学修成果	プロジェクト 実習・実演・実技 プレゼンテーション ポートフォリオ レポート テスト	授業評価

山田(2019)を参照し作成

36

ルーブリック

学修評価の基準の作成方法で、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成。記述により達成水準等が明確化され、評価者・被評価者による標準化が可能。主に質的評価・直接評価

プロジェクト
レポート
プレゼンテーション
パフォーマンス　など

活用の利点

- ✓ タイミングの良いフィードバック
- ✓ 学習者による詳細なフィードバックの活用
- ✓ 批判的思考力のトレーニング
- ✓ 他者とのコミュニケーションの活性化
- ✓ 教員の教育技法の向上
- ✓ 公平な学習環境作り

(Stevens & Levi, 2014)

37

例）3段階ルーブリック

（ポートランド州立大学:5分間プレゼンテーションの評価基準の作成）

	優秀	良	要再学習
評価観点1			
評価観点2			
評価観点3			
評価観点4			
評価観点5			

38

例）3段階ルーブリック

（ポートランド州立大学:5分間プレゼンテーションの評価基準の作成）

	優秀	良	要再学習
知識・理解 （20ポイント）			
思考・探究 （30ポイント）			
コミュニケーション （20ポイント）			
視覚に訴える 補助資料 （20ポイント）			
プレゼンスキル （10ポイント）			

39

例）3段階ルーブリック

（ポートランド州立大学:5分間プレゼンテーションの評価基準＜一部抜粋＞）

	優秀	良	要再学習
知識・理解 （20ポイント）	・発表は、主張を裏付ける、関連する適切で詳細な資料を使っている。 ・調査は徹底してなされており、授業や課題文献で出されたものを超えている。	・発表は総じて正しいが、一部不正確な知識を使っている。 ・調査は適切であるが、授業や課題文献で示されていた以上になっていない。	・発表は、あまり関係のない、不正確な情報を使っている。しかも、授業や課題文献にも扱われていない情報である。
思考・探究 （30ポイント）	・主張に沿ったものであり、高度に深められた歴史的かつ社会的な事象への認識並びに概念的思考能力の高さを示している。	・分析的な構造が見られ、中心となる主張を明示している。しかし、分析は完全に深められていないところや論文と関係づけられていないところもある。	・分析的な構造が見られず、中心となる主張と全くずれている。
コミュニケーション （20ポイント）	・想像力に富み、聴き手に主張を伝えるのに効果的である。 ・聴き手の反応と質問に効果的に対応している。	・発表の技術は、主要な主張を伝えるには効果的であるが想像性に若干欠ける。 ・聴き手からの質問に答えられなかったものがある。	・聴き手の興味をつかむことに失敗し、何を伝えるべきかで混乱している。
視覚に訴える補助資料 （20ポイント）	・適切でわかりやすい視覚資料を含んでいる。適宜その資料に言及して説明している。	・適切な視覚資料を含むが、少なすぎて使用や理解を困難にしている。もしくは発表者がその資料について言及ないし説明をしていない。	・資格資料を全く含んでいない。含んでいても不適切であり、理解するには小さすぎるか、ごちゃごちゃしすぎている。 ・その資料について全く言及していない。
プレゼンスキル （10ポイント）	・聴き手に聞こえるようにはっきりと大きな声で話す。聴き手を引き込むように、アイコンタクト、ジェスチャー、ボディランゲージが使われている。	・聞こえるようにはっきりと大きな声で話しているが、だらだら話がちである。もしくは、アイコンタクト、ジェスチャー、ボディランゲージを継続して効果的に使えていない。	・発表が聞こえない。または聴き手が理解できないくらい不明確に話している。 ・アイコンタクト、ジェスチャー、ボディランゲージなど、聴き手を引きつけようとする試みが全くない。

40

B 学修者支援科目

新規科目はない。

C 授業運営科目

C1　カリキュラムデザイン（仲久徳講師）

カリキュラムデザイン特論

星槎大学大学院教育実践研究科
仲　久徳

1

本講義の構成

1. カリキュラムの基本、動向
2. 学習理論、授業デザインのポイント
3. 評価、授業改善のポイント

2

カリキュラムデザイン特論①

カリキュラムの基本、動向

3

今回の内容

1. カリキュラムとは何か
2. カリキュラムを取り巻く最近の動向
3. 学校教育（小学校～高等学校）を取り巻く最近の動向

4

1. カリキュラムとは何か

5

カリキュラムとは①

・カリキュラム
学習者に与えられる学習経験の総体

・教育課程
「学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子供の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画」

（中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』より）

6

カリキュラムとは②

・顕在的（manifest）カリキュラム
・潜在的（hidden）カリキュラム

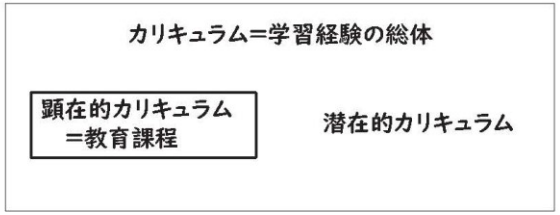

7

教科カリキュラムと経験カリキュラム

・教科カリキュラム
学問の体系を基礎として構成される客観的な知識や技術を系統的に習得

・経験カリキュラム
児童生徒の実生活における興味や問題を基礎とし、具体的な問題解決の手段として活用するなかで知識や技能を習得

8

履修主義と修得主義

・履修主義

所定の教育課程を一定年限の間に履修することでもって足りるとする

・修得主義

履修内容に照らして一定の学習の実現状況が期待される

9

スコープとシークエンス

・スコープ

授業科目（あるいは学習活動）をどのような範囲で設定するのか。

・シークエンス

授業科目（あるいは学習活動）をどのような順序で配列するのか。

10

カリキュラムのデザインとは①

入学から卒業までの時間をどう区切り、どのような内容・範囲の授業科目（あるいは学習活動）を設定するのか、どのような順序で配列するのかを考え、実践し、評価・改善していくこと

⇒学校、学科、学年

⇒科目、単元、単位時間レベル

11

カリキュラムのデザインとは②

PDCAサイクル

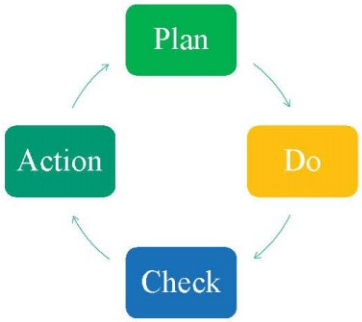

12

カリキュラムの評価

＜参考＞カークパトリックの4段階評価法
⇒研修の効果測定のモデル

レベル1：Reaction（反応）
- 受講直後のアンケート調査などによる学習者の研修に対する満足度の評価

レベル2：Learning（学習）
- 筆記試験やレポート等による学習者の学習到達度の評価

レベル3：Behavior（行動）
- 学習者自身へのインタビューや他者評価による行動変容の評価

レベル4：Results（業績）
- 研修受講による学習者や職場の業績向上度合いの評価

13

2. カリキュラムを取り巻く最近の動向

14

現代的課題への対応

- 個性化（＝社会における自己実現、役割分担）
  ⇒キャリア教育の充実
- グローバル化、科学技術、環境
  ⇒ SDGs・ESD、STEAM教育
- 情報化
  ⇒Socity5.0への対応
- その他、規範意識、協調のあり方／社会参画と行動

15

Education 2030

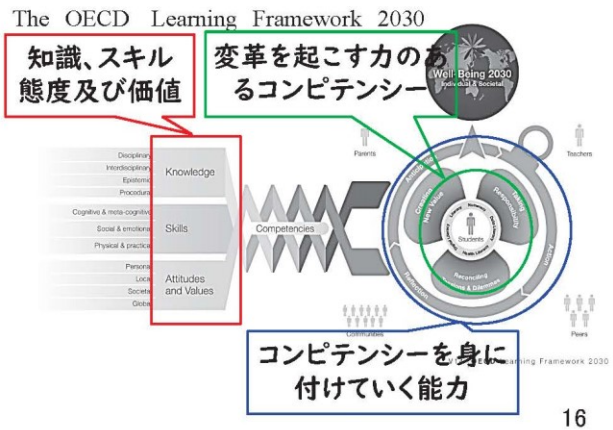

16

Learning Compass 2030①

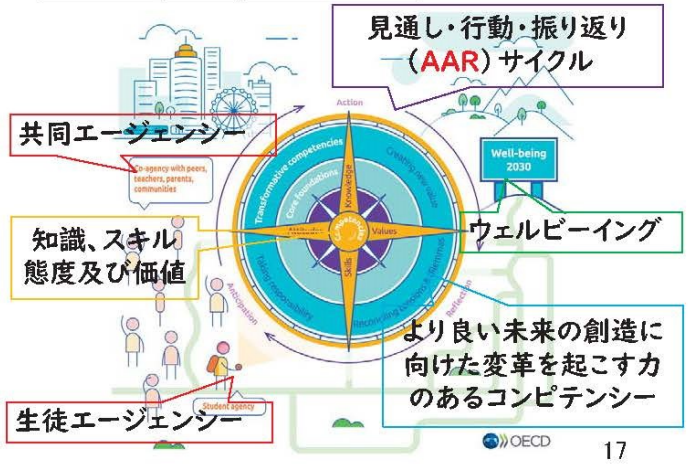

17

Learning Compass 2030②

社会のウェルビーイング＝共通の「目的地」

しかし、個人のウェルビーイング、それぞれでウェルビーイングへと向かう学びの道筋やスピードは異なる

ラーニング・コンパス（学びの羅針盤）という比喩は、生徒が、未知なる環境の中を自力で歩みを進め、意味のある、また責任意識を伴う方法で、進むべき方向を見出す必要性を強調する目的で採用

「OECDラーニング・コンパス（学びの羅針盤）2030」より

18

Learning Compass 2030③

○エージェンシー

自分の人生および周りの世界に対して良い方向に影響を与える能力や意志を持つこと

○より良い未来の創造に向けた変革を起こすコンピテンシー

・新たな価値を創造する力
・責任ある行動をとる力
・対立やジレンマを克服する力

「OECDラーニング・コンパス（学びの羅針盤）2030」、
「2030 年に向けた生徒エージェンシー」より

19

SDGsとESD①

SDGs（持続可能な開発目標）とは何か

2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され，「地球上の誰一人として取り残さない」（leave no one behind）ことを誓っている。

20

SDGsとESD②

ESD（持続可能な開発のための教育）とは何か

現代社会の課題（環境、貧困、人権、平和、開発など）を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むこと（think globally, act locally）により、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

21

＜参考＞学習指導要領(平成29年・30年告示)

＜前文＞（小・中・高）

これからの学校には、・・・一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

＊「幼稚園教育要領」にも「前文」に同様の記述あり

22

ESDの基本的な考え方

出典：「ESD推進の手引き」（2018年日本ユネスコ国内委員会発行）

23

STEAM教育①

STEAM教育とは

Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学・ものづくり）、Art（芸術）、Mathematics（数学） 等

各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育。

（「教育再生実行会議第１１次提言」より）

24

STEAM教育②

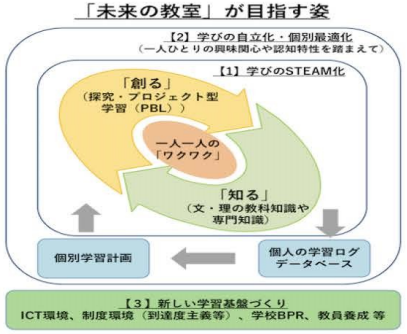

「未来の教室」ビジョン（経済産業省「未来の教室」と EdTech 研究会 第2次提言）
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/mirai_kyoshitsu/pdf/20190625_report_gaiyo.pdf

25

STEAM教育③

・「学びの STEAM 化」とは、教科学習や総合的な学習の時間、特別活動も含めたカリキュラム・マネジメントを通じ、一人ひとりのワクワクする感覚を呼び覚まし、文理を問わず教科知識や専門知識を習得すること（＝「知る」）と、探究・プロジェクト型学習（PBL）の中で知識に横串を刺し、創造的・論理的に思考し、未知の課題やその解決策を見出すこと（＝「創る」）とが循環する学びを実現することである。

「未来の教室」ビジョン（経済産業省「未来の教室」と EdTech 研究会 第2次提言）
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/mirai_kyoshitsu/pdf/20190625_report_gaiyo.pdf

26

Society5.0と教育①

Society5.0とは
サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

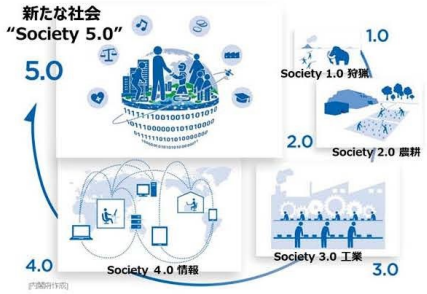

27

Society5.0と教育②

・公正に個別最適化された学び ～誰一人取り残すことなく子供の力を最大限引き出す学び～

・可視化が難しかった学びの知見の共有やこれまでにない知見の生成～教師の経験知と科学的視点のベストミックス（EBPM の促進）～

Evidence Based
Policy Making

「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」（2019.6.25）より

28

Society5.0と教育③

・知識・技能と思考力・判断力・表現力等を関連付け、教育の専門家たる教師が見取りながら効果的に学ぶこと
・学校や学級という集団のメリットを生かし、教師の発問等を通じて何が重要かを主体的に考えること

「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」（2019.6.25）より

29

Society5.0と教育④

・地域や民間企業・NPO 等をはじめとした多様な主体との関わり合いの中で課題の解決や新たな価値の創造に挑んだりすること

・人が人から直接学ぶことができる希少性から、教師はこれまで以上に重要性が増す

「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」（2019.6.25）より

30

Society5.0と学校教育④

○「GIGAスクール構想」とは
・1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
・これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

※ GIGA=Global and Innovation Gateway for All

31

3. 学校教育（小学校～高等学校）を取り巻く最近の動向

32

新学習指導要領のポイント（全体像）

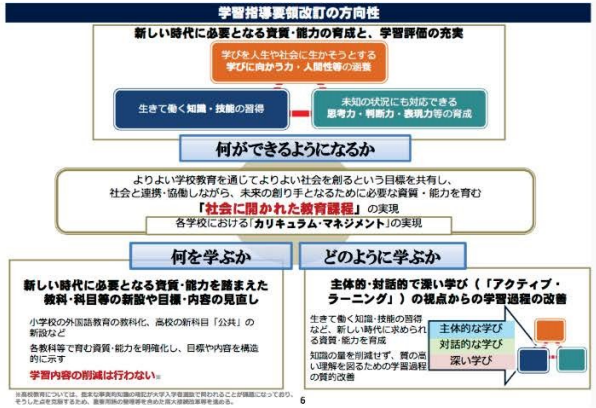

33

新学習指導要領のポイント①

○育成を目指す「資質・能力」の明確化

・知識及び技能が習得されるようにすること
→「何を理解しているか、何ができるか」

・思考力・判断力・表現力等を育成すること
→「理解していること・できることをどう使うか」

・学びに向かう力、人間性等を涵養すること
→「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」

34

新学習指導要領のポイント②

○学習の基盤となる「資質・能力」

・言語能力
・情報活用能力（情報モラルを含む）
　情報手段の基本的な操作の習得
　プログラミング的思考
　情報モラル、情報セキュリティ、
　統計等に関する資質・能力等
・問題発見・解決能力

○現代的な諸課題に対応して求められる「資質・能力」

35

新学習指導要領のポイント③

○「主体的・対話的で深い学び」とは・・・

・学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。

・子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。

36

新学習指導要領のポイント④

○「主体的・対話的で深い学び」とは・・・（続き）

・習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

37

新学習指導要領のポイント⑤

○「カリキュラム・マネジメント」：三つの側面

・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。

・教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。

・教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。

→これらを通して教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図る

38

今回のまとめ

1. カリキュラムとは何か
2. カリキュラムを取り巻く最近の動向
3. 学校教育（小学校～高等学校）を取り巻く最近の動向

39

カリキュラムデザイン特論②

学習理論、授業デザインのポイント

1

今回の内容

1. 代表的な学習理論
2. 授業デザインのポイント

2

1. 代表的な学習理論

3

行動主義（behaviorism）①

・古典的条件づけ（パブロフ）

①餌（無条件刺激）→唾液の分泌（無条件反射）

②餌（無条件刺激）＋ベル（中性刺激）
→唾液の分泌（無条件反射）

③ベル（条件刺激）　→唾液の分泌（条件反射）

本来は中性であった刺激が、無条件刺激と一緒に繰り返し提示されることにより、無条件反射に類似した反応を誘発すること

⇒生体に備わる自然な行動を活かす

4

行動主義（behaviorism）②

・オペラント条件付け（ソーンダイク、スキナー）

①箱にラットを入れる

→（たまたま）レバーを押す→（たまたま）餌が出る

これを繰り返すうちに反応時間が短縮（試行錯誤学習）

②レバー（弁別刺激）を”自発的に”押す（オペラント反応）と餌（報酬）が出る

「学習」とは、ヒトや動物が報酬を得るために自発的に働きかけることで行動が変化すること

⇒行動直後の環境変化に応じて、その後の自発頻度が変化（行動随伴性）

5

行動主義（behaviorism）③

＜参考＞ABC分析

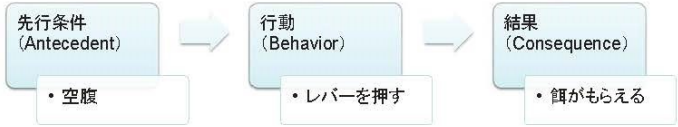

（例）「だだっ子」をABC分析で説明すると…

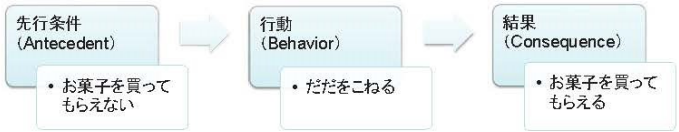

6

行動主義（behaviorism）④

・学習への応用ーシェイピング（反応形成）

目標とする行動に至るまでの段階を細かくし（スモールステップ）、強化すべき反応が自発されたら直ちに正の強化子を与える（即時強化）ことを続けることで目標となる行動を形成する。

7

行動主義（behaviorism）⑤

＜参考＞スキナー「プログラム学習」

次の原理から構成。

①スモールステップの原理

②積極的反応の原理

→従って「プログラム学習」は能動的学習である

③即時確認の原理

④自己ペースの原理

→「個別学習」「TM」の必要性

⑤学習者検証の原理

→学習者に実際に使わせてプログラムを検証

8

認知主義（Cognitivism）①

・スキーマ理論（バートレット） cf.シェマ（ピアジェ）

スキーマとは・・・
経験や外部環境についての構造化された知識

特定の概念を表象するための構造化された知識の集合

9

認知主義（Cognitivism）②

・「同化」と「調整」、「均衡化」（ピアジェ）

同化－外的現実を自己のシェマに取り込み、認識する

調整－シェマを変化させないと認識できない外的現実に対面したときはシェマを変化させる

均衡化－同化と調整がバランスよく行われるようになること

10

認知主義（Cognitivism）③

・学習への応用－問題解決と知識

問題をどのように理解するか、どのような方略を用いるかは解決者のスキーマに依存

一方で、問題を理解し、解決していく過程の中で理解や解決に結びつくような「構造化された知識」を獲得（または再構成）する

＜参考＞先行オーガナイザー
学習開始前に学習者に対し適切な概念体系を認知構造の一部に組込む

11

状況的学習論（Situated Learning）

さまざまな社会的活動に参加することを通して、学習者に必要とする知識と技能が習得されるという、実践をベースとした学習論

・発達の最近接領域

・認知的徒弟制

・正統的周辺参加論

12

発達の最近接領域（Zone of Proximal Development）
（ヴィゴツキー）

①自力で解決できる水準（＝発達レベル）
②大人や他人により支援されることで達成できる水準

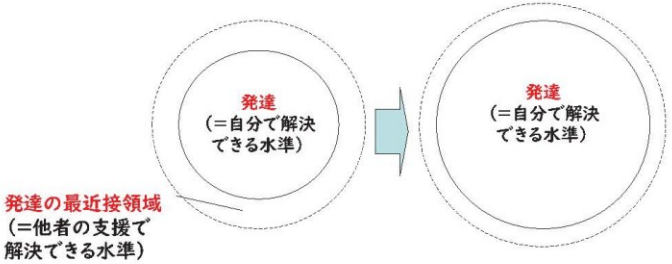

教育が発達を先回りする

13

認知的徒弟制（Cognitive Apprenticeship）①
（ブラウン&コリンズ）

学校における認知的な学習のプロセスを可視化し、徒弟制のよさを取り入れようとした学習理論。

伝統的徒弟制では仕事の要求に応じて生成される多様な課題に対し、認知的徒弟制では学習者の要求に応じて生成する課題である。

14

認知的徒弟制（Cognitive Apprenticeship）②

①Modeling：教育者が、まず、学習者にデモンストレーションを見せる

②Coaching：教育者は学習者に実際にその技能を練習させ，その様子を観察しながらフィードバックをする

③Scaffolding：学習者はさらにさまざまな作業に挑戦する．教育者はその作業の難易度に合わせて足場をつくって手助けしたり（足場かけ），成長に伴って徐々に支援を減らしていく（fading；足場外し）

15

認知的徒弟制（Cognitive Apprenticeship）③

④Articulation：学びを確実なものにするため，学習者の技術や思考を言語化させるよう教育者は促す

⑤Reflection：教育者は，学習者自身のパフォーマンスについて振り返りを促す

⑥Exploration：教育者は，次の課題を自主的に探索するよう学習者に考えさせる

16

正統的周辺参加論（Legitimate peripheral participation）
（レイブ＆ウェンガー）

「教育形態としての学校組織は、知識は脱文脈化できるという主張に基づいており、しかも学校自体は社会的制度であり、学習の場としてきわめて特殊な文脈を構成しているもの」と批判。

また、学習を「個人が知識を内化する過程」と捉えるのではなく、関係論的視座から「実践共同体への参加の度合いの増加」として捉えることに特徴がある。

あるコミュニティの一員として参加することにより学習（すべきこと）が「状況に埋め込まれている」と捉える。

17

その他の学習の考え方①

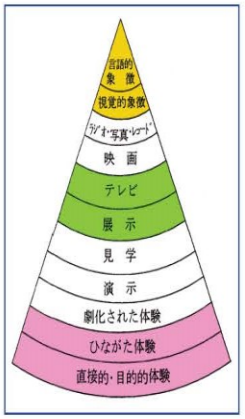

○経験の円錐（Dale's Cone of Experience）（デール）

抽象から具体の次元に沿って経験を11の段階に分類
・参加することによる経験
（＝「体験活動」）
・観察による経験
（＝「視聴覚的活動」）
・言語的象徴による経験の抽象化
（＝「言語的活動」）
＊人間の認知・思考活動
・・・これらの往復的活動

18

＜参考＞ラーニングピラミッド

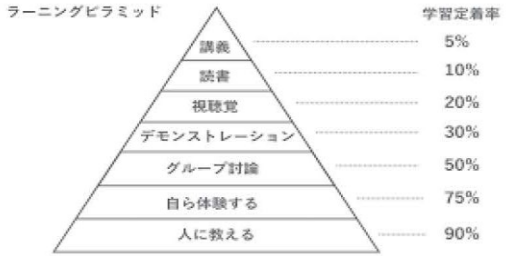

別々の文脈で用いられていた図や数値がどこかで組み合わされ，階層の内容も順序も変化し，それがあたかも何かの調査に基づくかのように用いられていった
（土屋 耕治「ラーニングピラミッドの誤謬」より）

19

その他の学習の考え方②

○社会的構成主義（social constructionism）
「自己と他者（グループ）のネットワーク的な相互関係の中で、コミュニケーションにより協力して問題を探求・解決したり、知識を社会的に構成する」
→ピアジェの認知論は「認知的構成主義」として区別

○分散認知（distributed cognition）
「知識は（個人の）頭の中にのみあるのではなく、広く環境（データベース、他者など）の側にも分散されて存在する」
→情報を蓄えるだけでなく、活用するスキルの育成、自らの専門性の向上も

20

2. 授業デザインのポイント

21

授業デザインの視点

○全体計画（年間指導計画、シラバス　など）

○単元指導計画
- ・目標
- ・授業時数
- ・教材
- ・展開（導入、展開、まとめ）
- ・指導方法
- ・評価

※授業外学習

22

授業デザインのポイント①

○授業全体の設計

＜参考＞逆向き設計

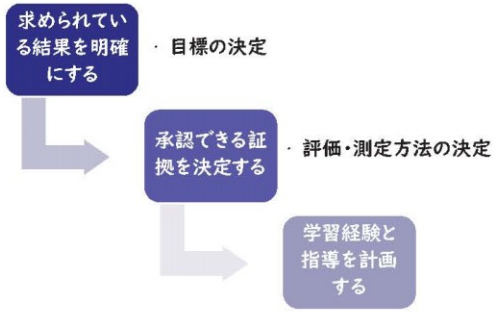

G.ウィギンズ&J.マクタイ（西岡加名恵訳）（2012）『理解をもたらすカリキュラム設計―「逆向き設計」の理論と方法』日本標準

23

授業デザインのポイント②

○目標の設計

＜参考＞ブルームの教育目標分類学

- ・認知的領域
- ・情意的領域

　受け入れ、反応、価値づけ、組織化、個性化

- ・精神運動的領域

　模倣、巧妙化、精密化、分節化、自然化

＊ダーベが1971年「カリキュラム改革に関する国際セミナー」で提示

梶田叡一（1983）『教育評価』有斐閣

24

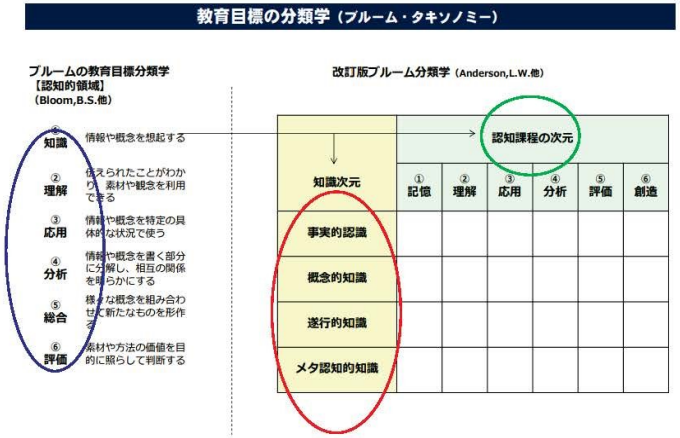

25

授業デザインのポイント③

○教材の設計

＜参考＞ARCSモデル

ケラーが提唱した学習意欲向上モデル

注意喚起（Attention）	関連性（Relevance）	自信（Confidence）	満足感（Satisfaction）
おもしろそうだな	やりがいがありそうだな	やればできそうだな	やってよかったな
知覚的喚起	親しみやすさ	学習欲求	内発的な強化
探求心の喚起	目的指向性	成功の機会	外発的報酬
変化性	動機との一致	コントロールの個人化	公平さ

ジョン・M. ケラー（鈴木 克明 監修, 翻訳）(2010)『学習意欲をデザインする: ARCSモデルによるインストラクショナルデザイン』北大路書房

26

授業デザインのポイント④

○展開（導入、展開、まとめ）の検討

＜参考＞ガニエの9教育事象

導入

①学習者の注意を喚起する

②学習目標を知らせる、 ③前提条件を確認する

展開

④新しい事項を提示する、⑤学習の指針を与える

⑥練習の機会を設ける、⑦フィードバックする

まとめ

⑧学習の成果を評価する、⑨保持と転移を高める

R.M.ガニェ・W.W.ウェイジャー・K.C.ゴラス, J.M.ケラー著, 鈴木克明・岩崎信監訳（2007）『インストラクショナルデザインの原理』.北大路書房

27

授業デザインのポイント⑤

○個別最適な学び（「個に応じた指導」）

・「指導の個別化」　・「学習の個性化」

往還

○協働的な学び

中央教育審議会初等中等教育分科会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（中間まとめ）」（2020.10.7）より

28

授業デザインのポイント⑥

○指導方法

＜参考＞相互学習、協同学習

・相互学習－生徒が相互に学び合うための学習

・協同学習－生徒が共に課題に取り組むことによって、自分の学びと互いの学びを最大限に高めようとする学習

＜基本的構成要素＞

互恵的な協力関係、個人の責任性、相互作用の促進、社会的スキル、グループの改善手続き

D.W.ジョンソン（2010）『学習の輪―学び合いの協同教育入門 』二瓶社

29

今回のまとめ

1．代表的な学習理論

2．授業デザインのポイント

30

カリキュラムデザイン特論③

評価、授業改善のポイント

1

今回の内容

1. 評価の考え方
2. 評価・測定方法のポイント
3. 授業研究と授業改善

2

1. 評価の考え方

3

教育評価の一般的な捉え方①

○（広義の）教育評価とは

様々な教育活動においてテストや観察などにより得られたデータをある評価規準・基準に基づいて「価値づけ」し、ある目的（＝評価目的）に沿って活用すること。

・評価目的　①指導の改善に活かす　②記録に残す

4

教育評価の一般的な捉え方②

○（狭義の）教育評価とは

教授-学習活動の場合、生徒がある目標に向けての行動（＝「学習」）を調整するために、教師がある評価規準・基準にもとづいて診断し、授業中あるいは授業後に生徒の学習が促されるような情報（＝「フィードバック情報」）を与えること。
（最近では「学習評価」と呼ぶ）

<特徴>

・指導の改善に役立つ（直接的、間接的）

・学習指導に含まれ、教師の価値判断に基づく

5

教育評価の一般的な捉え方③

○評定とは

教授-学習活動の場合、原則として当事者（すなわち、生徒と教師）ではなく第三者が、ある時点までの学習の結果に対して値踏みすること。

<特徴>

・記録に残す－単位認定、成績証明書など

・公正性、客観性が求められる

6

教育評価の一般的な捉え方④

<参考>アセスメントとエバリュエーション

・アセスメント

最終的な評価（エバリュエーション）を行うために学生にさまざまな課題を課して必要な情報を集めたり、集めた情報についてフィードバックを行ったりしながら、学習目標の到達に学生を向かわせること

・エバリュエーション

学習の結果を学習目標と照らして最終的に判断することや成績をつけること

7

教育評価の一般的な捉え方⑤

○教育測定とは

学力・知能・興味・適性・性格などの教育的・心理学的事象について一定の測定尺度を用いて量的データを集め、評価・評定のための資料を作り出すこと

（最近の教育実践や教育研究では、テストや質問紙といった量的データ以外にも観察記録など記述的データ（＝質的データ）も活用）

8

教育評価の一般的な捉え方⑥

○測定と評価との関連

（例）数学テストが70点だった。
その点数は高いのか？低いのか？

数学テスト＝測定
70点の価値は
・前回との比較
・目標点との比較
・平均点との比較
で決まる。

9

<参考>学習評価の基本構造①

（「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」より）

10

<参考>学習評価の基本構造②

学校現場では「観点」に基づいて
→いわゆる「観点別学習状況」

①基礎的・基本的な知識・技能
―「知識・技能」
②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
―「思考・判断・表現」
③主体的に学習に取り組む態度
―「主体的に学習に取り組む態度」

<参照>学校教育法第30条第2項

11

2. 評価・測定方法のポイント

12

「規準」と「基準」

・2つの評価”キジュン”

規準＝目標　　基準（判断基準）＝判定尺度

（例）漢字の書き取り（1000字が目標）

1000字 ―――― A（達成）

「規準＝目標」

B（おおむね達成）

800字 ---------- C（努力を要する）

「基準＝判定尺度」

13

評価規準・基準の設定

集団に準拠した評価（いわゆる「相対評価」）

ランキング

正規分布（平均、分散・標準偏差、偏差値など）

目標に準拠した評価（いわゆる「絶対評価」）

到達度評価ー外的・客観的目標（規準）・基準

認定評価ー評価（評定）者の内的目標（規準）・基準

個人内評価

「進歩の状況」（縦断的；時系列）

「良い点や可能性」（横断的）

14

教育評価の時期

・事前＝「診断的」評価

（事前テスト、レディネス、授業計画作成の基礎データ）

・学習指導中・直後、（場合によっては単元終了後）

＝「形成的」評価（小テストなどの実施）

・単元終了後、あるいは学期終了後、学年終了後

＝「総括的」評価

（事後テスト、個人差への対応、評定）

15

さまざまな学力測定の方法①

・客観テスト

再生形式・・・学習し記憶した内容を再生させて解答させる形式

単純再生法、完成法、訂正法、序列法　など

再認形式・・・選択肢の中から再生した内容に合致したものを選びださせる形式

真偽法（二者選択法）、多肢選択法、組み合わせ法　など

16

さまざまな学力測定の方法②

・客観テスト

＊長所ー

焦点化、解答上の困難の軽減

客観的な採点

得点によるフィードバック（例：模試）、など

＊短所ー

出題方法の妥当性（例：消去法による解答）

誤った教科観の形成（例：生物＝暗記教科）、など

17

さまざまな学力測定の方法③

・論文体テスト

・自由記述式

・文章ー「問題場面テスト」、「作問」／「創作」など

・描画ー図解、描画、「概念地図」（関係）、「ベン図」（包含）など

18

さまざまな学力測定の方法④

・論文体テスト、自由記述式

＊長所

知識や概念の相互関係の把握状況の確認

「認知的葛藤」（「既有知識、素朴概念」(経験知)ー「認識対象」(科学知)の矛盾と葛藤）状況の把握

意欲や関心の把握、など

＊短所

表現力の影響

教師による誤解釈の問題→インタビューの併用も

19

<参考>さまざまな学力測定の方法（設問例）

分類		主な方法	設問例
解答	再生	単純再生法	○○を発明したのは誰か、答えなさい。
		完成法	次の文の（　）に当てはまる言葉を記入しなさい。
	再認	真偽法	次の説明が正しい場合は○、間違っている場合は×をつけなさい。
		多肢選択法	次の図の説明にふさわしいものを①～⑤から選びなさい。
		組み合わせ法	次の①～⑤の人物に関係の深い作品をア～カから選びなさい。
回答		論文体テスト	生徒指導要録の法的根拠について説明しなさい。
		問題場面テスト	次の間取りにふさわしい家具の配置を図に表しなさい。

20

さまざまな学力測定の方法⑤

・質問紙、自己評価票
　自らの実情を自己診断して回答する。
　正答・誤答がない。

・パフォーマンス（＝「実技・行為」）
　朗読、発表、演技、演奏、実技（運動スキルなど）、操作、など

21

採点（数値化）の方法

a.客観テスト
　多くの場合「正誤判定」による。テスト作成時に採点ルールを決める。

b.客観テスト以外
　別途、採点ツールを準備する。

＊採点ツール（例）
　チェックリスト法、 評定尺度法、 ルーブリック　など

22

チェックリスト法

観察可能な「採点のポイント」をいくつか列挙し、それに当てはまるかどうかをチェックしながら採点する。（該当する項目数で得点化する場合も）

（例）指導案

（書式）
□　枚数は指定通りか。
□　「展開」が表形式になっているか。
（記述）
□「目標」－「評価」は一致しているか。
□「3観点」にわたって目標・評価を記述しているか。
□「評価方法」は明記しているか。
　　（以下省略）

評価基準：（全10項目のうち）チェック数が

7以上「A」、5以上「B」、4以下「C」（再提出）

23

評定尺度法

3段階、4段階、5段階・・・といった数段階の尺度（＝評定尺度）を示し、そのうちの1段階を選んでもらう方法

24

ルーブリック①

・ルーブリックとは

一般に、学習者の「学習の実現状況を把握する際に、到達や成功の度合いを得点化するための指標」のこと

到達や成功の度合いを示す数値的な「尺度」とそれぞれの尺度に見られる認識や行為の特徴を示した「記述語」を備えている。

25

ルーブリック②

ルーブリック（例：指導案）

	授業展開	指導案の書式
2点	授業展開が適切であり、実施可能である。	<書式指定>のうち、すべて取り入れて作成している。
1点	授業展開はおおむね適切であるが、実施のためには調整が必要である。	<書式指定>のうち、1つ以上、取り入れて作成している。
0点	授業展開は不適切である。	<書式指定>をまったく取り入れていない。

尺度

記述語

<書式指定>
・表形式になっている。
・論理的な展開になっている。
・目標と評価が一致している。

26

パフォーマンス課題①

・パフォーマンス課題とは
特定の課題や文脈において学習者のパフォーマンス（＝「遂行」）の能力を完成作品や実技試験・実演で評価しようとデザイン（＝「設計」）された課題

・パフォーマンス課題の構成要素
a.「特定の課題や文脈」、「使われる知識やスキル」、「生み出されるべき作品（教師試作、見本など）」
b.「指導方法や教材」
c.「生み出された作品」、「採点方法」、「評価方法」

27

パフォーマンス課題②

・パフォーマンス課題の種類

完成作品
ーレポート、小論文、詩・小説、絵画、映像、模型など

実技試験・実演
ー口頭発表、演奏、演劇、模擬試合など

・パフォーマンス課題の採点
チェックリスト、評定尺度、ルーブリックなど

28

ポートフォリオとポートフォリオ評価①

- ポートフォリオ

学習者が学習過程で残した成果物、活動の様子を残した動画や写真などを、ファイルに入れて保存すること。あるいは保存されたもの。

- ポートフォリオ評価

ポートフォリオに蓄積された収集物に対して教員や第三者、あるいは学生自身が評価を行うこと

29

ポートフォリオとポートフォリオ評価②

＜参考＞学習ポートフォリオ

学習において、自分はどのようなことに努力しているか、どこがどのように成長したか、何を達成したかなどについての証拠となるものを、目的、目標、規準と基準に照らして、系統的・継続的に収集したもの

岸本実（2010）「ポートフォリオ評価法」
（田中耕治編（2010）『よくわかる教育評価 第2版』ミネルヴァ書房（pp.106-107））

30

3. 授業研究と授業改善

31

授業研究と授業改善①

「技術的実践」

（＝「技術的な安定」、教師としての「自信」）

「反省的実践」

ー授業という複雑な問題状況に身をおき、経験から形成した知識を用いて実践を反省し、更なる授業を創り出す

- 「暗黙知」（＝経験知）の蓄積
- 科学的実証に基づく「形式知」（＝実践知）の蓄積
- さまざまな問題への「主体的な対応」
（教師個人、学校全体）

32

授業研究と授業改善②

＊教師の自己評価能力の育成

a.授業記録による自己評価

→自己の体験活動、思考活動の言語化と「メタ認知的知識」の形成

反省資料の作成ー指導案、授業ノートなど

b.他者との対話、客観的評価基準に基づく自己評価

→「メタ認知的知識」の拡充

c.認識や行動の変容を意識した自己評価

→自分が下した判断について変容や根拠を説明することで「メタ認知的活動」能力を高める

33

今回のまとめ

1. 評価の考え方
2. 評価・測定方法のポイント
3. 授業研究と授業改善

34

D 学校運営科目

D4　専門職教育質保証の実務（江島夏実講師）

令和元年度の科目「質保証の実務」と重複するところが多いので、ここでは省略する。

E 研修企画科目

新規科目はない。

令和２年度文部科学省
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
（２）教職員の資質能力向上の推進　② 教職員研修プログラムの構築

体系的な教職員研修プログラムの実用化に向けた改善・普及・展開

事業成果報告書

発行日　令和３年３月
発行者　一般社団法人専門職高等教育質保証機構
〒106-0032　東京都港区六本木 6-2-33 六本木ヒルズノースタワーアネックス　3F
■禁無断転載■